# 「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)」に関するパブリックコメント

※実施期間:令和6年2月28日~3月28日

### 1. 強化すべき施策に関するご意見

53件

- 5-1		1001111111	89 るこ 息見   報告書案に対する意見	1000 日本の考え方 1000 日本の表示
1 ]	取組み1	重点①	取組み1 重点事業1 青葉山エリアの整備促進 旅行者や市民が気軽に楽しめる広瀬川のにぎわいづくり 広瀬川と青葉山公園(特に追廻地区)およびその周辺エリアを含めての「にぎわいづくり」が必要。 中心市部との回遊性向上に資するコンテンツの造成や、宿泊者が利用できる夜間早朝コンテンツの造成を行うべきと考えます。 このコンテンツにおいては、特別性のある目玉となる観光資源とし、エリアの特色(自然・歴史・文化)を大いに活用しながら開発してくことが必要かと考える。 例) ・イベント開発(空間の有効活用と季節に合わせたイベントの開催) ・早朝コンテンツ開発(早朝限定の青空マルシェの開催、ハワイのKCCファーマーズマーケットのイメージ/ 毎週日曜日6:00~9:00/地元農家の野菜を購入して地産地消/ 早朝×コーヒーでちょっと豪華な朝活を/朝活コミュニティ(ヨガ、体操など) ・広瀬川デジタルスタンプラリー(水源〜河口または名取川合流まで) ・宮城オルレ5つめのコースに ・カヌーやSUP体験で自然を満喫	・中心部から青葉山は、歴史文化の視点を含め、仙台の魅力が集積しており、本市の観光振興にとって重要なエリアであると考えております。当該エリアの賑わい創出に向けましては、訴求力のある新たなコンテンツの造成や回遊性向上を図る取り組み、夜間・早朝コンテンツの造成を図る必要があると考えており、強化すべき施策の取組み1において、青葉山エリアの整備促進及び中心部の活性化を位置付けているところでございます。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
2	取組み1	重点①	他都市は姫路城や広島城など、現存や復元した城郭や天守閣がある。しかし仙台市の青葉城は何も残ってないし、復元もない。 これでは観光客など来るはずもない。税金を取るのではなく、まずは青葉城を復元し、観光地を作ってから宿泊導入を検討する べき。いま宿泊税を導入するのは時期尚早で、観光客が減り、盛り上がりがなくなる。	・仙台市交流人口拡大推進会議においては、仙台にはキラーコンテンツがないというご意見が出ており、訴求力のある新たなコンテンツを創出することが重要であると考えております。そのような取り組みを実現させるためには、新たな財源が必要であると考えており、宿泊税の導入を検討しているものです。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
3 1	取組み1	重点①	「青葉山エリアの整備促進」と「中心部の活性化」についてはエリアごとの事業において、更に重点的な予算を配するべきである。 観光客誘致の核となるエリアであり、まずは誘客の絶対数を上げることにより市全体へ効果が波及されられるからである。 長期的視野に立って、是非とも仙台城の可能な限りの復元を求める。 天守閣がないことにより、集客力が低いとの懸念をされるが、「能舞台」や「懸造り」などの特色をもった城であり、「伊達政宗」というブランドと併せて訴求力は十分にあると思う。 再現においては、史実との忠実性を識者等が主張し阻害されることが多いが、現在はバリアフリー化や安全面などで妥協を必要とすることは多様であり、やむを得ないものと判断すべきである。 歴史的関心の喚起という点においては、現状の「何もない」よりは「妥協はあっても再現がある」ほうが教育的効果は高い。 学者の自己満足という制限から、地域の観光資源整備という経済活動へとの踏み出しを期待する。 一方、同地域や市内中心部の整備が進んだときに、問題となるのは道路行政の後退である。 「青葉通り」の「南町通り」の車線を削減し、今また「定禅寺通り」も同様に検討し、更には「青葉通り」の駅前部分を閉鎖するということも計画しているのは、交流人口が増え市内を車両移動することを考えれば愚の骨頂である。 東西の異動において、「広瀬通り」に集中し既に大変な渋滞を起こしているなかで、更に施策を進めれば青葉山から仙台駅前への移動はほぼ1時間を要することさえ懸念される。 道路行政の改悪を直ちにやめるべきである。	・中心部から青葉山は、歴史文化の視点を含め、仙台の魅力が集積しており、本市の観光振興に とって重要なエリアであると考えております。当該エリアの取り組みについては、二次交通の強化 を含め、優先度の高い取り組みと位置付けられているところです。ご例示の施策につきましては、 今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
4 ]	取組み1	重点②	重点②が特に重要と思われる。観光客としては、旅行全体に占めるアクティビティ密度を高めたい。スムーズな移動によるアクティビティ時間の増大、ストレス低減は一つのアピールポイントになる。	・コンテンツの充実と合わせて、スムーズな移動の視点は、旅行者の利便性向上や回遊性向上につながる重要なものであると考えております。取組み1の中心部の活性化や魅力ある温泉地での滞在促進、東部エリアのコンテンツ活用においても、二次交通関連の取り組みを位置付けているところでございます。
5 ]	取組み1	重点②	・西公園の北側には開発の余地がある。青葉まつりの時期には植木市を開催し、七夕まつりの時期には盆踊り大会を開催するなど、昔のような賑わいを取り戻したい。ジャズフェスティバルでは西公園も会場として活用されていたが、定禅寺通の活性化と一体性のある形で開発されると良い。 ・仙台の玄関口となる駅前の再開発は、本市の持続的発展のために最も重要である。特に若者を呼び込める文化、芸術、スポーツの施設があると良い。例えば、さくら野跡にはダンススクールやダンス関連の大会が開催できるホール、若手アーティストの交流・発表の場、アニメーションやゲーム関連のイベントホール、ライブハウス、劇場などが集積したビルを開発することが考えられる。 ・青葉通には、親子連れが楽しめる場としての社会実験を実施したが、それを常設化して、仙台が子育てしやすい街であることをアピールできるエリアに育てたい。東口にはアンパンマンこどもミュージアム&モールもあるので、回遊できる仕組みを作ることで、相乗効果が期待できる。 ・青葉通に屋台を復活させる。といっても昭和の屋台ではなく、オシャレでナイトライフを楽しめる場として、ダイバーシティの観点から、若者や海外出身の方にも積極的に参画してもらう。・る一ぷるの増便や二階建てる一ぷるの導入も今後、検討の余地あり。	・西公園の北側については、今後、定禅寺通の再構築が進む中、重要なエリアであると考えており、賑わい創出の視点を踏まえながら今後の活用について検討を行ってまいります。また、仙台駅前の再開発については民間の動向に注視してまいりますとともに、青葉通エリアにつきましては、多くの人を惹きつけ、他エリアへの回遊の起点となるよう引き続き検討を行ってまいります。るーぷる仙台などの二次交通の整備は、旅行者の利便性控除や回遊性向上につながる重要な取り組みであると考えており、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
6	—– 取組み1	重点②	全体的に、アクセスライン整備の重要性が軽んじられているように見える。 それぞれの足元ばかりを見て、そこまでの移動手段の整備を考えていないように見える。 もし現状の環境で満足しているというのなら、これ以上は意見する価値すらないと思う。	・二次交通の整備は、旅行者の利便性向上や回遊性向上につながる重要な取り組みであると考えております。取組み1の中心部の活性化や魅力ある温泉地での滞在促進、東部エリアのコンテンツ活用においても、二次交通関連の取り組みを位置付けているところでございます。

No.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
	取組み1	重点②	本編資料記載の取組1~3は全て連動しており重要であるが、あまり言及されていない次の2点について提起したい。  【1. ナイトツーリズムの試行とエリアを越えた連携】 コロナ禍が落ち着いてから国内外で観光が活発化する中、滞在延長を求めて各地でナイトツーリズムへ(ナイトタイムツーリズム)の挑戦が進んでいる。以前からいわれているように、仙台は首都圏から新幹線で日帰り観光できる地理的位置に宿泊延長が大きな課題である。3つのエリア別ブランディング施策の中、魅力の発見・磨き上げについて検討はされているが、未だに手薄な各地でナイトコンテンツの強化を図ると共に、3つのエリアで周遊して楽しめるかたちを構築できれば、仙台市での数日の滞在を見込むことが可能となる。関東など県外観光客に加えて、長期滞在を好む欧米系のインパウンド旅行者を主なターゲットして想定する。ナイトタイムのイベント造成に加えて、東部では夜の海辺、西部では夜のキャンピング/グランピングなども考えられる。夜のイベント造成については、地元の大学生達にアイデアや運営補助を求めることで、外部地域との交流機会の拡充にも繋がる。なお、安全性に十分な配慮をすることは言うまでも無い。そのような「仙台周遊ナイト」ブラン(仮称)を造成して、立ち上げ時には、PRに協力する条件でプラン利用者に対して金銭的メリットを感じられるような支援をする。3カ年計画を立てて各エリアで試行し、3年後には仙台市全体のナイトタイムツーリズムの完成を図り、「(安全な)ナイトツーリズムといえばSENDAI(海外向けに英語で)」というブランドイメージの確立を目指す。コンテンツについては年々拡充を図る。 【2. データ分析型に加えて情報発信型の観光DX】観光DX(デジタルトランスフォーメーション)の定義は、観光庁の資料を見ても分かるように年々変化している面がある。近年では観光事業者のデータ活用面の話題が多いが、あわせて情報発信の面も視野に入れて検討したい。 仙台市では、観光デジタルマネジメントプラットフォーム(DMP)を構築して、データの収集・分析の基盤整備を進めていると聞いている。上記1のナイトツーリズムを題材に施策を検討する。まず、ナイトツーリズムの試行プロセスにおいて、まだ手つかずだと思われるナイトタイムの観光客の行動分析を図ると共に、各地まず、ナイトツーリズムの試行プロセスにおいて、まだ手つかずだと思われるナイトタイムの観光客の行動分析を図ると共に、各地まず、ナイトツーリズムの試行プロセスにおいて、まだ手つかずだと思われるナイトタイムの観光客の行動分析を図ると共に、各地まず、ナイトツーリズムの試行プロセスにおいて、まだ手つかずだと思われるナイトタイムの観光客の行動分析を図ると共に、各地まず、ナイトツーリズムの試行プロセスにおいて、まだ手つかずだと思われるナイトタイムの観光客の行動分析を図ると共に、名地はないますによります。	・宿泊の促進につながる、ナイトコンテンツの造成は重要な取り組みであると考えており、取組み1の青葉山エリアの整備促進及び中心部の活性化に、ナイトコンテンツの造成を位置付けているところです。他のエリアにおけるナイトタイムのイベントの創出など、ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。 ・本市では仙台観光国際協会と連携してご例示の観光デジタルマネジメントプラットフォーム(DMP)を構築しており、観光情報サイトのアクセス分析等を行っているところであり、ナイトコンテンツをはじめ、ご例示の分析の視点を含め、今後の情報発信に活かしてまいりたいと考えております。
8	取組み1	重点③	取組1について 中心市街地、鳴子、秋保、作並の温泉地に滞在する廃墟ビル、旅館の撤去、その空き地を活用した賑わいづくりの空間整備がもっ とも重要だと考える。重点事業の内容もあり触れられているが、喫緊の課題は温泉地の廃墟旅館の撤去。温泉地域の衰退の一途 をたどるだけでなく、観光客の減少にもつながる。 温泉街全体としての観光を含めた街づくりが必要。従来のように団体旅行ではなく個人旅行にシフトしつつある時代に、温泉施 設で客を囲うのではなく、温泉街としてどのように楽しんで滞在していただくかを検討する必要あり。	・取組み1の中心部の活性化及び魅力ある温泉地での滞在促進は、優先度の高い取り組みと位置付けているところでございます。また、旅行者向けのアンケートでも上位にある取組みです。温泉街全体の活性化に向けて、温泉旅館のみならず、地域の事業者の皆様とともに、当該エリアの活性化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。
9	取組み1	重点③	山菜荘跡地に、秋保の工芸品(ガラス、こけし、陶芸など)や様々なクラフトの制作体験を、宿泊帰りに立ち寄って大人から子どもまで楽しめる「クラフト館(仮)」の建設。 天候が変わりやすい自然豊かな秋保でも、屋内で楽しめる施設とする。また室内には向かいにあるさいちで購入したおはぎや惣菜の飲食コーナーも設ける。 温泉とクラフトの融合。 これ伴い、里センターから佐勘までの道路拡張と駐車場の増設。	・ご例示の工芸やクラフトの体験は秋保の大きな魅力の一つであると考えております。温泉街全体の活性化に向けて、温泉旅館のみならず、地域の事業者の皆様とともに、当該エリアの活性化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
10	取組み1	重点③	秋保大滝の観光施設化促進のため、入り口参道の店舗の増設、誘致。 また、月に一度、大滝駐車場での勾当台公園のような、大型イベントを誘致。	・秋保大滝は多くの旅行者の方が訪れ、魅力度の高い重要な観光資源だと認識しております。取組み1の魅力ある温泉地での滞在促進においても自然資源活用の視点を盛り込んでおり、秋保大滝エリアの環境整備などをはじめ、当該エリアの魅力向上に向けた検討を進めてまいります。

No.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
			取り組み1 中長期計画	
11	取組み1	重点③	秋保温泉に13年以上関わってライトアップなどをしているが、夜も素敵な景観を作るという意味でイベントではなく、いつもの街をそぞろ歩きしても楽しい、また美しい照明計画に徐々に変えていって欲しい。特に覗き橋周辺や覗き橋公園の辺りで常に観光客に喜ばれるような景観を作ると、そぞろ歩きのできる楽しい温泉街に変わっていく。 自動車以外の移動の方法が昼も夜も不足している。 若い人たちが特に車を持たない時代に入っているので、バスに限らず自転車や簡単な乗り物などを使ってどう観光客を回遊させるかを真面目に考えて欲しい。事業者では解決できないので、ぜひ市の方で頑張ってやってほしい。	・取組み1に示している通り、温泉地での滞在促進は本市の観光振興において重要であり、温泉地の事業者の皆様とともに、二次交通の強化や回遊性向上の視点を含め、温泉地の環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
12	取組み1	重点③重点④	「街歩きがしやすく」「景観に配慮した」温泉街を消滅させたのはそもそも温泉旅館自身である。 秋保温泉などでは大手の温泉旅館を中心に利用者の二次会やお土産購入など二次利用を自身の施設に囲い込んでしまい、結果 として地域のコミュニティ的なマーケットを消滅させてしまった。 当然にその再生についても第一義的にそれらの事業者らが負担すべきことである。地域事業者が身を切る努力をしたのちに公 費の投入を検討すべきである。 東部エリアについては、そもそものコンテンツが不足しており、投下効果が期待薄である。また震災遺構についても、地域住民へ 注意喚起的な役割は担うにしても、長期的に交流人口に寄与することは難しいのではないか。 残念ながら時間の経過とともに人々の関心は薄れていく。 東日本大震災以前に、チリ地震津波をテーマとした「気仙沼津波フィールドミュージアム」に訪れる人がまばらであったように、長 期的に訴求力は弱まっていくと思う。 予算配分額の圧縮が妥当ではないか。	・温泉は、観光実態調査においても、旅行者の魅力度が高いエリアであり、取組み1も示している通り、温泉地での滞在促進は本市の観光振興において重要だと考えております。温泉旅館をはじめとする地域の事業者の皆様とともに、アイデアを出し合って当該エリアの活性化に取り組んでまいります。 ・東部エリアにおいては、集客施設の立地が進み、新たな賑わいが創出されています。また、仙台市立荒浜小学校震災以降についても、継続して多くの方に訪れていただいているところです。地域の事業者の皆様や来訪者のニーズを踏まえ、二次交通の改善に取り組んでいるところであり。取組み1に示している通り。仙台ならではの魅力ある東部エリアの活性化を図ってまいりたいと考えております。
13	取組み1	重点④	宿泊税の使途としては、旅行客の誘致、 特に首都圏などから、震災遺構や震災の教訓を学ぶ小中高生の修学旅行を誘致していくべきと思います。 そのためのプロモーションや、豊かな体験を得られるようなプログラム開発に力を入れて欲しい。 当然ながら参加する子供たちへの課税は行うべきではないと考える。	・東日本大震災を経験し、震災遺構仙台市立荒浜小学校等を有している本市にとって、震災遺構 や震災の教訓を学ぶ修学旅行の誘致は重要なテーマだと考えております。ご例示の施策やご意見 は、具体の施策や宿泊税の制度設計の検討にあたり、参考にさせていただきます。
14	取組み1		エリアの特色を生かした魅力の磨き上げ) 全く必要無し。わざわざ作為的に作ったものにインバウントが来るわけではない。自然のものに共感するものであり、わざわざ予算をかけて整備したからと言って人が集まる訳ではない。宿泊税を導入せずとも、現状の予算で整備できる範囲で充分。	・中心部・東部・西部の異なるエリアの自然や歴史、文化等の特色ある魅力を更に引き出すことは、インバウンドをはじめとした来訪者の満足度向上や活性化に向けて重要な取組みであると考えております。民間事業者の方々のアイデアを出し合いながら、エリアの魅力の磨き上げを図ってまいりたいと存じます。
15	取組み1	全般	取り組み1中長期計画について 観光地としての街全体のマスタープランができていないように感じる。特に照明に関しては、観光地として観光のシンボルやそれをつなぐ街、そして公園などが夜も自然と目に入ってくるような計画をする必要がある。それぞれの道それぞれの建物、またイベントだけの短い期間で考えるのではなく、土木やまちづくり、観光含めてトータルな目で観光客が楽しめるようなまちづくりをする必要がある。 観光として有名な長崎やヨーロッパなど照明計画で成功している良い例がたくさんあるので、そういう街を参考にしてほしい。 (わからなければレクチャーご用意します。)	
16	取組み2	重点①	・県内初となる国際規格を満たす通年スケートリンクの誕生は、仙台市民の願いであり、仙台の魅力を高め、国内外に訴求し、インバウンドを獲得するための最大の起爆剤となりえる。早い段階から市民も巻き込み、国内外に最大限にアピールできるコンテンツとして活用していただきたい。こけら落としには仙台にゆかりのあるスケーターが集結するだろうと想像すると、今からワクワクする。クラウドファンディングを活用し、返礼として河北新報特集号に氏名掲載したり、仙台の特産品やこけら落とし特別グッズを設定するなどの方法も考えられる。アイスリンク仙台では個人の寄付を受け付けていないが、新設されるリンクは市民も応援・支援できるリンクとして、賛助会員などの形で個人も長期間支援できる仕組みも取り入れていただきたい。・現在はイベントごとに必要に応じて語学ボランティアを募集していると思うが、インバウンドが増えるにつれて、観光ボランティアを募集し、仙台駅前、一番町通、定禅寺通などに常置することも考えられる。	
17	取組み2	重点① 重点②	インバウンド獲得強化) 日本中の各自治体が海外プロモーションをかけており、効果が全く期待できないため必要無し。個人SNSの方が効果的である。 多言語化等への対応は当然に各事業者の自主的な判断と費用において実施すべきもの。行政の支出としては無駄な費用。 ガイド育成等の受入環境整備・・・事業者が行うもの MICE推進) むしろ大規模な施設が無い仙台において注力すること自体が疑問。まずは大型会議場施設を新設すべき(財源は宿泊税でなく本 予算)。このような状況で助成金を出す意味合いを感じられない。	・近年FITが増加している観光の現状において、インバウンド獲得強化に向けて多様なSNSを活用したプロモーションを行うことは重要な視点であると考えております。多言語化対応やガイド育成尾等の受入環境整備、MICE獲得に向けての大型会議場施設の新設に関するご意見ついては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。

lo.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
18	取組み2	重点②	・2024年度に予定されているナノテラスの運用開始は、国内外から高い注目を集め、市民の関心も高まっていると考える。昨年、一度シンポジウムに参加した経験から、私自身も市民としてその施設について非常に興味がある。今後も市民向けの見学会やシンポジウムを継続的に企画していただきたい。ナノテラスは、政府関係者や民間企業、メディアなど、国内外からゲストを招き入れ、仙台市およびその周辺地域の魅力をアピールし、インバウンド観光の促進に大きく貢献できる素晴らしい機会である。ナノテラスウィークやPR月間の設立、市民が参加できるイベントへの参加、グッズ購入、言語ボランティアなど、様々な機会を提供していただけると幸いである。特に子供や若者が関心を持って参加できる企画を多く実施できると良い。・・仙台市および周辺地域を紹介するための様々な情報が既に様々な形で公表されているが、インバウンド観光客向けの特設サイトを通じて、テーマやコンテンツごとにわかりやすく、使いやすい情報を提供することが望ましい。例えば、食に関する情報では、仙台市が全国3位に輝いたラーメン店マップや、映画のロケ地やアニメで取り上げられた場所などをテーマに情報を整理するなどが考えられる。・・仙台市で暮らす海外出身の方々には、市民観光アンバサダーやサポーターとして、出身国向けの情報発信を手伝っていただくことが有益だと考える。	・2024年度に本格運用が開始する次世代放射光施設ナノテラスは、国内外から高い注目を集めてる本市の交流の人口拡大や地域経済の活性化に寄与する重要な施設であると認識しており、取組み2にお示ししている通り、当該施設を活用したMICEの誘致を強化してまいりたいと考えております。 ・本市におけるインバウンド向け観光情報サイトとして、「Discover SENDAI」を運営しております。多くの方にご覧いただけるよう、工夫しながらサイトの運営を図ってまいります。 ・各種ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
19	取組み2	重点②	取組2について 交流人口の拡大は、今後の人口減少、高齢化の中で特に必要だと考えている。しかしまだまだ行政の数値目標は、イベントの来場 者数に偏っており、そのイベントでの地域の消費額が目標とされていない。イベントに合わせて街中での回遊、消費に繋がる仕掛 けづくりが不足している。そのため、地元の昔からの商店がなくなり、中央資本の店ばかりになり、地域の魅力が失われていく。 しっかりと交流イベントに合わせた宿泊を含む消費額を目標とする対策が必要。	・本市の地域経済を持続的に発展させるためには、来場者数だけではなく、地域の消費額が重要な要素となると考えております。イベントに合わせての消費額を増加させる施策や、回遊性の向上に繋がる仕掛けづくりについても、関係者の皆様とともに具体の施策や効果検証のあり方を検討してまいります。
20	取組み2	重点③	閑散期対策に力を入れるのは賛成。宿泊税は反対。宿泊税をとると、閑散期に人がいなくなる。	・閑散期対策について、本市においては国費を活用して宿泊促進キャンペーンを実施しており、関係事業者の皆様や旅行者から好評をいただいておりました。強化すべき施策の取組み2の閑散期対策として、そうしたキャンペーンや大型イベントの誘致などを位置づけており、通年を通して仙台に来訪いただけるよう務めてまいりたいと考えております。
21	取組み2	重点③	閑散期対策) 間接費用がかさむだけで、費用対効果に欠ける。必要無し。	・冬季の閑散期における誘客促進をはかることは、交流人口の拡大に向けて重要な視点であると考えております。本市においては国費を活用して宿泊促進キャンペーンを実施しており、関係事業者の皆様や旅行者から好評をいただいておりました。効果検証の視点を含め、具体の施策の検討を行ってまいります。
22	取組み2	重点③	取組み2 重点事業3 閑散期対策 大型イベント・スポーツイベント誘致の強化 スポーツ推進計画 基本理念 人とまちの元気をはぐくむ「スポーツシティ仙台」の実現に向け、 そして、東京2020オリ・パラ「ホストタウン」レガシーを未来へつなぐため、 インクルーシブスポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツイベント誘致の強化を図り、メッカを目指す。 eスポーツにおいては、地域の特色や空間を活かしながらeスポーツを地域の文化や伝統に融合させ、 新たな観光コンテンツを創造する。	・「仙台市スポーツ推進計画2022-2031」の目指す姿や基本方針を踏まえて、各種スポーツイベント誘致を行っておりますが、閑散期対策としても有効であると考えており、本報告書の取組み2の中で大型イベント・スポーツイベントの誘致強化を位置付けているところでございます。ご例示のアイデアは、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
23	取組み2	重点③	ページ5~7について 多くは観光資源の整備が進んだのちに注力すべき事項と思われる。 訴求力が改善されていない状況では、キャンペーンを中心に一時的な効果しか期待できないものがほとんどであり、リソースの分散となっている。 そのなかでも、重点事業の3については大きく疑問である。 私企業が宿泊施設等を高付加価値的に改修するのはあくまでも自助努力によるべきである。 温泉旅館などは個人客中心の高付加価値サービスへとシフトしてきているが、秋保等の大型旅館はマスプロ的なサービスにより規模の拡大を進めたため、現在はニーズとの乖離が生じている。それは私企業として事業判断をしてきたものであり、その結果は当然にその事業者に帰結すべきものである。 当然に改修も自己の負担と責任で行うべきであり、公費の投入は認めるべきではない。 コロナや地震災害などとは異なり、事業判断の失敗である。 ましてや、宿泊事業者に税の徴収負担をかけておいて、その税金を特定の事業者に投入するなど、不公平極まりない。また、そのマスプロ的施設でも外部の事業者は取得した後に合理化を進めて、事業の採算化、高付加価値化を実現している。この施策は事業者としての甘えと言わざるを得ない。	・訴求力の高いコンテンツを創出する視点は重要であると考えており、取組み1に記載したエリアの特色を活かした魅力の磨き上げを優先度の高い取り組みと位置づけているところでございます。一方で取組3の快適に旅行できる受入環境の充実も欠かせない要素であり、旅行者の消費拡大や満足度向上につながる取り組みとして宿泊施設等の高付加価値化を位置づけております、ご意見につきましては、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。

No.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
24	取組み2	重点⑤	取組み2 重点事業5 まつり等の高付加価値化収益の向上につながるような特別な体験が出来る高付加価値型の商品の造成などを支援・1回の来訪によって稼げる仕掛けと周辺地域(例:仙台・福島・山形三市)連携深化、インバウンドを対象とした高付加価値型のコンテンツの造成における支援をしていただきたい。・地域が自走化できるイベント運営(稼げるイベント)が必要だと考えます。 1)地元住民及び地域企業、教育機関との協力体制の強化(産官学民連携) 2)地域の文化や伝統を生かしたオリジナリティの追求(独自性と伝統の継承) 3)多様な収益源の確保やコスト管理、エコフレンドリーな取組(経済的自立と収益化)などの要素をうまく組み合わせることで、交流人口の拡大・関係人口の創出、持続可能な地域づくりにつながるものと考えます。	・仙台を代表するまつり・大規模イベントの高付加価値化を図ることは、インバウンドの獲得にもつながり、収益力向上やさらなる魅力向上に資するものと考えております。ご例示の「産学官民連携」「独自性と伝統の継承」「経済的自立と収益化」は重要な視点であると考えており、今後の可能振興に向けて、参考にさせていただきます。
25	取組み3		元仙台市民として、愛着ある仙台市に対しての意見を述べさせていただきます。 宮城県は、観光資源が豊富であり、美しい自然や歴史的な名所が数多く存在しています。この素晴らしい魅力を最大限に引き出すために、デジタル化の促進が不可欠です。 以下に、観光客の増加と税収の向上を実現するための具体的な提案を述べさせていただきます。 スマート観光案内アプリの開発: 観光客向けのスマートフォンアプリを開発し、観光名所やイベント情報、地域の特産品などを提供しましょう。アプリはGPSを活用してリアルタイムの案内を行い、観光客の興味を引きます。 デジタルマーケティング戦略の展開: ソーシャルメディアやウェブ広告を活用して、地域の観光名所やイベントを広く知らせましょう。ターゲットを絞った広告キャンペーンを展開することで、効果的な宣伝が可能です。 オンライン予約システムの導入: 観光施設やツアーの予約をオンラインで行えるシステムを整備しましょう。これにより、観光客は事前に予約を完了させてから訪れることができ、効率的な運営が可能です。 デジタルアートやVR体験の提供: 地域の歴史や文化をデジタルアートやバーチャルリアリティ(VR)で体験できるプログラムを開発しましょう。これにより、観光客は新たな視点から地域を楽しむことができます。 地域の特産品のオンライン販売: 地域の特産品をオンラインで販売するプラットフォームを構築しましょう。これにより、観光客は旅行の思い出を商品として購入でき、地域の経済を活性化させます。 デジタル化は地域の観光業界に新たな可能性をもたらします。私たちの協力で、観光客の増加と税収の向上の実現を提案します。	・本市におきましては、これまでデジタルマーケティングを活用して、戦略的な観光振興に取り組んでまいりましたが、観光関連事業者も含めたDXの推進はスピード感をもって対応すべき重要な課題と考えており、取組み3に観光DXの推進を位置付けております。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。
26	取組み3	重点①	観光DX項目の施策の方向性と効果の欄に、市内の宿泊・観光情報等を一元的に集約とあるが、徴収施設が入らない場合は問題である。	・観光情報発信などの観点でDXを活用する視点は重要であると考えており、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
27	取組み3		秋保町湯元地区で飲食店を始めて7年になります。最近お客様から「新しい店が増えたね」とよく言われます。実際、皮革製品製造販売店、デジタル技術利用の刺しゅう店、漆を使った木製品製造販売店などが開業しています。秋保では「工芸の里」に多くの工芸作家が集団移転し、「夢の森」にも陶芸家など各種作家が居住しています。その他にも個人美術館や複数のガラス工房などが点在しており、作家・芸術家にとって魅力的な地と捉えられているようです。秋保大滝や白岩、磊々峡、山に沈む夕日など豊かな自然が創作意欲を掻き立てるのだと思います。 交流人口を増やすために必要なのは、創作意欲を刺激する自然を全国・世界の作家・芸術家にアピールすることだと思います。ターゲットは一般市民ではなく、あくまで創作活動に専念している方々です。実際に移り生んで活動している方々の声を映像と共に発信することで秋保の魅力を伝えます。新たな作家・芸術家が秋保で創作活動に専念するようになれば、作品を見るために全国・世界から人々が秋保を訪れます。交流人口が増えれば飲食店なども増えて就労の場が増え、地元農家にも活気が出てきます。 仙台市に望むのはイ)世界の作家・芸術家への秋保の魅力の発信、口)移住を希望する作家・芸術家への居住のための情報収集、ハ)創作品の展示施設の開設、です。秋保の宿泊客や観光客が作家・芸術家の工房を見学できるような巡回シャトルバスも望みます。年に一度、各工房を解放した市が開催されれば益々魅力度アップですね。そうなれば度々言われてきた「秋保は見る所が何も	おります。具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
28	取組み3	重点①	無いな」というお客様もいなくなるのではと期待しています。 観光DX) 事業者の自主の判断と費用において実施すべきものであり、行政側が負担すべきものではない。民間ベンダーに任せるべき。 観光産業人材確保支援) 宿泊税を導入すること自体が手間になり、人材の流出につながる。宿泊税を導入しないことが一番の人材確保支援。それにより 無駄な費用支出を抑えられる。 3)宿泊施設等の高付加価値化 特定の宿泊事業者に補助金を出すことは、宿泊事業者間での公正な競争阻害するものであり、限定されたエリアでの事業者間で の不公平感が生じるものであり、絶対に導入すべきものではない。 ましてや、徴収義務を負わされた側として、その費用が他宿泊施設の改修費用にまわされること自体に納得できるものではな い。 観光関連対策基金) 基金の分配に不公平感が生じる。必要なし。	・ご指摘の施策については、関係事業者等にヒアリングを行う中で、必要であるとの認識を示されたものでございます。検討会議においても必要性を主張するご意見があった一方、民間に任せるべきとの声もあり、ご意見については、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。また、宿泊税の導入に係る宿泊事業者の皆様のご負担については、制度の検討にあたり配慮すべきものと認識しております。
29	取組み3	重点③	重点事業3宿泊施設等の高付加価値化0.5億円では笑われますよ。	・検討会議における宿泊施設等の高付加価値化に関するご議論を踏まえ、お示しの金額にしておりました。ご意見については、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。

No.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
30	取組み3	重点⑤	取組3について、観光関連対策基金については、本文7ページにも記載があるが、環境変化に対応する取り組みとあるが、風水害等の災害において、宿泊施設に大きな被害があった場合は、国の支援を除いた工事費の80%まで支援するなどの具体的な記載が必要。もしもの時に助けてもらえる安心感を宿泊施設側に見せることが重要だと思う。また、コロナのような状況になった時に、従業員も含めた雇用の維持対策にも活用などの記載も必要。それが出来なかったため、現在従業員が離れ、宿泊施設の稼働率が7割前後となっている状況を見ると対策として盛り込んでもいいのではないか。	ことを想定しており、いただいたご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきま
31	その他		各取組みに要する経費に幅があるような記載になっている一方で、3ページ以降に記載されている「施策の方向性と効果」ごとの内訳が書かれておらず、「どんぶり勘定」で積算した計画なのではないかと、疑わしく見えてしまう。	・重点事業の事業規模につきましては、令和6年1月12日開催の第7回仙台市交流人口拡大推進検討会議にて、内訳についても記載した資料を提示しており、先日取りまとめられた報告書にも試算としてお示ししております。
32	その他		もっと名物の牛タンを押し出した方が良いと思います!	・牛たん焼きは、魅力度・認知率ともに非常に高いコンテンツであり、ご意見は、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
33 -	その他		各地域の観光案内所を活性化させるため、宿泊税を使っていただきたい。インバウンドやMICE等の大きな展開をするのではなく、目の前にある課題を仙台市はクリアした方が宜しいのではないでしょうか。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき、今後強化すべき施策の方向性をとりまとめております。観光案内機能の強化は重要であると考えており、取組み2の中で、仙台・東北の魅力発信機能の整備・強化として位置付けております。また、インバウンドの獲得やMICEも交流人口の拡大を図る上で重要な取り組みであると認識しております。ご意見については、参考にさせていただきます。
34	その他		施策が多すぎるので、1取組一つにしてください。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき、今後強化すべき施策の方向性をとりまとめております。その中で、取組み1を優先度の高い取り組みと位置付けております。
35	その他		仙台およびその周辺には魅力的な観光コンテンツが数多く存在するが、それが個々にバラバラであり、ストーリーとして繋がっておらず、伝わりにくいと感じる。また、車がないと移動が困難な場所も少なくない。先日、荒浜エリアを巡るモニターツアーに参加したが、連泊しても十分に楽しめるエリアであることを実感した。見学や体験をしながら巡るエリア別ツアーや、親子向け、フィギュアスケート、アニメーション、伊達政宗ゆかりの地巡り、日本文化体験、農業体験、温泉地巡り、ナイトライフ、楽都、学都などコンテンツ・テーマ別のツアーを充実させる。	・本市には、中心部・東部・西部の3エリアに異なる多彩な魅力ある資源があると認識しております。それぞれの地域の特性を活かしてストーリーを際立たせた観光コンテンツを造成やその魅力の発信、交通環境の整備は、重要な視点であると考えており、具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
36	その他		仙台市交流人口拡大推進検討会議で出されたご意見を反映した、具体策を明示すべきと考える。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただいた内容や課題・現状を踏まえて取りまとめた報告書には、取組みごとに施策例が示されております。
37	その他		エリアの整備、コンテンツ活用、MICE推進、観光DXの推進、まつり等の高付加価値化、ナイトコンテンツの創出、etcと色々書いてあるが、多岐にわたりすぎて、経費も多く必要になる。わかりやすく具体的事柄を明示してない。もっと選択をして示すべき。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただいた内容や課題・現状を踏まえて取り まとめた報告書には、取組みごとに施策例や事業規模が示されております。
38	その他		宿泊者から税金をいただく以上、旅行者・市民・観光業者に対し、何のために使うのかはっきりわかる目的が必要だと思う。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき、今後強化すべき施策の方向性をとりまとめております。その実現を図るため、交流人口拡大という特定目的のみに使用する法定外目的税として、宿泊税の導入検討しているところです。制度が導入される場合には、宿泊事業者をはじめとする観光関係者において、宿泊税に関する意見交換を行う官民の推進体制を整備し、税収の使途の透明性を確保いたします。
39	その他		交流人口の拡大施策と財源確保の方向性について、以下の提言を行います。施策に記載してください。 1. **観光地の多様化と地域資源の活用**: - 観光地の多様化を図り、地域の特色や魅力を活かした観光プランを開発することが重要です。これには、自然景観や文化遺産の活用、地域産業や食文化の振興、そしてイベントや体験プログラムの提供などが含まれます。 2. **交流人口の促進と国際観光客の呼び込み**: - 海外からの観光客を増やすために、観光キャンペーンやプロモーションを積極的に展開し、外国人観光客向けのサービスや施設の充実を図る必要があります。また、ビザの緩和や観光ビザの導入などの柔軟な入国制度の整備も重要です。 3. **観光インフラの整備とサービスの向上**: - 観光客の利便性を高めるために、交通アクセスの改善や観光施設・宿泊施設の拡充、観光情報の提供体制の強化などが必要です。また、外国人観光客向けの多言語対応や観光ガイドの質の向上も重要です。 4. **地域間連携と観光資源の共有化**: - 地域間の連携強化や観光資源の共有化を通じて、観光の地域間格差を解消し、より広範囲での観光誘客を図ります。地域間の連携には、交流イベントの共同開催や観光ルートの連携、観光プロモーションの共同実施などが含まれます。 5. **持続可能な観光の推進**: - 持続可能な観光の推進を通じて、地域の環境や文化遺産を保護し、観光資源の持続的な活用を図ります。これには、エコツーリズムの推進や地域資源の適切な管理、観光客のエコフレンドリーな行動促進などが含まれます。 6. **財源確保のための多角的アプローチ**: - 財源確保のためには、観光海のエコフレンドリーな行動促進などが含まれます。 6. **財源確保のための多角的アプローチ**: - 財源確保のためには、観光を可エコフレンドリーな行動促進などが含まれます。 7. **観光第のための多角的アプローチ**: - 財源確保のためには、観光振興に関連する税金や料金の適正な徴収や活用が必要です。また、地方自治体や観光関連団体との連携を強化し、公的資金や民間投資を活用した観光インフラやプロモーションの整備を行うことが重要です。 7. **観光業界のイノベーションと人材育成**: - 観光業界のイノベーションを促進し、新たな観光商品やサービスの開発を支援することで、競争力の強化を図ります。また、観光業の持続的な発展と地域コミュニティの活性化を両立させることが重要です。 8. **地域住民との連携と共生**: - 観光業の過程で、地域住民の意見やニーズを十分に取り入れ、地域社会との連携を強化します。地域住民との連携と共生**: - 観光業の持続的な発展と地域コミュニティの活性化を両立させることが重要です。以上の提言を総合すると、交流人口の拡大と財源確保のためには、観光業界や地方自治体、関連団体などの協力と連携が不可欠です。持続可能な観光の推進や地域資源の活用、イノベーションの促進など、多角的なアプローチが求められます。	・ご提言いただいた内容は、本市としてもいずれも重要であると認識しており、それぞれ報告書に示されている以下の施策の方向性に沿うものと認識しております。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。 1. 観光地の多様化と地域資源の活用→取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ2. 交流人口の促進と国際観光客の呼び込み→取組み2重点事業① インバウンド獲得強化3. 観光インフラの整備とサービスの向上→取組み1重点事業② 中心部の活性化、取組み1重点事業③ 魅力ある温泉地での滞在促進、取組み3重点事業③ 宿泊施設等の高付加価値化、取組み3重点事業④ ユニバーサルツーリズム推進、2重点事業① インバウンド獲得強化4. 地域間連携と観光資源の共有化→取組み2重点事業④ 圏域内周遊強化5. 持続可能な観光の推進→各取組みにおける横ぐしの視点6. 財源確保のための多角的アプローチ→各事業費を精査するとともに、年度間の平準化や事業の優先度を加味するほか、国費等の他の財源の積極的な活用および宿泊税の導入の検討7. 観光業界のイノベーションと人材育成→取組み2重点事業⑤ まつり等の高付加価値化、取組み3重点事業②観光産業人材確保支援8. 地域住民との連携と共生→官民連携の推進体制の構築

No.	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
40	その他		強化すべき施策が15億円から23億円程度に対して、税収の活用可能額12.3億円って(笑) 収入≠支出になってますけど、これでは事業なんてできません。強化すべき施策は撤回し、既存の施策も減らします。	・強化すべき施策の事業規模全体額について、15~23億円と試算しておりますが、この内容について年度間の平準化や事業の優先度を加味する他、国費等の他の財源の積極的な活用を図ることを想定しております。また、国内のプロモーションや東北連携、観光施設の維持管理等の既存の事業についてもその効果検証を行い、改善を図りながら取組みを進めて参ります。
41	その他		都市間競争で勝ち残るためには、魅力向上策が不可欠です。以下にいくつかの提案を述べます。  1.観光資源の活用: 都市の観光資源を最大限に活用し、独自の魅力を強化します。歴史的な建造物や文化的なイベント、美しい自然景観など、都市独自の魅力を積極的にアピールします。  2.交通インフラの整備: 交通インフラの整備を行い、都市へのアクセスを容易にします。交通機関の利便性の向上や観光客向けの交通パッケージの提供など、観光客の移動をスムーズにすることで競争力を高めます。  3.イベントやフェスティバルの開催: 魅力的なイベントやフェスティバルを定期的に開催し、観光客を呼び込みます。文化祭や食のイベント、音楽フェスティバルなど、多様なプログラムを提供して訪問者を魅了します。  4.地域食材やグルメの振興: 地域の食材やグルメを活用し、食の観光を推進します。地元のレストランや食堂での食事体験、食品フェアや食べ歩きツアーなど、地域の食文化を楽しむ機会を提供します。  5.エコツーリズムの推進: 自然保護や環境に配慮したエコツーリズムの推進を行います。エコツアーや自然体験プログラムの提供、環境保全活動への参加など、持続可能な観光の促進に取り組みます。  6.観光インフラの充実: 観光客の滞在を快適にするために、観光インフラの充実を図ります。宿泊施設の拡充や改善、観光案内所や観光情報の提供など、観光客のニーズに応えるインフラ整備を行います。 以上のような魅力向上策を実施することで、都市間競争で勝ち残ることが可能となります。地域の個性や強みを活かし、訪問者に魅力的な体験を提供することで、都市の観光業界の発展を促進します。	て、エリアの特色を活かした魅力の磨き上げに位置づけており、本市の歴史文化が息づく「青葉山 エリアの整備促進」や豊富な自然の活用を含めた「魅力ある温泉地での滞在促進」に位置づけられ ております。 ・「2交通インフラの整備」につきましても、前述のエリアの中で二次交通の強化などが盛り込まれ ております。 ・「3イベントやフェスティバルの開催」や「4地域食材やグルメの振興」、「5エコツーリズムの推進」 につきましては、取組み1のエリアの魅力向上を図るために、効果的な視点であると考えておりま す。 ・「6観光インフラの充実」につきましては、取組み3の来訪者の受入環境の充実に掲げる重点事業
42	その他		ここに載っている施策から無駄な事業をなくせば、宿泊税は不要となる。また、職員も重要施策に回せるため、一石二鳥となる。 今こそ事業仕分けだ。	・都市間競争に打ち勝ち、選ばれる観光地となるために強化すべき施策として、取組み1~3を体系化しております。これらは、一般財源を活用して取り組んでいる国内のプロモーションや東北連携、観光施設の維持管理等の既存の施策に加え、実施したいと考えており、そのための財源として宿泊税の導入を検討しているものです。既存施策につきましては、見直しや改善を図りながら推進してまいります。
43	その他		旅行消費額を大きくする中に、宿泊税を含まないでください。行政ではなく、企業が潤うような取組みが必要。	・地域経済が潤う環境をつくるためには、すそ野が広い観光産業の活性化の視点が重要であると考えております。そのために仙台市の観光の魅力向上及び課題解決に向けた施策をより積極的に講じてくことが不可欠であり、その財源として、宿泊税の導入を検討しているものでございます。
44	その他		観光業を盛り上げるための計画を立てます。宿泊税の導入には強く反対し、その代わりに他の手段を用いて観光業を活性化させることを重視します。 1.地域の魅力的な観光資源の活用: 地域の自然景観、歴史的建造物、文化遺産など、独自の観光資源を活用し、観光プロモーションを行います。これらの資源を活かした体験プログラムやイベントを企画し、観光客の興味を引きます。 2.交通インフラの整備とアクセシビリティの向上: 交通機関の便益性を高め、都市へのアクセスを改善します。 観光スポットへの公共交通機関の整備や、観光客向けの交通情報提供を強化します。 3.地域食材やグルメの振興: 地元の食材や料理を活用したグルメツアーや食品フェスティバルを開催し、食の観光を促進します。 地域のレストランや食堂と連携し、地元料理の提供を促進します。 4.地域の文化や伝統を体験できるプログラムの提供: 地域の文化や伝統を体験できるプログラムの提供: 地域の文化で伝統等体験できるプログラムの提供: コツーリズムや自然体験プログラムの提供を通じて、持続可能な観光の推進: エコツーリズムや自然体験プログラムの提供を通じて、持続可能な観光を推進します。 地域の自然環境や生態系を保護し、観光資源の持続可能な活用を目指します。 地域の自然環境や生態系を保護し、観光資源の持続可能な活用を目指します。 も.観光インフラの整備とサービス品質の向上: 宿泊施設や観光案内所の整備・改善を行い、観光客の滞在を快適にします。 観光客向けのサービス品質向上に取り組み、地域のホスピタリティを高めます。 以上のような計画を立て、宿泊税の導入に頼らずに地域の観光業を活性化させることで、地域経済の発展と観光業の持続的な成長を目指します。	・都市間競争に打ち勝ち、選ばれる観光地となるために強化すべき施策として、取組み1~3を体系化しております。これらは、一般財源を活用して取り組んでいる国内のプロモーションや東北連携、観光施設の維持管理等の既存の施策に加え、実施したいと考えており、そのための財源として宿泊税の導入を検討しているものです。それぞれ報告書に示されている以下の施策の方向性に沿うものと認識しております。ご例示の施策につきましては、今後の観光振興に向けて、参考にさせていただきます。 1.地域の魅力的な観光資源の活用⇒取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ2.交通インフラの整備とアクセシビリティの向上⇒取組み1エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ(二次交通関係)3. 地域食材やグルメの振興⇒取組み1や取組み2のの推進にあたってのコンテンツの一つとして活用4. 地域の文化や伝統を体験できるプログラムの提供⇒取組み1や取組みの推進にあたってのコンテンツの一つとして活用しうるもの5. 持続可能な観光の推進⇒取組み1の推進にあたってのコンテンツの一つとして活用しうるもの6. 観光インフラの整備とサービス品質の向上⇒取組み3関係
45	その他		どこかのコンサルにつくってもらったような計画を出して、金を取ろうというのが気に入らない	・本案でお示ししている取組みは、仙台市交流人口拡大推進検討会議において、宿泊関係団体や 経済関係団体、有識者等で構成する委員の皆様から今後取り組むべき施策としてご意見をいた だいたものを、体系化してとりまとめたものでございます。

).	大分類	中分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
46	その他		交流人口拡大という名のもとに観光産業への介入を図ることがそもそもの間違い。(人口を拡大することが本論を直視しないことが問題)予算を確保したからと言って行政機関あるいはそれに付随する組織が考える観光施策の効果はない。むしろ現状予算のまま事前に任せた方が集客につながる。本施策案をやること自体が弊害。 検討会議自体の構成員も一般の方々あるいは宿泊事業者を中心にすべきであり、宿泊税に意欲的な構成員にしており宿泊税導入ありきの結論ですすめるための手段にすぎないと感じる。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議は、令和2年に設置し、宿泊関係団体や経済関係団体、有識者等で構成しており、宿泊関係団体の代表者は委員14名中5名おります。コロナ禍の休止を経て昨年11月に再開した際には、強化すべき施策の方向性について議論をいただき、その後、委員のご意見を踏まえて宿泊税等の財源の議論を行い、先般、今後の交流人口拡大施策及び財源確保に係る報告書を取りまとめていただきました。当該報告書をもとに、本市として強化すべき施策や宿泊税の導入に向けた検討を行ってまいります。
47	その他		税金の使途が不透明で、お客様に理解いただけるか疑問である。	・交流人口拡大という特定目的のみに使用する法定外目的税として、宿泊税の導入検討しているところです。制度が導入される場合には、宿泊事業者をはじめとする観光関係者において、宿泊税に関する意見交換を行う官民の推進体制を整備し、税収の使途の透明性を確保するほか、宿泊税の導入に関する周知広報を徹底してまいりたいと考えております。
48	その他		宿泊税について 宿泊税を徴収してその税収を宿泊施設以外の場所に使うのは反対します。 宿泊税は宿泊割引クーポンなどに割当され集客効果が上がる様な事に使用してもらいたい。 また、被災地で未活用の民有地、町有地、県有地が有る様に感じますが、その土地を交流人口拡大施策として活用してはいかが でしょうか 例えばパターゴルフ場やアスレチック公園を作り利用料金を維持管理費に割当て被災地の復興と雇用場所の拡大を して交流人口拡大してはいかがでしょうか。	・宿泊税の使途については、①宿泊者の満足度向上と②持続可能な観光地域づくり(観光競争力の強化)の視点の元、本市が選ばれる観光地となるための施策に活用したいと考えており、その中で閑散期対策として宿泊促進キャンペーンなどに活用することも想定しております。また、沿岸部の災害危険区域内において防災集団移転促進事業により本市が買い取った土地については、新たな魅力を創出する場としての活用を目指し市民や事業者に土地をお貸しし、民間の自由な発想で主体的に使っていただくことを基本としながら、土地利用に向けた取組みを進めているところでございます。ご例示のアイデアは、参考にさせていただきます。
49	その他		仙台にドームを建設。 もしくは、楽天モバイルパーク宮城への屋根の設置。 各種、音楽フェスやドームツアーの参画に。	・今後強化すべき施策として掲げている閑散期対策の一つとして、大型イベント・スポーツイベント の誘致を位置づけているところでございます。ご例示のアイデアは、参考にさせていただきます。
50	その他		事業規模で15億から23億円は使い過ぎではないか。事業を増やすのではなく、重要な事業に重点的に配分してほしい。 宿泊税を導入するくらいなら新たな事業は不要。	・都市間競争に打ち勝ち、選ばれる観光地となるために強化すべき施策として、取組み1~3を体系化しております。これらは、一般財源を活用して取り組んでいる国内のプロモーションや東北連携、観光施設の維持管理等の既存の施策に加え、実施したいと考えており、そのための財源として宿泊税の導入を検討しているものです。事業規模15億円~23億円は試算としてお示ししたものであり、具体の予算化の際には、各事業費の精査や年度間の平準化、事業の優先度などを加味して調整してまいります。また、既存施策につきましては、見直しや改善を図りながら推進してまいります。
51	その他		全体的に総花的で効果が希薄と思われる。 観光的なアピールにおいて、現状は認知度が低く、更にはリピートも少ない。 そのような劣後した状況ではコンテンツの創出、強化に対して早期に更に重点的に取り組むべきである。 取組みの2,3についてはその後に強化すべき事項である。 時間軸的に当面は取組み1に集中して予算を投じるべきである。 そこが完了しない状況では、2,3ともに一時的な消えもの的な効果しか期待できない。カンフル剤的施策に多額の予算を配するのは無駄と判断する。	・都市間競争に打ち勝ち、選ばれる観光地となるために強化すべき施策として、取組み1~3を体系化しております。ご指摘のとおり、本市は他都市と比較し認知が低く、リピート率も低いことがデータとして示されております。そのため、取組み1に記載したエリアの特色を活かした魅力の磨き上げは、観光地としての認知度を上げ地域経済を活性化させるために不可欠であり、優先度の高い取組みと位置づけております。一方で交流人口の拡大に向けては、インバウンドの獲得強化やMICEの推進等のほか、快適に旅行できる受入環境の充実も重要と考えており、これらの取組みを含め、事業の優先度を考慮しながら今後の観光振興策を検討してまいります。
52	その他		総花的に使っていくのでなく観光に関わる魅力を更に高める施策を打っていくことが重要だと考えます。	・都市間競争に打ち勝ち、選ばれる観光地となるために強化すべき施策として、取組み1~3を体系化しております。検討会議ではキラーコンテンツがないというご意見が度々出ており、取組み1に記載したエリアの特色を活かした魅力の磨き上げを優先度の高い取組みと位置づけ、魅力ある観光コンテンツの創出に力を入れてまいりたいと考えております。
53	その他		強化すべき施策の前に既存の施策とその費用対効果を掲載してください。現状では何に集中して資源を投下するのか分かりかねます。まともな仕事をしてください。	・既存の施策については、「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024」に掲げる主な事業実績を参考資料にお示ししております。また、本市の実施計画に掲げる重点事業を自己評価し、お示ししているところでございます(リンク)。検討会議ではキラーコンテンツがないというご意見が度々出ており、取組み1に記載したエリアの特色を活かした魅力の磨き上げを優先度の高い取組みと位置づけ、魅力ある観光コンテンツの創出に力を入れてまいりたいと考えております。

## 「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)」に関するパブリックコメント

※実施期間:令和6年2月28日~3月28日

2. 財源の確保策について 242件 報告書案に対する意見 仙台市の考え方 財源としての宿泊税はとても良いと思う。資料中に先行導入自治体が挙げられているが、どの自治体に宿泊した際も宿泊税は全く気になら なかったばかりか、宿泊税がかかっていたのかと驚くほどだった。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 観光客に対するネガティブな効果はないと思う。 2 宿泊税200円程度であれば問題はないと考えます ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 |制を整備し、その上で公表する予定です。 |宿泊税について、しっかりと目的の為に使用されるのであれば賛成。 |仙台市交流人口拡大推進検討会議においても観光の目玉については多くのご意見をいただいて |おり、取組み1として「エリアの特色を生かした魅力の磨き上げ」の中で訴求力のあるコンテンツの |仙台は他県から見ると観光の目玉といいのが少ない気がするので、税収の活用で仙台に行こうと思わせてくれることに期待したい。 創出を推進してまいりたいと考えております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 宿泊税については、他都市でも採用されているため、仙台市で導入することにはなんら疑問ありません。 制を整備し、その上で公表する予定です。 税収をしっかり確保していただくようにお願いします。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 宿泊税を支払って宿泊したときに、仙台市に来て良かった、また来たいと思えるような観光地づくりのために、税収が使われるのであれば 制を整備し、その上で公表する予定です。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせてい 良いと思います。 ただきます。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 宿泊するだけで税を納めなければならないということについて違和感を感じないこともありませんが、温泉地等で入湯税を納めることにつ 制を整備し、その上で公表する予定です。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせてい いて抵抗がないことも確かです。金額の高い低いということよりも、納めたからには適切な税財源の運用をお願いしたい次第です。 ただきます。 宿泊税のような、付加価値税、間接税のような性格をもつ財源は、知らない間に使途不明金になる懸念を感じます。おそらく国の消費税のイ 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 |メージが強いためと思います。どのような使途で使われるのかの透明化と十分な広報は勿論期待したいですし、そういった税収入が地域の 制を整備し、その上で公表する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせてい 魅力や旅行者の利便性の向上のために具体的な成果を上げている様を広く知らしめる事ができれば、寄付やクラウドファンディングに類似 ただきます。 する「払いたくなる税」がある市として、旅行先としての仙台市の魅力にすら成り得ると感じます。 宿泊税について。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 現況を鑑みると妥当な策であると思います。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体 これから仙台を訪れる人にとって、負担となるものだが、使用用途が適切で納得できるものであるならば導入することは賛成。ただし、住民 制を整備し、その上で公表する予定です。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせてい の生活が、訪れる人が増加することにより、弊害を受けることのないように検討もすべき。 ただきます。 宿泊税を観光客から取り、観光客のために使用するという考えは理解できるが、決して少なくない仙台市民が観光としてくることもあり得 宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるもので 10 ること、幼い子連れの家族であれば、市内の観光施設を訪れることもあることから、仙台市民に対して使う、という文言を加えてもよいので はないか。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 11 賛成です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)に賛成します。今後は益々、日本の地方でしか体験できない豊かさが世界から注目さ 12 れ、貴重な観光資源になっていくことが想定されます。リジェネラティブ・ツーリズムのようなモデルを進めていただき、観光客が増えるほ ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 ど、地域の諸問題が解消され、地域が良くなるという循環を作っていければと思います。 今後の交流人口を拡大するためには、宿泊税としての財源確保も必要と考えますが、税を納めるときのシステムをシンプルにすることを望 みます。 |仙台市交流人口拡大推進検討会議においても制度はできるだけシンプルにとのご意見をいただ 時に入浴税や消費税とのからみも発生してくると思われます。 |いており、また、取組み3として「来訪者の受入環境の充実」の中で宿泊施設等の高付加価値化を また、交流人口を拡大するためには時代に沿った宿泊施設にする必要があります。たとえばバレルサウナを導入して若いお客様を確保する 位置付けております。 などです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 古い宿泊をつぶすのではなく、流行の施設に直していくことを、仙台市が中心に行い、交流人口拡大につながることを望みます。 -枚に良くまとめてあり、わかりやすい。 中国人の方はじめ、多くの外国の方が多く訪れているようです。秋保などの宿泊代も高いですが、国際会議も開かれるなど全国的にも有名 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 です。一方作並にはもっと…

外国ではチップ性があり、また、都会のホテルでは以前から20%サービス料が付くなどから、宿泊税は納得します。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
15	全国的に見ても先進的な観光地の京都などは宿泊税を導入しており、観光業にとって予算に紐づいた財源は非常に重要であると認識しております。 FIT化が進む状況下、広域での情報発信やコンテンツの高付加価値化への取組みの強化に向けまして、仙台市にも早期に宿泊税を導入いただくことにより、東北全体への波及を期待しております。	本市としましてもこれまで情報発信やプロモーションなどを積極的に取り組んでまいりましたが、 さらなる情報発信やコンテンツの充実・拡充など重要な課題と考えております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
	旅行する時に宿泊税がかかるかどうかを意識したことはないですし、入湯税も気にしたことはありません。 もちろん安いところはないかという視点でお宿を探しますが、基本の料金しか見ないので、それに加えて数百円の税金がかかっても何とも 思いません。 私のように年金暮らしでもそうなのだから、もっとお金を持っている働いている世代の方も気にしないのでは? たまにニュースで宿泊税の話題を目にしますが、毎日のようにかかる消費税などと違って、宿泊するときにしかかからない種類のものです し、なぜそこまで反対の声が出るのかわかりません。 役所には税金をきちんと使ってほしいという思いはありますので、導入された場合には、しっかりと有効に活用してください。それで仙台の 魅力が高くなるのであれば旅行者にとっても市民にとっても良いことだと思います。	制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
17	今は経済状況が厳しい旅館・ホテルにおいて、お客様に税として入湯税と合わせて1人450円(サービス税別)を頂くのは、額から見ると厳しいのは理解できる。 都市間競争で残念ながら負けたとしか言えない状態の現在、資金を投入してでも、戦いに参加できる形へしていかねばならないと考える。 仙台市の予算内で出来ることは限られており、将来の仙台観光を考えて手を打っていく事を考えれば、税の導入を検討せざるを得ないと思う。目的税であり、使用用途を明確化し、宿泊観光に関する財源として使用をしていくのが良いのではと思う。前回の県の導入検討時には、コロナという事で全国での観光地間競争を行うことが日延べされたが、今回は、ここで停まることは、完全に出遅れてしまうことを意味する。これから先の宿泊業界を考えると、今、観光の魅力を上げることに力を入れなければ、仙台の宿泊はどんどん衰退していく。今がタイミングだと思う。	制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
18	全体を通して、宿泊税の導入には賛成である。早急に導入すべきである。新聞等では一部の宿泊施設では、宿泊税の導入により宿泊客が減少すると反対をしているが、宿泊税分の金額の増加で減少するほど魅力的でない施設なのかと客として宿泊施設側の対応に疑問が生じる。宿泊税分の料金が上がっても、自信を持って「お越しください」と言える宿泊施設の経営者はいないのでしょうか。いまコロナ過からの旅行需要の回復、インバウンドの回復の今の時期を逃すと宿泊税の導入は難しくなると感じる。また、これからの日本人口減少による地域消費額の衰退、世界の中での観光競争の中で、ますます観光に向ける財源が厳しくなると考えられるので、恒久的な財源の確保には取り組むべき時期。またインバウンドも従来と比べると広域的な旅行をしているので、宮城県、仙台市を東北のゲートウェイとして、東北全体で取り組むことにも力を入れてほしい。	取組み2「交流人口の拡大促進」として、東北も含めた圏域内周遊強化に関する施策を推進してまいりたいと考えております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
	宿泊税先行導入自治体を見てみると、潜在的観光資源の質・需要の規模が仙台市と比較にならない。国内外観光地として、一度は訪ねてみたい観光地のみである。 他の自治体と総合的に比較しても税負担が大きい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、法定外目的税として宿泊税の導入を検討しているものです。
20	他都市が宿泊税導入後も観光客が増えているのは、観光資源が豊富だからである。仙台市には有名な観光地がない。 仙台市が宿泊税を導入しても、観光客が増えることは一切ないだろう。宿泊税は反対	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、法定外目的税として宿泊税の導入を検討しているものです。
21	宿泊税の導入に際して、根本的な趣旨が間違っていると思う。一部都市の観光人口の増加(オーバーツーリズム)に伴う措置として導入されている例はあるが、仙台市の場合はこれに値しないものと考える。物価等の高騰が続く昨今の経済社会の中で、凡そ一般社会生活における消費者の負担が相当重くのしかかっている。これらに関して友好的な対策なくして、さらなる税を課すことは単純にその行動の手控え、回避意識を高めるだけになる。とは言え、旅行というかすかな楽しみと一時の幸福感を得ようと少しでも負担の少ない地域を選ぶことは、至極容易に考えられる。本来希望する場所の魅力を諦めても経済的負担の軽さを優先することになる。観光予算が捻出できない話は、全体の中でその割り振りを調整し直し必要と予算自体の使い方・使い道をもっと工夫し、有効且つ効果的に使う方法を考えるべきだし、それがまず初めにやるべきだと思う。ひいてはそれを決定するものに問題があるのではないか。市民を家族とみなすなら、その判断によって苦痛を受け苦しみにあえぐ人がいないことが、絶対的に求められるという条件である。この点を茂ろにしたら、既に、そして永遠に明るい未来はない。以上のことから宿泊税の導入は断固反対であるという事を強く申し上げる。	の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収
22	宿泊税の導入に関して、反対の意見です。 コロナも落ち着き始め、これから宿泊へ出かけられると思った矢先の宿泊税導入されると聞き、しかも宮城県のみと聞きました。もちろん導入されている県もあるとは聞きましたが、東北地方では宮城県のみではないでしょうか?だったら宮城県以外の県へ宿泊すると考えてしまいます。他の方も同じ考えも持たれるのではないでしょうか? まず導入するに至った経緯や宿泊税の使用目的が明確に示されていないのではないでしょうか? 観光目的に使用すると報道ではありますが、具体的な利用内容等の情報が無く思います。 宿泊税は、観光客多すぎる地域に集客を抑制する目的と聞きましたが、今現在の宮城県の状況はどうでしょうか?もっともっと誘客をせなばならないと思いますが?どうでしょうか。そのような状況での導入は宿泊客を減少させてしまうと思います。 宿泊税そもそもの目的と宮城県が考えている宿泊税の意図はおなじでしょうか?今一度検討が必要と思います。	

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
	宿泊税導入には反対です。観光客で溢れかえっている地域でもなければ税金の使い道を明確に提示しているわけでもないのでこの案を指示することはできません。 宿泊税を導入し、観光客を誘致するのが目的のようですが、それは逆効果だと思います。物価高騰が騒がれる中、わざわざ宿泊税がかかる地域へ旅行しようとはならないからです。宿泊税を取られるなら、取られない他の地域にしようという宮城県への観光離れが目に見えています。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
23	ます。 観光客が想像以上に押し寄せている地域でかかる宿泊税に関してはインフラ整備等、目的がはっきりしていて頷けますが宮城県の様々な観光地にはキャパシティを超える観光客が訪れていますでしょうか? 訪れてもいないのに、徴収する金額を増やす策を講じて一体誰が宮城県に旅行に行こうと思うのでしょうか? 宿泊税導入は早計であると思います。 よって、私はこの案に反対いたします。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
24	東京、大阪、京都の訪日ゴールデンルート、それに続いて博多、北海道などの有名観光地がこぞって宿泊税導入に動いている。本論において、宿泊税に明確に反対する。理由を述べよう。 (1)オーバーツーリズムが発生しないため、宿泊税導入の理由がないので反対。 そうした有名観光地の動員に比べて、東北の観光はどうだろうか。宿泊税導入の最も有効な理由付けは「オーバーツーリズム」だ。それが、東北でかつで、また、今後、そもそも発生するのであろうか。はなはだ疑問である。まず、オーバーツーリズムで狙われるのは、「日本らしさ」(独自の景観や、風習、文化)に触れるに際して、交通の便もよく、海外直行便のある拠点空港から近い場所となる。ゴールデンルートはまさしくその条件を満たしているから、混雑するのである。首都の浅草、大阪の商店・食材市場、京都の寺社仏閣、博多の屋台、北海道のパウダースノー・スキー。世界を見渡しても、どれも比類がないコンテンツだ。一方、東北はどうか。最大都市の仙台は、確かに便利だが、訪日客にとっての最大の魅力である「日本らしさ」が希薄である。玄関口で、旅の拠点となるべき場所が魅力的でないことが、東北訪日観光の最大の弱点となっている。また、東北の広大な地域特性があるので、特定の狭い場所に観光客が押し寄せることがない。また、季節要因として、厳しい冬季には、各地で冬季通行止めなどで、移動が大幅に制限されるので、この地方自体が敬遠される。 (2)税であるからには、使用目的がどうなのか。⇒合理的理由が全くないので、反対。既に導入に踏み切った各地は、オーバーツーリズム対策を使用目的にしている。当然理解も得られる。だが、オーバーツーリズムとは無縁の東北はどうか。具体的に何に使うのかを公表せず、単なる観光対策というなら、笑止千万だ。では、既にある観光予算は何に使っているか。それの精査、発表が先である。予算の多い宮城県は、手作り感(地域色)の薄い外注に頼りっきりで、他県に学ぶ謙虚さが無く、知名度の高い(よって高コストな)キャラクターや芸能人に依存している。この部分だけでも、相当なコストダウンが図れるのは確実だ。万が一、将来的に宿泊税導入するとしても、東北で足並みを揃えないと意味が無い。東北の一地域だけで集客できるほど魅力的なコンテンツは有していないのだ。あくまで広域が魅力発信・集客のカギとなる。それが県をまたぐと片方の地域に宿泊税が課税されれば、そこは当然敬遠され、広域観光が成立しない。課税側も・非認税側も、デメリットを被るのである。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されることとなりますが、制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。
25	宿泊税には反対します。 物価高で経済的に困難な時期には、観光業の活性化が求められるなかで宿泊税は観光客の訪問意欲を削ぐ可能性も懸念されます。宿泊税の導入によって競争力が低下し観光客が他の目的地を選ぶ要因となります。温泉地域では、さらに入場税もあり、税金だけで多くの出費がかかることとなり、特に湯治客においては長い滞在をすればするほど料金がかさみます。東北はまだオーバーツーリズムというほどの状況にはいまだなっておらず、地元企業や老舗の温泉旅館がなくならないよう、慎重な議論が必要です。観光客が仙台市を選びやすいよう、一観光客として広範な議論、よくよく検討をお願いします。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
26	宿泊税を導入している自治体は日本だけでなく世界に名を知られている観光地である。それに比べて我が仙台市は全ての面で劣っている。 それにも関わらず他と同じく宿泊税を導入しては、観光客に選ばれなくなることは明白。今すぐ辞めること。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
27	仙台市にたまに旅行に行きます。 宿泊税を導入されると少し行きにくくなります。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
28	宿泊税導入には反対です。 なぜ観光客が仙台市に来なくなるのがなぜ分からないのか。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
	宮城県が宿泊税を導入するのなら、仙台市は導入しなければ、観光客は仙台市に集中し、経済効果が高まると思う。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
30	ただでさえ宿泊客が少ないのに、宿泊税なんて始めたら、誰も来なくなる。やめてほしい。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
31	ネットで宿泊地を探す場合、宿泊税があれば選ばない。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
32	費用負担を現在の宿泊客に課すことは理解されるか心配される。	この制度が本市の観光の魅力向上につながっていくという趣旨をご理解いただくことが重要と考えており、わかりやすい情報発信に努めてまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
	税金を徴収してもいずれ行き詰るため、思い切ったアイデアが必要である。一時しのぎになるだけと心配する。 入湯税に加えて宿泊税を導入すると、少額であっても宿泊者の負担が増え、観光客が来なくなることは明白である。 即刻検討を中止するべき	仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき本市が直面している課題も含めて強化すべき施策と事業規模の方向性をとりまとめております。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
34	宿泊税で観光客が観光地として選ばなくなる恐れがある。宿泊税は反対。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
35	宿泊税は反対です。わざわざ仙台市を選んで来てくださったから、税金を取り、市の給料にすることは納得できません。	宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるものです。
36	仙台市には魅力的な観光地が無く、旅行客に選ばれていない。宿泊税などと訳の分からないものを導入すると、ますます観光客離れが進む。宿泊税は取っては行けない。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
37	宿泊税を導入すると観光客が減る。他の無駄な事業をやめて、財源確保に努めよ	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
38	作並温泉の従業員です。 ただでさえ、観光客がいないのに、宿泊税を導入したら、もっと、人がいなくなります。観光業を衰退させる愚策だと思います。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
39	宿泊税を導入したら、宿泊せずに日帰り旅行が増えるのでは無いか。そうすると、居酒屋などでグルメを楽しむお金がなくなり、仙台市全体の経済が減少してしまう。目先の200円を徴収することばかり見るのでは無く、観光業界全体を見た方が良い。宿泊税がなければ、その分消費に使われる。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
40	宿泊税導入反対の立場です。旅行客が宿泊税を理由に仙台市は来なくなる可能性があり、観光業にマイナスが大きすぎる。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
41	宿泊税導入反対です。 仙台市はいい加減、観光客の立場になって考えてください。 だれが納得できるのでしょうか。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
42	宿泊税導入反対します。これ以上負担を増やさないでください。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
43	導入に反対している地域(鳴子・遠刈田温泉など)の意見を尊重してほしい。 税金が本当に目的遂行に使用されるのか確信が持てず使用されるまでの間に客離れや導入後増税される懸念もあり、長年に渡る国内の景 気の観点から宿泊税導入には反対します。	市内の宿泊事業者の皆様、市民の方々は元より、来仙される旅行者の皆様のご意見も伺いながら、宿泊税の導入について検討を進めてまいりました。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
44	宿泊税反対です。 他都市と違い魅力がないので、訪問する方が減るのは目に見えてわかります。 導入しないでください。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
45	視点1で「宿泊者の満足度向上」を掲げているが、宿泊税を導入することは逆行すると感じる。宿泊税を取られて満足する観光客がいるとは思えない。市役所のズレている感覚を直した方が良いのではないでしょうか。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。
46	他都市と同様に宿泊税を導入しても、魅力の無い我が市では、観光客はいなくなるだけだろう。宿泊税導入は不要と考えます。宿泊税がないほうが観光客が宿泊をし、経済が回る。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
47	宿泊税反対です。旅行客が減ってします。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
48	宿泊税を導入したら仙台東北に人が来ないように思う。関東や関西、九州などは魅力があるから宿泊税導入しても、観光客が来るが、仙台に来るはずがない。 宿泊税を今でも遅くないため辞めよう。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
49	外国人が東北を選ばない傾向が強い中、宿泊税を始めると、東北離れが加速すると思う。宿泊税導入はしないほうが良い。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
50	宿泊税がきっかけで、観光客が減ってしまう。導入すべきではない。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
51	宿泊税を導入したら、交流人口は拡大するのでしょうか。逆効果だと思います。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
52	P 宿泊税は仙台市の観光業衰退につながると思います。現場が賛成するとは到底思えません。	市内の宿泊事業者の皆様、市民の方々は元より、来仙される旅行者の皆様のご意見も伺いながら、宿泊税の導入について検討を進めてまいりました。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
53	宿泊税を導入すると宿泊者が減り、日帰り旅行者が増えて、宿泊業者の売り上げが減る。また、タクシーの利用者も減り、旅行業界全体が衰退してしまう。 他都市が導入しているからという理由で仙台市も導入してしまっては失敗してしまう。 宿泊税は反対。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
54	宿泊税を導入すると、その分の飲食費や交通費が減り、観光業の衰退が加速する。行政だけが潤う仕組みは反対。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
55	宿泊税払ってまで仙台市内に泊まりたいと思う旅行客がいるのだろうか。いや、いないな。 他都市は魅力があるから成り立つのである。仙台市は宿泊税を使用しないほうが良い。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
56	物価高や円安で生活が苦しいのに、宿泊税を導入したら、宿泊客が減り、業界全体が衰退する。今導入するのは辞めるべきです。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
57	宿泊税を取ることが目的になっているように感じる。宿泊税は不要で、既存の事業の棲み分けが必要。価格競争に悪影響であり、高級旅館の宿泊客が遠のく恐れがある。宿泊税は仙台市は辞めておくべき。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
58	入湯税だけでなく宿泊税を課することは、宿泊するだけで多くの税を払う印象があり、仙台市が旅行の目的地として選ばない方が出てく る。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
59	宿泊税は宿泊客離れが加速するので反対です。宿泊税が理由で宿泊予約がキャンセルされた場合、仙台市が補償してくれるのですよね?	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
60	宿泊税の導入に「反対」します。 財源確保が目的となっていますが、何に使うのか明記されていない。現在物価高で生活が苦しい中、負担を増やすような制度を決めようとすることがわかりません。 景気が悪く休業する人々も増えている状況で何を考えているのでしょうか? 県民の声にも耳をかたむけてほしいです。県内での旅行をするのではなく隣県にいくことになるでしょう。 断固反対です。	宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるものです。制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
61	震災があってから13年経過、やっと震災の復興が見えてきて、町の人口や観光事業が回復し、観光客少しずつ増えてきて、また、新型コロナの感染拡大で、観光や宿泊施設の予約取り消しがまた相次いで出ている状態になった。そんな時<宿泊税>の導入で、観光客に負担を与える。それは観光振興に対しては、逆作用でありではないかと思います。	
62	宿泊税導入には反対します。 色々なものが値上がりしていて生活するのも大変で今も税金をたくさん取っているのに 宿泊税まで支払うことになったら お金をためて泊まりに来たいと思っている人も 他の県に行ってしまい、泊まる人が減ってしまうと思います。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
63	宿泊税導入について反対です。コロナ禍が落ちつき、ようやく普通の生活に戻り動き出したら物価高、その中で又税を取られるという意識が強く出てしまうよ思います。それならば税を取らない場所に行った方がいいという気持ちになると思います。そのため、今まで県内ではなく、県外へ移ってしまうように思います。人口が減少している中で交流人口を増やすことにはならないと思います。本当に今の時期なのでしょうか。宮城県全体のことを考えた上で進めていく必要があるのだと思います。自分の場所だけが良くなるというのは、不公平だと思います。	いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行
64	宿泊税導入に反対です。都市部はインバウンド含め、交通手段も良いし有名観光スポットが多数あるので観光客が集まりやすい(人の動きがある)逆に地方は交通手段も悪いし有名な観光スポットがないと集まりにくい。 その中宿泊税を導入すると更に観光客が激減する。税がかからない宿に流れてしまう。地方の経済効果が上がるどころか更に回らなくなる。中小企業や個人事業主は雇用さえ守れなくなる。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
65	今回徴収される宿泊税について私は断固として反対したいと思っています。理由として宮城県のみがその税負担が発生すると観光客が他 の県に流出し、その後の経済に影響がでてくると思うからです。長期的な視点でみればとても賛成できないと思う。よって自分は反対です。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
66	宿泊税による財源確保には反対します。 宮城県民である自分もよく仙台に泊まりに行きますが、宿泊税が導入されるのであれば今後別の場所に行くと思います。 宿泊税の導入理由が、外国人観光客の誘致や中心部活性化の為となっていますが、その為の税金を同じ県民の自分が払うことは理解できませんし、今後宮城県も歩調をあわせるとなっており、それであれば外の人を呼ぶ為の税金を地元の人間が多く支払うことになってしまうのではないでしょうか? 私自身も宮城の北端の街で暮らしています。仙台を皮切りに後々県全体で宿泊税を導入するのではないかという不安もあります。 今まで来てくれていた観光客もすぐ上の岩手に行ってしまうのであれば、この街にとっても大きなデメリットになります。同じ効果が仙台でもおきると思うので、そういった意味でも反対します。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。観光振興は、その影響が様々な産業に幅広く波及効果をもたらすものであり、本市経済全体の活性化にも寄与するものと考えております。
67	宿泊税について私は強く反対する立場を取りたいと思います。 宿泊税は観光客やビジネス旅行者負担を強いるものであり旅行の目的地が変更になる場合もあると考えます。 まず 宿泊税が導入されることで旅行者は旅行費用が増加し特に予算が限られている旅行者や家族旅行など多くの人数で旅行する場合に は宿泊税の増加が負担となり旅行の計画を立てる際に考慮しなければならない要素となります。 以上の理由から宿泊税の導入については慎重な検討が必要であり旅行者や宿泊業界の意見を十分考慮したうえで適切な対応を取るべきだ と考えます。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
68	宿泊税導入には反対します。 交流人口拡大の為に財源を確保したいというのは分かりますが、それを宿泊業者のみから徴収するのは疑問です。宿泊税をそのまま県民割 り等宿泊業者に使われるのならまだ分かりますが、観光振興等に使うとなると、旅行者の方々は隣県に流れてしまう事もあるのではないで しょうか?(宿泊に関してのみ)もう少し検討してみてはいかがでしょうか?他にも交流人口を拡大させる方法はまだあると思います。	宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	交流人口拡大施策と財源確保の方向性とする、宿泊税に私は、反対します。 宿泊税の導入により、ホテル等に宿泊するお客様に負担が大きくなるのと利用するお客様が抱く負担感を増大させ他の地域への旅行を選 択する事が多くなると思います。よって交流人口拡大施策における宿泊税の導入には私は反対します。 観光地の魅力の向上や、イベントの開催などに力を入れ、持続可能な手段を模索した方が良いと私は思います。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
70	宿泊税導入したら、観光客が減り、大ダメージだ。宿泊税を導入することは反対します。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
71	仙台市は他都市に比べて魅力がないことが参考資料からも分かる。それにも関わらず宿泊税を導入して、さらに魅力を下げるとは、さすが お役所仕事としか思えない。宿泊税ではなく市の魅力を向上させるような事業が求められていることに気づいてほしい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
72	宿泊税を導入したら確実に観光客が減る。事業者に入るべき収入を仙台市が税金として横取りする形になり、観光業の衰退が加速する。 あぁかわいそうに。	宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
73	宿泊税を導入されたらネットカフェなどに客が流れ、旅館に人が来なくなります。宿泊税を実行しないだけで、観光客は継続して来てくれます。無駄な施策は実施しないでください。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
74	宿泊税は不要。宿泊客が減ってしまった分の収入減はどう責任を取ってくれるのか。仙台市は何もしない。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
75	総合旅行業務取扱管理者の立場から書かせていただきます。宿泊税導入はやめていただきたいです。旅行を勧める立場としては、宿泊税により観光地として選ばないお客様がかなりのスピードで増えています。ただでさえ、仙台市を旅行先に選ぶお客様が少ないのに、さらに旅行客離れを進める愚策だと思います。宿泊税をやめてください。旅行業務取扱管理者の意見をしっかりと記載してください。計画の意味がありません。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
76	タクシーのお客様からチップがもらえなくなってしまいます。また、宿泊税があることで、仙台市が選ばれなくなることが分かりきっているため、宿泊税はやめてほしいです。またタクシーの燃料代の高騰が続いているので、その補助を優先的に行なってほしい。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
77	宿泊税があると宿泊せずに日帰りする旅行客が増える。宿泊税は反対です。またビジネス客は旅行していないのにこの、税金を払うのですか。これは会社の経費に含まれるのでしょうか?またカード払いも可能でしょうか?宿泊料の一体で支払いでしょうか?	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。本市内の施設に宿泊された方は、本市の行政サービスを一定程度享受していると考えられることから、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客を含め広く負担を求めることとしております。また、宿泊税収の使途につきましては、キャッシュレス決済の推進等の受入環境整備など、ビジネス利用客の方にもご利用いただけるような施策を検討しております。法人経理上の取扱いについては法令等に基づき適切にご対応ください。宿泊税の納付の方法につきましては、各特別徴収義務者において対応可能な方法で納付いただくこととなります。
78	宿泊税はやめてください。 フロントでの従業員の負担が増えます。なぜ税金を役所ではなくホテルや旅館が徴収しなければならないのでしょうか。ホテル内に市職員が 来て、お客様一人一人から徴収してください。	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
79	毎月、宿泊税の申告や払い込み手続きの事務作業に人が取られそうなので、宿泊税は反対。	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
80	宿泊税の導入で観光行政のレベルが高くなったとしても、未端の零細ホテルには影響は及ばない。 宿泊税はやらないほうがいい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
81	訪日外国人観光客は増加しているが、日本に来る客数と比較して仙台への訪問は少ない。全体数と国別の数を分析し、増加数の少ない国に 個別の対策をすべき。客数が国の増加率に比較して仙台への増加率は少ないのではないか。仙台空港国際線に来る外国人から高い税金を 取ればよく、宿泊税など不要。 零細ホテルで人員が限られており、これ以上負担が増えると対応が難しい。	制度導入となった際には、電子申告の導入など、徴収に係る諸手続きを可能な限り効率化するとともに、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
82	宿泊税反対です。 すでにオンライン予約で宿泊料支払い済みのお客様からも、ホテルのフロントで「わざわざ」財布を出して宿泊税を払っていただくことになります。お客様満足度が下がり、リピーターが減ることを目に見えています。仙台市は、自分たちの給料をあげるための税金導入をしないでください。宿泊者へ税金を払えと言うのがホテル従業員なのはおかしいと思います。市職員が徴収してクレームを受けるべきです。 ホテルの従業員や観光に来てくれるお客様のことも考えてください。考えてないから、宿泊税なんていう訳のわからない税金ができる。市職員はやるなら自分たちの給料から徴収してください	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
83	事前にネット予約等で宿泊料金を支払い済みのお客様からフロントで別途徴収するのは手間がかかる。また、お金を取るので、説明やクレーム対応も必要となる。従業員の負担が増えるのに、還元はされない。宿泊税は反対です。	宿泊税の徴収の方法につきましては、フロントにおける現金支払いに限らず、各特別徴収義務者において対応可能な方法で徴収いただくこととなります。本市といたしましても、旅行者の皆様に対し、納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
84	宿泊業に従事しているものです。はっきり申し上げて反対です。特にこの業界は人手不足が深刻化しており日々のオペレーションが精一杯です。宿泊税導入にあたっては必ずと言っていいほど固辞するお客様がいらっしゃることが容易に考えられます。その説明や苦言等に辟易し退職の危険性が生じ全くメリットがありません。実際に国の施策でGOTOを実施しましたが内容が複雑でわかりにくくお客様対応に必要以上の時間を割きまた暴言等あり労働環境の悪化になりました。オペレーションの軽減をしようと企業努力しているところにわざわざ面倒な施策を行うことで負担を増やすのは如何なものでしょうか?働く従業員にとって負担のかからないような施策を是非お考え下さい。	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 本市といたしましても、旅行者の皆様に対し、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
85	宿泊税を徴収するために費用がかかるとのことで、本末転倒である。宿泊税は不要だと思う。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
86	宿泊税が宿泊者増に直結してくれるならいいのだろうが、そうじゃない受益者のために宿泊事業者が不利益を被るならば、こんな税制はやるべきではないよな。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
87	宿泊税は現場の負担が増えるだけだと思う。賛成することはできません。	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
88	マイナンバーカードやオンライン予約、キャッシュレス決済などの時代に逆行する現金でのやり取りの宿泊税は反対です。 宿泊者や従業員の負担が増えるだけです。	宿泊税の徴収の方法につきましては、フロントにおける現金支払いに限らず、各特別徴収義務者に おいて対応可能な方法で徴収いただくこととなります。
89	現場の従業員が宿泊税の徴収をするということは、クレーム対応等の本来不要な業務も発生します。そういった費用対効果を考えると辞めるべきです。	宿泊税導入となった際には、納税義務者となる宿泊者へ向けた周知広報や、徴収事務を担う宿泊 事業者における窓口対応に資するよう説明資料の充実に努めてまいります。
90	宿泊税反対です。 フロントでお客様から宿泊税を徴収する際に、クレームを受けるのはホテル従業員です。これは本来業務ではありません。宿泊税は市職員が 徴収してください。ホテルや旅館の負担を増やさないでください。	宿泊税導入となった際には、納税義務者となる宿泊者へ向けた周知広報や、徴収事務を担う宿泊 事業者における窓口対応に資するよう説明資料の充実に努めてまいります。
91	宿泊税の徴収の際、宿泊施設のスタッフが宿泊者に対し説明することになり、予約時や受付窓口での混乱が予想される。	宿泊税導入となった際には、納税義務者となる宿泊者へ向けた周知広報や、徴収事務を担う宿泊 事業者における窓口対応に資するよう説明資料の充実に努めてまいります。
92	グラフが非常に見づらい。宿泊業が辛いのに、宿泊税を導入してさらに苦しめる構図が理解できません。宿泊税ではなく、業界を支援する計画を作ってください。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
93	コロナ禍からようやくなんとか回復の兆しが見えて来た旅館、ホテル業を圧迫する宿泊税には、反対です。むしろ観光の光を輝きを失なわない施策をよろしくお願い致します。共に盛り立ててゆきましょう。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
94	宿泊税反対です。 入湯税だけでもお客様からクレームをいただいたり、中国人宿泊客は入湯税を支払わないため、従業員が泣く泣く自己負担しています。宿 泊税も同じ未来しか見えません。現場の負担が増えて嫌です。	入湯税につきまして、特別徴収義務者の皆様におかれましては適切な徴収をお願いいたします。 また、本市におきましても、使途の公表をより分かりやすい形で行うなど、納税義務者が納得して 納付することができるよう、丁寧な説明に努めてまいります。
95	宿泊税の導入に反対。市の観光政策の印象を下げるよりも、今よりさらに大きな消費を促す仕組みを 官民で模索する方が、観光に携わる民間業者も 潤い、観光客も積極的な消費をすることて観光の満足度、好印象度が上がっていくのではないか。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
9(	宿泊税導入の話の前に、観光地の魅力作りや誘客の施策を考えてほしい。宿泊税反対	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
9'	15億円も費用をかけているのに、観光施策で何をやっているのか、現場には何一つ伝わっていません。 宿泊税をとらずに、既存の事業を止める等の取り組みが必要でしょうか お金をかけずに仕事してください。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
98	宿泊税を課すのでなく、また仙台市に行こうと思ってもらえることが有益である。事業を選定して欲しい。市税収入が下がる可能性から、宿泊税を課すことで、収入を穴埋めとするようなことは許されるものではない。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
9!	社会保険料や介護保険料の負担が増えてる中で、敬老乗車証も値上がりし、次は宿泊税ですか。仙台市はいくら市民から回収すれば気が済むのでしょうか。いらない税金はやめてください。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
100	宿泊料金に消費税が含まれているのに、さらに宿泊税もかけるのは反対。メリットが全くなく、宿泊者にデメリットしかない。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
10	宿泊税断固反対! ただでさえ物価が上がっているし、ホテル代も高くなっている中に増税とはひどい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
10.	宿泊税導入には反対です。 地方はまだまだコロナ禍以前の収益には及びません。そもそも観光業とは、旅行業、交通産業、宿泊業、飲食業、アミューズメント産業、土産品業、旅行関連産業など多岐にわたっていて、宿泊業だけの税導入はおかしいと思います。消費税、入湯税に加えて今度は宿泊税も徴収するつもりなのでしょうか? 宿泊税導入後のことを考えたことはありますでしょうか。近県の他の宿泊施設へ客足は遠のくでしょう。県内在住ですが県内の施設のお客さんの半分くらいは県内在住者だそうです。夏~秋はまだしも、他の季節は宿泊客が半分くらい、プランにおいても割引で行っているのが現状ではないでしょうか。 なぜ今、宿泊税を導入しようとしているのか意味が分かりません。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
103	宿泊税導入に反対です。 入湯税も支払い、宿泊税も支払い、消費税も支払っての宿泊は楽しみが半減します。税金ばかり支払う生活なので、せめて旅行の時はそういう部分にふれず、気にすることなくレジャーを楽しみたいです。 生活が大変な中やりくりして楽しみにする旅行なので導入には絶対反対です。もし、実施されたことになり税を支払うことになっても、使い道が不明すぎて信用できません。 国会で居眠りをしながら決めている案には賛成できかねます。(あら探し失礼します。)	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
104	これまで観光で宿泊する際の料金には入湯税が含まれており、観光財源として各地でこの入湯税を活用している地域が多い。 宿泊税の導入でさらに徴税されるというハードルが旅行での宿泊への意欲を低下させることにもつながっていくと考える。 また、宿泊税を導入する地域とそうでない地域が生まれることで導入していない地域に宿泊して車で観光に行けばいいと考える人も少なからず増えてくると考える。そうなれば本来の観光財源の確保につながらず宿泊施設では営業利益の低下につながってしまうだろう。 宿泊税は東京都や大阪府などですでに導入されているが、私たち観光客にとってどのような効果を持って還元されているのかがわからない。今後宮城県でも導入を検討しているが、観光客が改善された、宿泊税の導入をしてもらって良かったと感じられる何かが無ければまた泊まりたいとは思えないと考える。各宿泊施設の価格競争力が低下し、他の宿泊施設の方が宿泊税が無いことで安く感じられ、宿泊税のない地域への交流人口の流失につながると考える。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
105	仙台市、そして宮城県でに宿泊税お導入は「反対」です。なぜ物価高で生活が苦しい中、負担を増やすような制度を決めようとするのかわかりません。家族3人であれば600円と1食分に相当します。今、大事なのは増税ではなく、物価高で生活が苦しい市民、県民に対する対策であり、増税の話は少しでも明るい将来を期待している私たちに、また影を落とすこととなります。また宿泊税を導入したことにより、宮城県・仙台市への宿泊者が減ることはないのでしょうか?それにより宮城県・仙台市の経済がさらに停滞してしまうことはないのでしょうか?停滞してしまった場合、保証はあるのでしょうか?いつもどこの誰を見てこういった「税」を決めているのか全くわからず、わたしたち市民の感覚とはかなりかけ離れており、不信感しかありません。宿泊税はオーバーツーリズム対策に使う地域が多いという記事を見ました。仙台市、あるいは、宮城県のどこがオーバーツーリズムなのでしょうか?宿泊業、飲食業などサービス業を含め、もっともっとお客様に来てほしいはずです。近隣でもラーメン屋がなくなったり、小さな金物屋さんがなくなったり、悲しい現実を見ています。しっかりと県民、市民と向き合った制度を構築してほしいです。仙台市・宮城県での宿泊税の導入は断固として「反対」です。	169へき施泉を推進していくために、女足的かり継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の特様に対しては、「納得して納料」となけるよう工窓が説明を行うととまし、客泊税の税収
106	ホテルに宿泊する際、温泉を楽しみにすることが多いです。入湯税に加えて宿泊税を課すことは二重課税になるのではないでしょうか・・・。 宿泊税を導入することで、近隣の温泉地に旅行先を変更したり、リピーターが少なくならいでしょうか・・・。観光への影響を軽視せず、観光客 が減少するリスクを含め検討していただきたい。	入湯税につきましては、鉱泉浴場における入湯行為を課税客体としていることから、宿泊税との関係において、いわゆる二重課税には当たらないものと考えております。
107	宿泊税導入に反対です。宿泊税の収益はどのように使われるのでしょうか。観光振興策にとのようですが、曖昧な感じに聞こえます。入湯 税、消費税そして宿泊税ともなると宿泊者にとって負担となり、他県へと離れてしまうのではないでしょうか。	仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただいた内容や課題・現状も含めて、より具体的な施策をとりまとめております。 いただいたご意見については今後の制度設計の参考にさせていただきます。
108	宿泊税導入には反対です。税金の使い道が曖昧なこと、宿泊に対しての徴収なら宿泊業に特化した施策で使用されるのでしょうか?そうでなければ不公平です。 また、県内在住ですが、同じ県内の宿泊施設へ泊っても徴収されてしまうのはおかしいと思います。 消費者心理としては温泉宿に泊まりに行って、入湯税も取られ、消費税も取られ、そこに追加で宿泊税もとなると違う地域へ行こうとなるのではないでしょうか?	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
109	仙台市の取組みが、東北全体の活性化につながっているのであれば、その負担を仙台市民だけで負うのはおかしいし、できることにも限界 があるので,受益者負担の観点からも宿泊税は辞めた方が良い。	宿泊税は市内の宿泊施設に宿泊した者に対する課税であり、市民の皆様だけが負うというものではありません。地方公共団体が提供する様々な公共サービスや、国内外の旅行者の受入れに向けた環境整備等による受益があることを踏まえ、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を旅行者に求めるものです。
110	宿泊税反対です。 市民の負担ばかり増えている。税金を増やさないで欲しい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
111	宿泊税は喜ぶ人がいないのでやめてほしい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
112	宿泊税を導入したら作並温泉や秋保温泉など、入湯税があるところはますます人がいなくなる。温泉街を廃れさせる愚策はやめてほしいです。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
113	宿泊税反対します。宿泊料金を払っているのに、追加料金がかかるのは不満です。す	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
114	仙台市に観光地が無いのに、税金を導入してどうするのか。 市職員の給料から捻出して勝手にやってほしい。市民の税金を使うな。	仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき本市が直面している課題も含めて強化すべき施策と事業規模の方向性をとりまとめております。 宿泊税は市内の宿泊施設に宿泊した者に対する課税であり、市民の皆様だけが負うものではありません。地方公共団体が提供する様々な公共サービスや、国内外の旅行者の受入れに向けた環境整備等による受益があることを踏まえ、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を旅行者に求めるものです。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
115	仙台市のここ数年の決算を見ると、歳入が歳出を大きく上回って、黒字となっている。この財源を使えば宿泊税は不要。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
116	また仙台市職員の不祥事が多いので、ミスをした職員の給料を減らし、財源に充てることで、観光客からの宿泊税を取ることを避けることができる。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
117	観光か、仕事か、親族や友人訪問か、わからないのに宿泊料金で区別するのもおかしいし、日帰りや市外で宿泊する観光客との公平感がないので反対。 宿泊税ではなく、救急車を利用する人から税金を徴収した方が公平性が高い。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 また、本市域内の施設において宿泊する以上、本市における行政サービスを一定程度享受していると考えられることから、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客を含め広く負担を求めることとしております。
118	税収12.3億円と見込んでいるが、他の不要な事業をなくすことでこの金額が捻出できると思われる。仙台市は事業のスクラップアンドビル ドができていない。 不要なものは捨てるという基本を行ってから税の新設はするべき。 宿泊税検討を今すぐやめ、不要な事業の削減を進めるべき。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
119	宿泊税導入の前に無駄な事業の削減をし、見直してほしい。 宿泊税は無駄。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
120	宿泊税を取るのではなく、既存の事業の縮小・廃止を行なって、財源を確保した方が良い。人口減少を迎えるのに、事業ばっかり増やすな	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
121	新しい財源を確保する前に、無駄な事業費や人件費を減らすべき、民間企業はそれをやってる。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
122	職員の人件費を減らして仙台城を再建してください。できないなら理由を述べて欲しい。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
123	宿泊税ではなく、ふるさと納税や地方交付税交付金などを獲得する手法を検討すべき。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 なお、ご指摘のふるさと納税や地方交付税交付金などについても、最大限活用するよう努めてまいります。
124	宿泊税は反対。利用者や宿泊者から税金を取るのではなく、国から交付金を貰えるように仕事するべき。簡単な仕事ばかり選ばないでほしい。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
125	宿泊税は不要。無駄な事業や支出を減らすことが先決。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。
	200円の宿泊税が導入されると、宿泊施設が本来値上げ可能な分を、行政が阻害するという構図です。 宿泊施設自体の値上げなら、施設のメンテナンスやサービスの向上、社員の給与などに使われることは想像に難くありません。 その結果宿泊者数の向上や客単価の向上があれば、結果的に税収の向上に繋がるのではないでしょうか。	宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者には特別徴収事務を担っていただく方向で検討 しております。
127	税金を増やすのではなく、歳出を削減するべき。市民は給料が増えないため、頑張って節約をしている。市もそのような努力をしてほしい。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、必要に応じて見直しを図ってまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
128	宿泊業のほか、その他の業種からも幅広く徴収することが安定した財源をもたらすのではないか。各関連業界は観光収入で暮らしていますから観光税の意味は理解しており、明確な還元値を示せば合意は不可能ではないと考えられ、市が提示した観光予算の推移は厳しいことから市民からも徴収するような運用が含まれても一時違和感はあるだろうが市民理解を得ることも不可能ではない。その場合、使途について十分な議論のもと実施し、実行事を捕提できるようにしておくことは不可であり、観光従事人材の育成と雇用安定化への予算化を願う。宿泊業界に片寄らず市内観光関連業界から広く浅く微収する方法を検討できないのか。宿泊事業者だけ、観光振興税を課せられるのは不平等である。その他、お土産屋さん、入場施設でも税金を徴収する方法はあるのではないかと思うので、その場合、日帰りの利用客からも徴収できるので、宿泊税にするよりはいい。観光目的税としていたものが、宿泊事業者の意見を吸い上げる場もなく宿泊税として検討が進められていることが理解できない。検討委員会で宿泊事業者がオブザーバーということも納得できない。観光目的税ということなので、宿泊事業者からだけでなく、観光に関連する事業者からも、広く浅く徹収することを考えるべき。財源確保の検討についての意見として、オブザーバーからの宿泊税以外の手法を検討できないかという意見は、どのように結論付けられたのか。パート労働者の賃金が時給1,000円の時代を迎え。働き方改革の動きも加速しているこの時代に、宿泊業界だけが苦しめられるのが理解できない。	泊税の導入を検討しているものです。  なお、検討会議においては、宿泊事業者の組合の代表の方にも委員としてご参加いただいており
129	宿泊税導入には反対です。 交流人口拡大の施策であれば、宿泊する方に費用負担を強いることになるので逆効果になるのではないのでしょうか。又、仙台市内に宿泊 している宮城県内または仙台市の方の割合はわかりませんが、相当数の方が宿泊していると思います。結果、宮城県の方や仙台市内よ方よ り税金を取ることになり財源が大きく増えることにはならないのではないでしょうか。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
130	なぜ宿泊税が交流人口の拡大につながるのでしょうか それでなくとも消費税や入湯税が課せられ、またその他に宿泊税が課せられるのでは費用不担が増加し逆効果になるのではないでしょうか せっかくコロナ禍から回復の兆しが見えてきたのに宿泊業を苦しめる 宿泊税の導入は絶対反対です もっと他の方法で財源を確保する議論をするべきだと思います	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
131	現役世代にばかり負担を求めるのはおかしい。宿泊税をするのではなく、高齢者の年金を財源とするほうがよい。敬老乗車証など廃止すれば、15億円など簡単に確保できるだろう。	高齢の方も含む旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
132	交流人口拡大と宿泊税導入は効果が逆行しているように感じる。本気で交流人口拡大させようとする意気込みが感じられない。宿泊税に頼 るべきではない。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
133	宿泊税を取るのではなく、七夕や女子駅伝の参加者から高額な参加料を徴収すれば良い。宿泊税となんら違わないと思う。 それができないなら、宿泊税など取るべきではない。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源 を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用され る宿泊税の導入を検討しているものです。
134	宿泊税を導入したら、日帰り旅行が増えて、地元経済にお金が落ちなくなります。宿泊税導入は今は必要ないと思います。それよりも、新庁舎建設を中止することや、ふるさと納税を増やすことのほうが先決です。 また国からの補助金の受取額を増やすなどの、民間で言う企業努力をしてください。仙台市は事務ミスばっかりやっているので、まともな組織になってください。市民の恥になっています。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
135	宿泊税の導入ありきでの記載をやめていただきたい。宿泊者全員から徴収するのではなく、希望者から徴収すれば良い。そして不足分は市 が補填すればよい。不足=魅力が足りない=市の努力不足ということだろう。宿泊税反対	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 地方税として導入する場合、租税負担の公平性の観点から、希望者のみから徴収する制度とすることは不適切であるものと考えております。
136	宿泊税は実施するべきではない。ふるさと納税やクラウドファンディングなどの現実的な仕事を進めるべし。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 なお、ご指摘のふるさと納税やクラウドファンディングなどについても、最大限活用するよう検討してまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
137	ページ9~15 宿泊税の導入自体に反対である 当市の宿泊事業は出張等のビジネス利用を中心に拡大してきた。そこには行政による施策効果などはほとんどない。 また、ビジネス拠点としては首都圏からの時間的な距離が近く、来訪者の意思では日帰りや経由利用へのシフトがいくらでも可能である。 一方、他の導入済み自治体は大半が観光都市であり、これまで一般財源内で地道に活動してきた成果としてインバウンド等の交流人口増加が実現した。そこでその成果たる宿泊者増加から次への施策投資として宿泊税を徴収している。 これまで大きな観光政策寄与がないなかでは宿泊税という概念自体がなじまない。 また、宿泊事業者の業況は足元では大きく改善してきているが、コロナ期間に生じた損失や負債を補填するには至っていない。その業界に課税負担をかけるのは経済合理性に欠ける。 中小の事業者の中には価格に転嫁できずに収支を大きく後退させるものも出てくる。 ビジネス利用者で単価が4,000円のところと、一泊5~10万円の観光客相手のところが、一律300円徴収するのとでは、顧客交渉負担が全然違う。 またたとえば、JRの新幹線での降車者や空港の到着者などは大手事業者へのみ徴収負担をお願いすることになるので、是非検討すべきでないか。日帰りや経由地としての利用者からの徴収が可能である。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
138	財源確保作については、宿泊税ではなく、市職員の給与から捻出する方が望ましいです。なぜ市民や事業者が苦しむ必要があるのでしょうか。市民の声を拾い上げて、仙台市が負担するべきです。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
139	無許可営業への取締りの強化をしてほしい。 また、国分町のキャッチを無くして欲しい。税金を取るのではなく、職員が働けば解決する。 新たな観光エリアの開発を図ってほしい。市民生活第一を基本にしつつ、利便性を図るのもよい。 新しい観光スポットを開拓・拡充するとともに、現在の定番スポットをもっと魅力のある内容に充実させてほしい。 宿泊税は導入せずに、宿泊施設の料金をあげればよい。 宿泊税を導入する前に、観光パンフレットなど無駄な印刷物の見直しが必要である。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
140	宿泊税導入の話は辞めて、もっと交流人口拡大施策の話に時間を割いてはいかがか。もちろん宿泊税は完全撤廃	本市においては、仙台市交流人口拡大推進検討会議を始めとして民間事業者も含めた多くの会議体等で交流人口拡大施策を議論しております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
141	なぜ今宿泊税を導入するのか。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
142	增税反対!	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
143	企業が努力して値下げをしているのに、市は簡単に収入を増やすところに不信感を抱く。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
144	ホテルや旅館は価格競争を行い、少しでも安い料金でたくさんのお客様にご利用していただけるよう努力をしている。それを宿泊税など訳 のわからないもので邪魔をしようとする市の姿勢には賛同できかねます。宿泊税など辞めて、事業者を支援してください。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
145	宿泊税反対!メリットなし!!!	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
146	宿泊税辞めろ <sup>^</sup> <sub>_</sub> ^	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
147	宿泊サービスが向上するわけでも、良くなるわけでもないのに、税金を徴収するのは反対です。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
148	宿泊税について、宮城県が導入するから仙台市も導入すると言う、理由が見える。それでは、県と市が分かれている意味がない。 県が導入するのなら、仙台市は導入する必要はない。それよりも市職員は不適切事務を0にしろ	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
149	宿泊税のメリットが分からない。導入は中止した方が良いと思うが如何か。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
150	海外企業進出推進の懸念を考えたので導入反対。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
151	宿泊税の税導入が前提となっているところに違和感を感じる。 宿泊税がないほうが観光客の満足度も高い。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
152	宿泊税の必要性が伝わりません。すぐに税金をあげることはせずに、職員を減らすことや意味のない事業を止めることを優先してください。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
153	天下り職員の給料のために宿泊税を導入しようとしているのが見え見えである。 宿泊税は辞めてほしい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
154	宿泊税導入はもちろん反対です。 税金の使途が不明なのはいただけません。事後報告するのではなく、事前に使用する事業を明示するべきではないでしょうか。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。
155	県の病院再編計画には仙台市は全面的に反対しているのに、この宿泊税は県が実施するからという不明瞭な理由で前に倣えで進めているように感じる。病院再編計画のように、県を止めるくらいの反対の立場で臨んでほしい。最初から導入だけを考えるべきではない。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
156	宿泊税を導入しても、市の天下り職員の給料になるだけで、宿泊業者や従業員に還元されない。宿泊税は導入すべきではない。	宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるものです。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
157	もそも市民は宿泊税を上げてまで交流人口を増やしたいのか疑問である。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
158	宿泊税の目的が全く分からない。増税ではなく、給付金配布して欲しい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
159	宿泊税は、京都や大阪、金沢など大都市や観光都市での課税が増えてきているが、増税分を修学旅行や合宿への助成や達法民泊対策、トイレの増設や清掃回数増加など、より具体的に宿泊増加や観光環境対策に繋がる施策を示した上で実施している。一方、仙台市の場合は何ら具体的な使途を示さないままで、報道等からは増税分が観光対策以外に使用される疑念を抱かざるを得ない。観光振興のための税だと言いながら具体的な使用日的を何一つ挙げておらず、具体策もないのに安定した財源だけに執着する市の姿勢に不審感しか持てない。観光客から金を頂くという割には、ホスピタリティのかけらもない提言である。構築する。このたびの仙台市市による宿泊税導入の検討は、あまりにも唐突な感じでとまどっている。宿泊税に関して、先に検討していた他自治体からは、事前に宿泊税を導入する場合の問題点や、導入後の施策について、個々の施設に対しヒアリングがあったが、仙台市では増税ありきの議論のように感じている。とにかく乱暴な意見ばかりであるとしか思えず、親光客から強制的に金をとる以前に、行政側は今までの観光施策で見直すべきところを真剣に考えるべきであるから、委員会を解散しゼロから作り直すべきである。宿泊税に反対。検討委員会の開始以来、宿泊税ありきの感が強く納得できない。宿泊税には反対である。増税なき改革は考えられないか。観光目的税の導入の検討が、宿泊税に変わっている。納得できない。	施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。なお、既存施策
160	私は宿泊税導入に反対です。観光振興の新たな財源の確保が目的となっていますが主に何に使うか明記されていないようですし、もし導入されたとしても県内都市部に予算がまわされて地方にはほとんど使われないことが大いに予想されます。さらには今厳しい状況にある宿泊業界では100円単位で料金を変動させています。そんな中で200~300円料金が上がることが集客するにあたってどれほどのマイナスになるのでしょうか? 観光業はお客様がいて初めて成り立つ業種です。働き手は賃金が低い中で人手不足と日々向き合って仕事をしています。使途不明の税金が多くあるのでまずはそれを整理するのが先ではないでしょうか?	宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
161	財源確保に宿泊税の導入は反対です。 1人200円、5人で利用すると1000円も多く払う事になる。この物価高、中小企業勤めでそれほど給金が上がっていない中でのn負担増はきびしい。税金のかからない別の県、地域に観光客が流れていくのではないか。最近の政治裏金問題等で国民が納めた税金の流れが不透明な所も要因の一つ。適切、明確な使われ方をするとはとても思えないのである。宿泊施設の方々も徴収、納税等の業務が増える。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
162	今の入湯税でさえ、税収入や使途が公開されておらず、市の懐に入っているだけである。この状態で宿泊税が進んでいることはおかしい。誰 も賛成していない税金などあってはいけない。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
163	市役所は市民に寄り添った対応をしているのでしょうか。宿泊税ありきの計画は反対です。誰も賛同していない宿泊税を進めるのはおかしい。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
164	宿泊税のメリットだけ強調していて、他のメリットや、宿泊税のデメリットを出していない。物事の一つの面しか見ない仙台市は解体したほうが良い。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
16:	また、宿泊税の導入に伴い、税収が激減する可能性があることを懸念しています。以下にその理由を詳しく説明させていただきます。 観光客の減少:宿泊税が導入されると、観光客が避ける可能性があります。高額な宿泊料金に加えて税金がかかることで、観光客の数が減少し、税収が減る恐れがあります。特に、予算の制約を受けている地域では、この影響が顕著に現れることが予想されます。 競合地域との差別化:他の観光地と比較して、宿泊税が高い場合、観光客は別の地域を選択する可能性があります。競合地域との差別化を図り、税収を維持するためには慎重な検討が必要です。また、地域ごとの特性や観光資源に合わせて税率を設定することも考慮すべきです。 地域経済への影響:観光業は地域経済に大きな影響を与えています。税収の減少は地域の発展に悪影響を及ぼす可能性があります。観光振興と税収増加を両立させるためには、地域の経済的健全性を重視した政策が求められます。 私たちは、地域の発展と税収の安定を両立させるために、慎重な政策立案と調整を行うべきです。観光業の振興と地域経済の健全性を両立させるために、幅広いステークホルダーとの協力が不可欠です。以上になります。何卒よろしくお願いします。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	まずは今回このようなパブリックコメント実施を良き事と思います。では早速。	
16	今までの検討会議における資料や議事録を拝見して… 梅原委員や岩松委員の発言は、現場サイドの方々からの意見として至極真っ当と思います。 既に徴収されている入湯税においてさえ、年間どれ程の税収があり、それがどのように使われたのか詳細な資料がありません。 この様な状態で宿泊税導入が進むことに強い懸念を覚えます。 現在のように公共事業評価を必要な都度ごと行うのではなく、事務事業評価のように一律に行って公表していれば、 資料が必要になってから作成しなくても短時間で必要な情報が揃い、より正確な現状把握が可能となる事で、 より良い判断が議会のみならず、議員、(今回のような)会議の委員や資料作成に関わる市役所の方々、市民の間でも行えるようになり、行 政の費用対効果も含め、その質の向上に寄与するのではないかと考えます。	制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
16'	仮に…200円の宿泊税が導入されたとして… これは、宿泊施設が本来値上げ可能な分を、行政が阻害するというという構図です。 宿泊施設自体の値上げなら、施設のメンテナンスやサービスの向上、社員の給与などに使われることは想像に難くありません。 その結果宿泊者数の向上や客単価の向上があれば、結果的に税収の向上に繋がるのではないでしょうか。	宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。
16	以上の意見を踏まえ、逆説的ですが、既に宿泊税を導入している自治体に対抗する形で、「宮城県&仙台市は今後も宿泊税を導入しません」と宣言してはいかがでしょう。 東北最大の都市である宮城県&仙台市が同地域における宿泊税の先陣を切れば、同地域の他自治体も追随する可能性が高くなります。 そうすることが東北全体の宿泊客増加につながるでしょうか? 東北地域内の地元に住まう方々が、同じ東北の他県に宿泊に行った時もこの宿泊税はかかってしまうことになりかねません。 それは飢えた蛸が自らの足を食う構図に似て、同じ東北地域住民のためになるとは思えないのです。 東北以外の地域から宿泊に来る方々にとっても、既に宿泊税を導入している地域に比べ、 それを取らないと宣言しているのですから、予算的に有力な選択肢になる可能性が上がるのではないか…と考えます。 行政がそのように宣言すれば、地元の民間業者が自発的に行動を起こすでしょうし、行政側にとってもそのコストは低く抑えられるのではないでしょうか。 以降、各々健全な誘致合戦が繰り広げられることは想像に難くありませんし、それは利用者(旅行客)にとっても望ましいことではないかと考えます。	激化する都市間競争の中で仙台が選ばれる観光地となるよう、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	総務省にて国民負担率が公表されています。 https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/futanritsu/20230221.html 見通しは例年低く見積もられていますので、令和5年度の46.8%は今後も観察するとして… 実際には令和4年度の実績見込みである47.5%が現状に近いことと思います。 最近の事例としては、税と名がついていなくても普段庶民が必要とする電気料金から徴収されているエネルギー賦課金が増額される予定です。	
169	これ程の税金(国民負担)は、宿泊施設利用者のみならず、ホテル旅館など宿泊を生業とする方々にもかかっています。 納税者たる庶民のこの様な現状を把握した上で宿泊税の導入をお考えですか? 一納税者としてはありえません。 税の納入先が違うから…という言い訳をよく耳にしますが、庶民一人一人の財布からこれ程の(率の)税や賦課金が徴収されている…という認識を持って下さい。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	以上、この地域に住まい、 地元のタクシードライバーであり、 休日には地元のみならず東北の他県にドライブや宿泊に行く人であり、 みやぎ減税会の管理人でもある私からの意見です。 よろしくご査収下さい。	

宿泊・観光業は裾野が広い産業・業種であり、私たち地元の小規模事業者はその取引相手であることから、宿泊税に関しては無関心でいら つない。

この間コロナ禍で宿泊・観光業はかつてない厳しい状況に追い込まれたが、取引をするわれわれも、商売の継続ができるかどうか、立ちゆかなくなるのではないかという不安を抱え瀬戸際に追い込まれながらも、各種給付金や補助金、ゼロゼロ融資を活用してなんとか商売を続けてこられた。しかしながらいま債務超過の上融資の返済も始まり、追い打ちを掛けるように資材やエネルギーコスト、物価の高騰は以前にも増して経営の見通しを妨げるものとなっている。それだけに宿泊税が実施されれば、宿泊事業者だけでなく取引事業者により一層深刻な影響を及ぼしかねないと考えている。こんな時期に新たな税を創設しようとするなど、常軌を逸している。

消費税、入湯税に加え宿泊税の三重苦を強いるこれ以上の税負担はやめて貰いたい。地域経済に利することは何一つない。仙台市が条例で税額を決めることができる入湯税を大幅に引き下げることを検討して貰いたい。

宿泊事業者の営業活動のなかで、価格(宿泊料金)による地域間競争が起きていると聞く。宿泊税を課せられることにより宿泊客が減少することが懸念されている。既に宿泊税を実施している9自治体は、コロナ禍を除けば客足が減るという想定がされない自治体である。もし今後人口が減る、高齢化がすすむと予想されるなかで、仙台市が将来にわたって客足が減ることは無い、宿泊税は安定的財源だととするならば、その根拠を示して貰いたい。近年仙台ではビジネスホテルが雨後の竹の子のように建設されている。ビジネスや短期観光客の宿泊を取り込もうとしているが、コロナ禍でオンラインの会議や打ち合わせが一般化した。今後宿泊客が増えるのだろうか。またそのあおりを受けているのは、秋保や作並の温泉旅館ホテルである。先の述べたように入湯税、夕食・朝食付が料金に反映しハンディとなっているからだ。ビジネスホテルと違い複数人での宿泊が基準であることも足を遠ざけることになっている。こうしたハンディを抱えながら、税額を同額とする案は乱暴である。

県内のある温泉旅館の若女将は「消費税、入湯税に加えて宿泊税も取るようにしたら確実に泊まってくれるお客様が減ってしまいます。お客さんの負担を増やすなど許せません。まさか宿泊税を導入するのに宿側の私たちには全く負担がないと思っているんでしょうか? これまで増税や物価高騰も何度もありましたが料金据え置きなどして踏ん張ってきました。やむを得ず値上げする時も改装工事を強化して、少しでもお客様のためにと必死に踏ん張ってきました。宿に負担がないわけありません! 宿泊税の導入で客足が遠のいたら当館のような小さい宿は耐えきれずに潰れてしまいます!宿泊税、絶対反対です!」と切実な声を上げている。こうした声に真摯に向き合い、宿泊税を課すことを再検討し、日本の伝統と言われる温泉文化を残すために頑張っている経営者やそこで働く人たちを励まして欲しい。少なくとも温泉を提供する宿泊施設は、宿泊税、入湯税の二重の特別徴収を行わなければならなくなり、宿泊者、施設とも負担が増す。特別徴収義務者交付金の交付を検討することになっているが、負担は事務作業だけではなく負担の解消にならない。宿泊税を実施しないことが負担をなくすことだ。

また仙台市内でも宮城県でも温泉旅館の利用者の半数は域内である。域内の宿泊者に宿泊税を課すのは、これまで宿泊税を実施してきた 9自治体とまったく違う次元の課税となる。足もとの利用者に理解は得られまい。

|0| 仙台市の2022年度の入湯税収は約1億7千万であるが(以前は約2億5千万円もあり、全国で10位以内のことも)、入湯税の使途がホームページの掲載はされているが細目まで明らかになっていない。消防など温泉地以外に使用されていることからも、宿泊税にもより不信感が対象となることは想像に難くない。

国家戦略としてインバウンド=観光客誘致をすすめるなかで、地域経済を活性化させる起爆剤として観光振興は叫ばれ、期待もされる。しかしながら仙台では新たな税をつくることが目的化していないか。いろいろ施策を講じたい、人を呼び込みたい、交流人口を増やし、街を活性化させたいとの願望から、ボトムアップされてきた施策(プラン)ではなく、ああしたい、こうしたいという使途ありきのようである。ところが財源が見つからない、それならばの財源としての宿泊税は、徴税しやすい(入湯税で実績あり)間接税であるし、全国でも実施、検討がされているから大丈夫だろう。宮城県も早晩実施するので、早い者勝ちだとのことで、検討会議を急いだのでなないのか。まさに不純な動機であり、急ぐあまり会議のテンポも駆け足であった。ボタンを掛け違っては後々禍根を残す。事業者、市民、仙台市以外の観光客などから声を聞いて欲しい。

また、宿泊税が目的税というからには、税負担と使い道の関係性=それも厳密な=を明確にしなければならないのではないか。これまでの説明では明確になっていない。

仙台市交流人口拡大推進検討会議委員の構成について

徴収をおこなう宿泊事業者は参加しているものの広く仙台市民(公募をしての一般市民)、仙台市の歴史・街並み研究者など市井にいる方、宿泊税の対象となる仙台市外の方が参加されていない。負担を強いられる仙台市以外の方が委員に含まれてこなかったことは、税の負担をして貰う点から構成上問題ありと言わざるを得ない。

法定外目的税は、税の本流ではない。目的税の理念は、「受益者負担の原則」の考え方に沿って、特定の公共サービスから受ける便益に応じた税負担を実現しようとするのもである。こうした観点からの議論がされていない。

2020年宮城県が実施しようとした宿泊税の説明会には、一応税務課の職員も出席して質問に答えたが、仙台市は検討会議に参加はなかった。それでは庁内全体でどのような議論をしてきたのか。

受益者負担は妥当かも、専門家も交えて検討して貰いたい。宿泊税を仮に創設したとしても、法定外普通税が正しいのではないか?

税金である以上、公平性が求められる。宿泊税は旅館業法により許可を得たところが対象となるようだが、許可を得ず営業するヤミ民泊などはヤミで営業している限り納税はしないだろう。さらにマンスリーマンション(ウイークリーマンションは該当)やファッションホテル、ネットカフェなどはどうするのか。一棟貸しのコンドミニアム、コテージ、貸別荘などはどうするのか。もとより徴収への不公平があれば宿泊税の信頼は得られない。信頼を得られる方策があれば具体的に示して貰いたい。 以上

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

課税客体については、旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業)に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しておりますので、施設の名称や形態にかかわらず、これらの定義に該当する宿泊行為については課税されることとなります。

入湯税については、法律により使途が定められている目的税であることから、市民や納税者の 方々へその使い道をお示しすることは重要と考えており、より明確化が図られるよう検討してまい ります。

| 入湯税につきましては、鉱泉浴場における入湯行為を課税客体としていることから、宿泊税との関 | 係において、いわゆる二重課税には該当しないものと考えております。

ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
171	宿泊税導入には反対である。 ・観光促進という理由で宿泊税金をとること自体がハードルを上げることになり、宿泊者数が減る。 ・予算については現状で充分であり、現状の予算を効率的に使うべき。 ・前述の通り観光予算を倍増させる必要性が不明。しかもほぼ必要性に欠けるものばかりである。 ・利用者に高額の税負担を追加でとることになるが、宿泊利用者は宿泊税の導入に心から納得するものではなく仕方なく支払うことになり、利用者の縮小につながる。もっと利用者の観点で導入の是非を検討すべき・宿泊税の徴収、納税については宿泊者、宿泊事業者、納税管理者等、多数の人に労力を時間をかけさせるものであり、結果的に社会全般に負荷をかけるものである。徴収した税額以上に社会全般の効率性を悪化させるものである。労働人口の減少が見込まれている現状において社会全般の効率性を上げることが求められているが、その観点からも逆行。 ・他の自治体が導入しているから、導入するというのは安易な考えであり、税制については2回程度の会議で決めるものではなく、十分に議論すべきものである。万一、財源が必要となった場合があったとしても、他の効率の良い課税方法も含めて広く議論すべきことである。(数か月程度で導入を決めるような問題ではない) ・検討会議の議論の過程についても個々に「観光促進について強化したいこと」を先に述べさせて、それを単純に概算の予算を積み上げただけで、本当に必要かどうかの議論、費用対効果の議論も全く行っていない。このやり方では予算が膨らませるための目的であり、その予算分を財源として宿泊税導入の口実に切り替えた感が強い。議論の進め方が不誠実だと感じる。	現状の観光予算については効率的、効果的な施策となるよう取り組んでまいります。その上で、旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今飲、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。検討会議は令和2年1月に設置しており、コロナの前に4回の会議を開催している。また、昨年11月に再開した際には、宿泊税ありきではなく、アフターコロナを見据えて、今後強化していくべき施策に焦点を当ててご議論いただきました。12月も同様に施策に絞ってご議論いただく中で、委員から宿泊税の検討も行うよう提案があり、今年に入って開催した検討会議においては、宿泊税の議論も重ねてきたところです。なお、検討会議の再開前には、委員をはじめ、各関係団体の方からご意見を伺いました。会議再開後も、宿泊関係団体の毎月の定例会や、意見交換の場などで宿泊税に関するご意見をいただいているところです。今後も引き続き丁寧にご意見を伺ってまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
172	ホテルや旅館を利用し、宿泊する人は、観光だけで来ている人だけではないと思う。仕事のため、体を休めるためと人それぞれの理由で宿泊 に来ていると思う。観光振興のために宿泊税を導入するのはいかがと考える。宿泊税を導入することで、全ての地域が良くなるとは考えられない。一部で客が増加することがないよう、十分に考える必要があるのではないかと思う	本市内の施設に宿泊された方は、本市の行政サービスを一定程度享受していると考えられることから、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客を含め広く負担を求めることとしております。
173	宿泊税に反対します。下記について説明できますか。 1. 不公平な税で宿泊業のみ負担を負わせることになる。 2. 市民利用が圧倒的に多いので、この負担は市民が負うことになる。 3. 東京・大阪・京都といった観光客が溢れている場所と被災地である仙台市とは違うので宿泊税導入は反対。 4. 宿泊事業者の事務量も大きく増加するし、お客様への説明も難しい。 5. 小中学生・高校生等、修学旅行等からも徴収するのはひどい。 6.長期の湯治客からも徴収するのはいかがなものか 7. 宿泊税を導入してまで費用対効果の薄い事業は本当に必要なのか? 8. 「消費税増税」「入湯税」「宿泊税」の三重課税を負わされることになる。 9.他地域との競合に負ける。 10.課税が増えることにより利用者が減少し、職場を失う可能性がある。	【1~3、6~10について】 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 【4について】制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 【5について】 免税点や教育旅行等に係る課税免除を設けることを検討しており、ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
174	交流人口拡大推進検討会議は宿泊税導入に反対してほしい。仙台市の言いなりにならずに、温泉旅館組合など一致団結して、宿泊税にNO を突きつけてほしいです。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
175	他地域では宿泊税を導入していないのに、仙台市が導入する不公平不平等が否めません。導入反対。猫は好きです。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	宿泊税の導入に反対する理由は多岐にわたります。まず第一に、宿泊税は観光業にとって大きな負担となります。観光業は多くの場合、経済の重要な支柱であり、観光客の増加は地域経済に多大な利益をもたらします。しかし、宿泊税の導入により、観光客は宿泊費用が上昇し、結果として訪問を控える可能性が高まります。このことは地域経済にとって大きな損失となります。	
	さらに、宿泊税は観光業だけでなく、一般の旅行者にも影響を及ぼします。例えば、ビジネス旅行者や家族旅行者など、観光目的以外で宿泊する人々も同様に課税されることになります。これは旅行者の負担を増大させ、旅行の魅力を減少させる可能性があります。 さらに、宿泊税の導入には管理・徴収に関する費用や手間がかかります。新たな税制度を導入するには、適切な管理体制を整える必要があ	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。 仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき本市が直面している課題も含めて強化すべき施策と事業規模の方向性をとりまとめ、事業規模などを踏まえて、本市として200円が
	ります。これには人件費やシステムの構築費用がかかるため、地方自治体や関連する機関にとって負担となります。 また、宿泊税の導入は観光客との信頼関係にも影響を及ぼします。観光地を訪れる人々は、安心して滞在できることを求めています。しかし、宿泊税の導入は旅行者に対する追加の負担と受け取られる可能性があり、これが観光地の魅力を損なうことが懸念されます。 最後に、宿泊税の導入は観光業界にとって競争力の低下を招く可能性があります。他の観光地や国が宿泊税を導入していない場合、訪問者	必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行ってまいります。また、制度導入となった際には、今後の施策に反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、訴求力のあるコンテンツの創出を推進や、その時々の社会情勢に応じた施策を推進する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
	は税金のかからない地域を選択する可能性があります。これにより、地域間の競争が激化し、宿泊業者にとって厳しい状況が生じる可能性があります。 があります。 以上の理由から、宿泊税の導入には慎重な検討が必要です。地域経済や観光業の発展を考える上で、より良い解決策を模索することが求められます。	
	宿泊税の導入に反対する理由はさまざまありますが、その中でも最も重要な点の一つは、観光業界と関連するビジネスへの負担の増加です。宿泊税の導入により、旅行者は宿泊費用に追加の負担を負うことになります。この結果、観光地や宿泊施設の需要が減少し、ビジネスへの影響が生じます。特に、小規模な宿泊施設や地域の観光業者にとっては、宿泊税の負担が経営に大きな圧力をかける可能性があります。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと
177	さらに、宿泊税の導入は観光地の競争力を損なう可能性があります。観光客は宿泊費用をできるだけ抑えたいと考えるため、宿泊税の導入地域よりも税金がかからない地域を選択する可能性があります。このような状況下では、宿泊業者は競争力を失い、観光地の魅力が低下する恐れがあります。	いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ
	また、宿泊税の導入は観光業界にとって予測不能な要素を導入します。観光業者は宿泊税の徴収額や影響を事前に予測することが困難であり、経営に対する不確実性が増大します。このような状況下では、投資や事業計画の立案が困難になり、業界全体の成長が阻害される可能性があります。	く方向で検討しております。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で
	最後に、宿泊税の導入は観光業界と地域経済の関係にも影響を与えます。観光業は地域経済に多大な貢献をしており、地元の雇用や収入を 支えています。しかし、宿泊税の導入により観光業が衰退すれば、地域経済全体に悪影響を及ぼす可能性があります。地元住民や地域経済 にとって重要な観光業を支援するためには、宿泊税の導入は慎重に検討される必要があります。	
	宿泊税の導入に反対する立場から考えると、まず最も重要な点は観光業界と地域経済への負担増です。宿泊税は旅行者に追加の負担を強いることになり、その結果、観光地や地域の宿泊施設の需要が減少し、業界全体に影響を与える可能性があります。特に、観光業の中小企業や地域の観光関連事業者にとっては、宿泊税の負担が大きな経営上の課題となるでしょう。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと
178	さらに、宿泊税の導入は観光地の競争力を損なう可能性があります。観光客は宿泊費用をできるだけ抑えたいと考えるため、宿泊税の導入 地域よりも税金がかからない地域を選択する可能性があります。これにより、宿泊業者は競争力を失い、観光地の魅力が低下する恐れがあ ります。	いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ
	また、宿泊税の導入は観光業界にとって不確実性をもたらす要因となります。宿泊税の徴収額や影響を事前に正確に予測することは困難であり、観光業者にとっては経営上の不確実性が増大します。このような状況下では、業界全体の成長や投資計画の立案が難しくなる可能性があります。	く方向で検討しております。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で
	最後に、宿泊税の導入は地域経済との関係にも影響を与えます。観光業は地域経済に多大な貢献をしており、地元の雇用や収入を支えています。しかし、宿泊税の導入によって観光業が衰退すれば、地域経済全体に悪影響を及ぼす可能性があります。地域の発展と観光業の繁栄 を両立させるためには、宿泊税の導入について慎重な検討が求められます。	g 。

No	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
NU.	報告音系に対する思見   宿泊税の導入に反対する視点から、少子化の問題も考慮すると、さらに以下のような理由が挙げられます。	
179	個泊税の導入に反対する税点から、少子化の問題も考慮すると、こちに以下のような理由が挙行られます。 まず、宿泊税の導入は家族旅行や地域外からの訪問者にとって負担となります。旅行や観光は家族や友人との絆を深める機会であり、親子で楽しむことが多いものです。しかし、宿泊費に追加の税金が課されると、家族旅行の費用が増加し、少子化の問題を抱える地域では、家族での旅行が敬遠される可能性があります。 また、宿泊税の導入は地域の観光振興にも影響を与えます。少子化が進む地域では、地域経済の活性化や観光業の発展が重要です。しかし、宿泊税の導入によって観光客が減少すれば、地域経済に打撃を与えるだけでなく、地域の活性化にも悪影響を及ぼす可能性があります。 さらに、少子化が進む地域では、地域の魅力を高めることが必要です。観光業は地域の文化や自然を活かした魅力を提供し、地域の活性化に寄与します。しかし、宿泊税の導入によって観光客が減少すれば、地域の魅力が低下し、少子化の問題を解決するための地域振興策にも影響を及ぼす可能性があります。 以上の理由から、宿泊税の導入は少子化の問題を抱える地域にとっても慎重に検討される必要があります。地域の活性化や観光業の振興に貢献する一方で、少子化の問題にも配慮した政策が求められます。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
180	宿泊税の導入に反対する市民目線から考えると、以下のような理由が挙げられます。 まず第一に、宿泊税の導入は旅行者にとって予算の負担増となります。旅行や観光はリフレッシュや文化体験を求めて楽しむものであり、予算の範囲内で楽しむことが重要です。宿泊費に追加の税金が課されれば、旅行費用が増加し、予算オーバーのリスクが高まります。 さらに、宿泊税の導入は地域住民にも影響を及ぼします。観光地では、宿泊業界の発展が地元経済に良い影響を与えています。しかし、宿泊税が観光客に課されることで、観光客の減少や宿泊業者の経営難が生じれば、地元経済に打撃が及ぶ可能性があります。 また、宿泊税の導入は観光客との信頼関係にも影響を与えます。旅行者は地域を訪れる際に、安心して滞在できることを望んでいます。しかし、宿泊費に追加される税金は旅行者にとって不透明な負担となり、地域への信頼感を損なう恐れがあります。 最後に、宿泊税の導入は地域の観光業界にとって競争力の低下を招く可能性があります。他の観光地や国が宿泊税を導入していない場合、訪問者は税金のかからない地域を選択する可能性が高まります。これにより、地域間の競争が激化し、観光業者にとって厳しい状況が生じる恐れがあります。 以上の理由から、市民目線でも宿泊税の導入には慎重な検討が必要であると言えます。地域経済や観光業の発展を考える上で、より良い解決策を模索する必要があります。	いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
181	宿泊税導入に反対するホテルフロント従業員の意見は次のようなものでしょう:  1.顧客の不満増加: 宿泊税の導入により、顧客からの不満や苦情が増えると考えています。既に宿泊料金に含まれているとされている税金が別途請求されることで、顧客からの理解不能なクレームが増えることが懸念されます。 2.予約のキャンセル増加: 宿泊税の導入により、予約をキャンセルする顧客が増えると予想されます。特に、旅行者は追加の税金を支払うことを避けるために、予定を変更するか別の宿泊施設を探す可能性が高いと考えられます。 3.顧客の再訪減少: 宿泊税の導入により、顧客の再訪率が減少すると考えています。追加の税金がかかることで、顧客は同じ宿泊施設を再び利用することをためらう可能性があります。 4.競争力の低下: 宿泊税の導入により、自社の宿泊料金が他の宿泊施設よりも高くなる可能性があります。これにより、顧客が競合他社を選ぶ可能性が高まり、自社の競争力が低下する懸念があります。 5.地域経済への影響: 宿泊税の導入により、地域経済全体に悪影響を与える可能性があると考えています。観光業が停滞することで、地域の小売業やレストランなど他の関連産業にも影響が及ぶことが懸念されます。 6.雇用への影響: 宿泊税の導入により、ホテル業界の雇用にも影響が及ぶ可能性があります。顧客数の減少や競争力の低下により、ホテル業界全体の雇用が減少する可能性があると考えられます。 これらの理由から、ホテルフロント従業員は宿泊税の導入に慎重な姿勢をとり、業界や顧客への影響を十分に考慮する必要があると考えています。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。

報告書案に対する意見 仙台市の考え方

下記の通り宿泊税のデメリットを書き出します。宿泊税導入は反対です。

1. 宿泊税は観光客を遠ざける可能性がある。2. 観光業界の発展を阻害する可能性がある。3. ホテルの利用者が減少し、経営が困難にな る。4. 宿泊税は地域経済に悪影響を与える。5. 観光地の魅力を減少させる可能性がある。6. 少子化や高齢化の進行を加速させる。7. 地 域の雇用機会を減少させる。8. 地域の小売業や飲食業にも影響を与える。9. 宿泊税の徴収には追加の人件費や経費がかかる。10. 宿泊 税は観光客の満足度を低下させる。11. 観光客が近隣の地域に流れる可能性がある。12. 地域の観光プロモーションに支障をきたす。13. 観光客の訪問頻度が減少する。14. 地域の観光施設やイベントの収益が減少する。15. 地域住民の生活に負担を与える。16. 宿泊税の導入 に伴う行政手続きが煩雑化する。17. 観光客が別の宿泊手段を選択する可能性がある。18. 宿泊税の導入は地域のホスピタリティを損な う。19. ホテル業界における競争が激化する。20. 旅行者の滞在期間が短縮される。21. 観光客の支出額が減少する。22. ホテルの売上が 低下する。23. 地域の観光インフラ整備が滞る可能性がある。24. 宿泊税の導入は地域のイベントやフェスティバルに影響を与える。25. 宿泊税が地域の観光地の再開発を妨げる。26. 宿泊税は地域の観光施設や観光名所の入場料に影響を与える。27. 観光客が地域のホテル を避ける可能性がある。28. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって致命的な打撃となる。29. ホテル業界の利益が減少する。30. 地域の 文化や伝統が失われる可能性がある。31. 観光客が地域の魅力的な特産品や地域料理を購入しなくなる。

|32. 宿泊税の導入は地域の観光活動を抑制する。33. 観光業に従事する地域住民の生活が脅かされる。34. 地域の観光収入が減少し、地 方自治体の財政に悪影響を及ぼす。35. 宿泊税の導入は地域のホテル経営者にとって負担が大きすぎる。

36. ホテルの新規開業が難しくなる。37. ホテルの運営コストが増加する。38. ホテルのサービスの質が低下する。39. 宿泊税の導入は地 域の観光資源の保全に悪影響を与える。40. 観光客が地域の環境に与える負荷が増加する。41. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって不 公平である。42. ホテル業界の成長が阻害される。43. 地域の観光業における雇用機会が減少する。44. 宿泊税の導入は地域のツーリズ ムに打撃を与える。45、観光客が地域を訪れる意欲が低下する。46、宿泊税の導入は地域の宿泊施設の需要を減少させる。47、地域の観 光地が衰退する可能性がある。48. 宿泊税の導入は地域の観光業にとってリスクが大きすぎる。49. ホテル業界の存続が危ぶまれる。50. 観光客が地域の観光施設を利用しなくなる。51.宿泊税の導入は地域の観光イベントや祭りに影響を与える。52.ホテル業界が地域の観光| 振興に貢献していることを考慮すべきである。53. 宿泊税の導入は地域の観光業の成長を妨げる。54. 観光客が地域の宿泊施設を選択し なくなる。55. 宿泊税の導入は地域の観光ブランド価値を低下させる。56. ホテル業界が地域社会に貢献していることを認識すべきであ る。57. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって大きなリスクを伴う。58. 観光客が地域の観光スポットを訪れる機会が減少する。

とって致命的な打撃となる可能性がある。62. 観光客が地域の文化や歴史に触れる機会が減少する。63. 宿泊税の導入は地域の観光業の | いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 発展を妨げる。64. ホテル業界が地域経済に与える影響を考慮すべきである。65. 宿泊税の導入は地域の観光産業にとって不可欠なツー し、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 ルである。66. 観光客が地域の宿泊施設を利用しなくなることが地域経済に与える影響を理解すべきである。67. 宿泊税の導入は地域の ホテル業界にとって破壊的な結果をもたらす可能性がある。68. ホテル業界が地域の観光産業に与えるプラスの影響を考慮すべきである。 |69. 宿泊税の導入は地域のホテル経営者にとって追加の負担となる。70. 観光客が地域の観光資源を活用しなくなることが地域経済に及 |なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ ぼす影響を理解すべきである。71. 宿泊税の導入は地域の観光産業にとって長期的な成長を阻害する可能性がある。72. ホテル業界が地 域の雇用機会を提供していることを考慮すべきである。73. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって持続可能な成長を阻害する可能性があ ┃制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し る。74. 観光客が地域の文化や自然環境に与える影響を理解すべきである。75. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって大きなリスクを伴 う政策であることを認識すべきである。76. ホテル業界が地域の観光振興に与えるプラスの影響を理解すべきである。77. 宿泊税の導入 は地域の観光業にとって不確実性を増大させる可能性がある。78. 観光客が地域の観光施設を利用しなくなることが地域の観光収入に与 える影響を理解すべきである。79. 宿泊税の導入は地域の観光産業にとって持続可能な成長を妨げる可能性がある。80. ホテル業界が地 域の観光産業に与える経済的な利益を考慮すべきである。81. 宿泊税の導入は地域の観光業にとってリスクが大きすぎる政策であること を認識すべきである。82. 観光客が地域の観光スポットを訪れる意欲を減少させることが地域経済に与える影響を理解すべきである。83. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって不公平であると認識すべきである。84. ホテル業界が地域の観光産業に与える経済的な貢献を考慮 すべきである。85. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって負担が大きすぎると認識すべきである。86. 観光客が地域の観光資源を活用し なくなることが地域の観光業に与える影響を理解すべきである。87. 宿泊税の導入は地域の観光産業にとって致命的な打撃となる可能性 があると認識すべきである。88. ホテル業界が地域の観光振興に与えるプラスの影響を理解すべきである。89. 宿泊税の導入は地域の観 光業にとって長期的な成長を阻害する可能性があると認識すべきである。90. 観光客が地域の観光施設を利用しなくなることが地域の観 光業に与える影響を理解すべきである。91. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって不確実性を増大させる可能性があると認識すべきであ る。92. ホテル業界が地域の観光産業に与える経済的な利益を考慮すべきである。93. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって持続可能な 成長を妨げる可能性があると認識すべきである。94. 観光客が地域の観光スポットを訪れる意欲を減少させることが地域経済に与える影 響を理解すべきである。95. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって不公平であると認識すべきである。96. ホテル業界が地域の観光産業 に与える経済的な貢献を考慮すべきである。97. 宿泊税の導入は地域の観光業にとって負担が大きすぎると認識すべきである。98. 観光 客が地域の観光資源を活用しなくなることが地域の観光業に与える影響を理解すべきである。99. 宿泊税の導入は地域の観光産業にとっ て致命的な打撃となる可能性があると認識すべきである。100. ホテル業界が地域の観光振興に与えるプラスの影響を理解すべきである。

これらは、宿泊税の導入が地域のホテル業界に及ぼす様々な影響や懸念を示しています。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 提の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

59. 宿泊税の導入は地域の観光活動を停滞させる。60. ホテル業界の経済貢献を考慮すべきである。61. 宿泊税の導入は地域の観光業に|既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 |を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

|く方向で検討しております。

│て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
	宿泊税はんたいです。	
	宿泊税の導入が観光客の減少につながる理由は、複数あります。まず、宿泊税は旅行者にとって追加の費用負担となります。旅行者は旅行 費用をできるだけ抑えることを望んでおり、予算内での滞在を計画します。しかし、宿泊税の導入により、宿泊費用が増加することで、旅行者 は別の目的地を選択する可能性が高まります。特に、予算の制約が厳しい旅行者や家族連れ、バックパッカーなどは、宿泊費用の増加を避け るために他の選択肢を模索するでしょう。	
	さらに、宿泊税の導入は観光地の競争力を低下させる可能性があります。観光客は、滞在先を選ぶ際に価格だけでなく、魅力的な観光地や設備、サービスを重視します。しかし、宿泊税の導入により、滞在先の総費用が増加すると、観光客は他の選択肢を検討することになります。特に、宿泊税が導入されていない近隣の観光地や他の国の観光地と比較して、宿泊費用が高くなる場合、観光客はそちらを選択する傾向があります。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流
	さらに、宿泊税の導入は観光客の滞在期間や訪問頻度に影響を与える可能性があります。宿泊税の増加に伴い、旅行者は滞在期間を短縮したり、訪問頻度を減らしたりすることで、負担を軽減しようとするでしょう。特に、短期間の観光旅行を計画している旅行者や、年に何度か同じ地域を訪れるリピーター客にとっては、宿泊税の影響が顕著に現れることが考えられます。	人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確
18	さらに、宿泊税の導入は観光業者やホテル経営者にとっても影響があります。宿泊税の導入により、ホテルの宿泊料金が増加することで、旅行者の予約や宿泊施設の利用が減少する可能性があります。その結果、ホテル業界や観光業者は売上や利益の減少に直面し、経営が困難になる可能性があります。特に、観光客が減少すれば、雇用機会の減少や地域経済への影響も懸念されます。	いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて
	さらに、宿泊税の導入は旅行者の満足度や信頼度にも影響を与える可能性があります。旅行者は滞在先での体験やサービスに対して支払った料金に見合った価値を求めます。しかし、宿泊料金に加えて宿泊税が課されると、旅行者はサービスや体験の価値が減少したと感じる可能性があります。これにより、今後同じ地域を訪れるかどうかや、その地域を友人や家族に勧めるかどうかに影響が出る可能性があります。	
	さらに、宿泊税の導入は観光地のプロモーションやマーケティング活動にも影響を与える可能性があります。観光地は競争激化の中で観光客を引き付けるために様々なプロモーション活動を展開していますが、宿泊税の導入によりその予算が削減される可能性があります。その結果、観光地の魅力が伝わりにくくなり、観光客の減少に繋がる可能性があります。	す。
	さらに、宿泊税の導入は地域全体の観光業界に与える影響が大きいだけでなく、特定の部門や観光スポットにも影響を与える可能性があります。特に、高級ホテルや一流リゾート地など、高額な宿泊料金がかかる施設や地域では、宿泊税の影響が顕著に現れる可能性があります。 これらの施設や地域では、観光客の支出額が高いため、宿泊税の影響を受けるリスクが高まります。	
	以上のように、宿泊税の導入は様々な要因によって観光客の減少を招く可能性があります。これは観光地や観光業界にとって重要な懸念事項であり、政策立案者や関係者が慎重に検討すべき課題です。	
18		既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して条種施等を講じ、なき人口の更なる拡大に努めてまいります。

を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

報告書案に対する意見

宿泊税の導入には、様々なデメリットがあります。これらのデメリットは、地域経済や観光業界に与える影響だけでなく、社会全体に及ぶ可 能性があります。特に、少子高齢化が進む現代社会において、宿泊税の導入がさらなる課題を引き起こす可能性があります。

まず、宿泊税の導入によるデメリットとしては、観光業への負担増加が挙げられます。観光業は多くの場合、地域経済の重要な柱であり、宿 泊税の導入によって業界全体の負担が増えることで、企業の利益が減少し、雇用が減少する可能性があります。特に、小規模な宿泊施設や 地域の観光事業者にとっては、負担の増加が経営上の課題となる可能性があります。

さらに、宿泊税の導入は観光客の訪問数に影響を与える可能性があります。旅行者が宿泊料金に上乗せされた税金を支払う必要があると 感じると、観光地の魅力が減少し、訪問を見送るケースが生じる可能性があります。特に、予算の制約を持つ旅行者や家族連れなどは、費用 の増加を理由に別の目的地を選択することが考えられます。

また、宿泊税の導入により、地域経済全体に波及する影響も懸念されます。観光業が地域経済に与える影響は大きく、その減少は地元の企 業やサービス業にも影響を与える可能性があります。特に、観光地周辺の地域においては、観光業の停滞が地域全体の経済活動に悪影響を 及ぼす可能性があります。

さらに、宿泊税の導入は観光地の競争力低下を招く可能性があります。他の観光地と比較して費用が高くなることで、旅行者の間での選択 185|肢が変化し、競争力の低下が生じる可能性があります。これにより、観光地の収益が減少し、地域経済に打撃を与える恐れがあります。

以上のような宿泊税の導入に伴うデメリットは、少子高齢化という現代社会の課題と密接に関連しています。少子高齢化が進む中で、地方 の観光業は地域経済を支える重要な要素となっています。しかし、宿泊税の導入によって観光業が停滞し、地域経済が低迷すると、若い世代 の雇用機会が減少し、地域全体の活力が低下する可能性があります。

さらに、少子高齢化によって地域の人口構成が変化する中で、観光業は地域の魅力を維持するための重要な要素となっています。しかし、宿 泊税の導入によって観光地の魅力が低下し、訪問者が減少すると、地域の文化や伝統を継承する場としての役割が弱まる可能性がありま

さらに、宿泊税の導入による観光業の停滞は地域の活性化にも影響を与える可能性があります。観光業は地域経済を活性化させるだけで なく、地域の文化や伝統を維持し、地域の魅力を高める役割も果たしています。しかし、宿泊税の導入によって観光業が停滞すれば、地域の 活性化にも影響を及ぼす可能性があります。

さらに、宿泊税の導入による観光業の停滞は地域の活性化にも影響を与える可能性があります。観光業は地域経済を活性化させるだけで なく、地域の文化や伝統を維持し、地域の魅力を高める役割も果たしています。しかし、宿泊税の導入によって観光業が停滞すれば、地域の 活性化にも影響を与える可能性があります。

宿泊税の導入と人口減少の関連性を考えると、さらなる課題が浮かび上がります。人口減少は地方の多くの地域で深刻な問題となってお り、その影響は観光業にも及びます。以下では、宿泊税の導入が人口減少とどのように絡むかについて詳しく説明します。

まず、宿泊税の導入が観光業に与えるデメリットは、地域経済への影響や観光客数の減少など、既に述べた通りです。これらの影響が重なる ことで、地方の観光地はますます魅力を失い、訪問者が減少するという悪循環が生まれる可能性があります。

人口減少と観光業の関連性は、観光地の地域住民にも大きな影響を与えます。人口減少によって地域の活力が低下し、地域経済が停滞する と、若い世代や労働力が地域を離れる傾向が強まります。これにより、地域の観光業に従事する人材の確保が困難になり、サービスの質や多 様性が低下する可能性があります。

さらに、人口減少が進む中で、地方の観光地は地域の魅力を維持するために苦戦しています。人口減少によって地域の文化や伝統が失われ |も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 ると、観光地の特色や個性が薄れ、訪問者の興味を引くことが難しくなります。これにより、観光地の収益が減少し、地域経済に打撃を与え る可能性があります。

さらに、人口減少が進むと、地方の観光地は若年層や家族連れなどの新たな訪問者を獲得することが難しくなります。人口減少によって地 域の若者が減少し、訪問者の層が高齢化すると、観光地のニーズや要求も変化し、これに対応するための施策が求められます。

このように、宿泊税の導入と人口減少は地方の観光業にとって深刻な問題となり得ます。両者の関連性を踏まえると、宿泊税の導入は慎重 に検討される必要があります。観光業の持続的な発展と地域の活性化を図るためには、宿泊税の導入に伴うリスクや影響を十分に理解し、 適切な施策を講じることが重要です。

仙台市の考え方

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
	宿泊税の導入に反対する立場からの主な理由は、以下の通りです。	
	宿泊税は既存の税金に上乗せされるため、観光業界や宿泊施設にとって負担が増加する恐れがあります。この追加負担は、業界全体の利益 を減少させ、雇用への影響や経営の安定性に悪影響を与える可能性があります。	万代の心血負担の原則に治って、ての支量に応じた一定の負担を求めるものとし、訴代各体の抽     捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流
	また、宿泊税の導入は観光客にとっても負担となります。宿泊費用が増加することで、旅行者は訪問を見送る可能性があります。これにより、観光客数が減少し、地域経済に打撃を与える恐れがあります。	人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。
,	さらに、地域経済全体にも悪影響を及ぼす可能性があります。観光業の停滞や観光客の減少は、地元の小売業や飲食業など他の関連産業に 87 も影響を与える恐れがあります。	も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行
	宿泊税の導入により、地域の観光振興策の効果が損なわれる可能性もあります。観光客数の減少や競争力の低下により、地域の観光業界か成長するための施策が逆効果になる恐れがあります。	を活用して各種施泉を講じ、父派人口の更なる拡入に劣めてまいります。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ
	最後に、宿泊税の導入は観光客に追加の負担を課すことになります。旅行者は旅行費用を抑えるために、費用のかかる目的地を避ける傾向があり、これによって地域の観光業界に打撃を与える恐れがあります。	制度等人となった際には、中音・納入に係る所奏の負用等を子言でするため、指泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で
	これらの理由から、宿泊税の導入には慎重な検討が必要であり、業界や地域経済への影響を考慮した上で判断されるべきであると主張されます。	ı <sup>g</sup> °
	宿泊税が観光業に及ぼす影響は多岐にわたります。以下に、その主な影響を詳しく述べます。 まず第一に、宿泊税の導入により、観光業者や宿泊施設への負担が増加します。宿泊料金に税金が加算されることで、旅行者が支払う負担 が増し、その結果、観光業者や宿泊施設の競争力が低下する可能性があります。特に、小規模な宿泊施設や地方の観光業者にとっては、負担 の増加が経営上の課題となり得ます。 また、宿泊税の導入は旅行者にとっても負担となります。旅行費用が増加することで、予算内での旅行計画の変更や、訪問を見送る旅行者 が増える可能性があります。これにより、観光地の観光客数が減少し、地域経済に悪影響を及ぼす恐れがあります。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 力税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿
	が唱える可能性がありより。これにより、観光地の観光各数が減少し、地域経済に志彩書を及ばり恐れがあります。 さらに、宿泊税の導入は観光地の競争力にも影響を与えます。他の観光地と比較して費用が高くなることで、訪問者が別の目的地を選択する可能性が高まります。これにより、観光地の収益が減少し、地域経済に打撃を与える可能性があります。 宿泊税の導入はまた、地域経済全体にも波及する可能性があります。 88	泊税の導入を検討しているものです。   時に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと
1	88   ス業にも影響を及ぼす可能性があります。観光業の停滞によって、地元の小売業やレストランなどの他の関連産業も打撃を受ける可能性があります。 あります。 さらに、宿泊税の導入により、観光振興策の効果が損なわれる可能性があります。訪問者数の減少や競争力の低下により、地域の観光業界	も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
	が成長するための施策が逆効果になる可能性があります。これは地域の観光振興や地域経済の持続的な発展にとって大きな障害となります。 最後に、宿泊税の導入は観光客に追加の負担を課すことになります。旅行者は旅行費用を抑えるために、費用のかかる目的地を避ける傾向	なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。
	があります。これによって地域の観光業界に打撃を与える可能性があります。 以上のように、宿泊税の導入は観光業界や地域経済に多くの影響を与える可能性があります。そのため、宿泊税の導入には慎重な検討と配 慮が必要です。	て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で けす。
	ホテル側が宿泊税を導入することによるデメリットには、さまざまな側面があります。以下では、それらのデメリットについて詳細に説明します。	
	1. **顧客の抵抗と離反**: 宿泊税の導入は、顧客からの反発や不満を招く可能性があります。旅行者は予算を考慮して旅行計画を立てるため、追加の宿泊税によって旅行費用が増加することに不満を抱く可能性があります。特に、宿泊税が高額である場合や、他の地域や国に比べて宿泊税が導入されていない場合は、顧客が他の宿泊施設を選択する可能性が高まります。顧客の離反は、ホテルの収益や利益に直接影響を与える可能性があります。	
	2. **競争力の低下**: 宿泊税の導入は、競争力の低下を招く可能性があります。競合する他の宿泊施設が宿泊税を導入していない場合、ホテルは競争上の不利を被る可能性があります。顧客は価格や付加価値を比較し、より魅力的なオプションを選択する傾向があります。したがって、宿泊税の導入によってホテルの価格が競合他社よりも高くなり、競争力が低下する可能性があります。 3. **負担の増加と経営の困難化**: 宿泊税の導入は、ホテルの負担増加と経営の困難化を招く可能性があります。ホテルは収益を最大化	捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流
	し、利益を確保することを目指していますが、宿泊税の導入によりホテルの経費が増加し、利益率が低下する可能性があります。特に、旅行需要が低迷している時期や経済が不安定な状況下では、宿泊税の導入による負担増加が経営に深刻な影響を与える可能性があります。 4 **観光客の流失と市場シェアの低下**・ 宿泊税の導入は、観光客の流失と市場シェアの低下を招く可能性があります。高額な宿泊税が	保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。  既に宿泊税を導入している自治体の例をみてま、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと
	89 導入された場合、観光客は他の目的地や宿泊施設を選択する可能性が高まります。観光客の流失は、ホテルの収益や市場シェアの低下に直接影響を与える可能性があります。特に、競争の激しい観光地では、顧客の選択肢が多岐にわたるため、宿泊税の導入による影響が顕著に現れる可能性があります。	も、95%以上の方々は宿泊税を支払っことについて一定のこ埋解かあるといっ結果でした。旅行    者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収
	5. **地域経済への悪影響**: 宿泊税の導入は、地域経済にも悪影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、 宿泊税の導入によって観光需要が減少し、地域の観光業界や関連産業が打撃を受ける可能性があります。特に、観光業が地域の主要な経済 活動である場合、宿泊税の導入によって地域経済全体が不安定化し、雇用や所得が減少する可能性があります。 6. **観光地のイメージ低下**: 宿泊税の導入は、観光地のイメージ低下を招く可能性があります。観光客は、宿泊税が高額である場合や、	
	付加価値の低いサービスが提供される場合に不満を抱く可能性があります。これにより、観光地の魅力が低下し、他の目的地や宿泊施設を 選択する顧客が増加する可能性があります。観光地のイメージ低下は、観光業界や地域経済にとって大きな損失となる可能性があります。 7. **政府との対立と課税の増加**: 宿泊税の導入は、ホテル業界と政府との対立を招く可能性があります。ホテル業界は、宿泊税の導入	
	によって負担が増加し、経営が困難になる可能性があるため、政府に対して反対の姿勢を示すことがあります。また、宿泊税の導入が成功した場合、政府は他の税金の導入を検討する可能性があり、ホテル業界や観光業界に対する課税の増加が懸念されます。これにより、ホテル業界の競争力や収益がさらに低下する可能性があります。	
	以上のように、宿泊税の導入はホテル側にさまざまなデメリットをもたらす可能性があります。ホテル業界は、これらのデメリットを考慮し、 慎重に宿泊税の導入に関する意思決定を行う必要があります。	

#### 報告書案に対する意見

仙台市の考え方

宿泊税の導入により、観光客の減少が生じる可能性についても言及します。

#### 1. \*\*価格感覚の変化\*\*:

宿泊税の導入により、宿泊料金が上昇するため、旅行者は予算を超える可能性があります。特に、予算が限られている旅行者や予算に敏 感な旅行者は、宿泊料金の増加によって他の目的地や宿泊施設を選択する可能性があります。このため、観光客の減少が発生し、観光業界 に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. \*\*訪問頻度の低下\*\*:

宿泊税の導入により、観光客が訪問する頻度が低下する可能性があります。旅行者は、宿泊料金の増加により訪問頻度を減らし、より経済 的な選択肢を探る傾向があります。特に、頻繁に旅行する旅行者やロイヤルティの高い顧客が宿泊税に反発し、訪問頻度の低下につながる 可能性があります。

#### 3. \*\*競争力の低下\*\*:

宿泊税の導入により、観光地の競争力が低下する可能性があります。競合する他の観光地や宿泊施設が宿泊税を導入していない場合、観 190 光客はより経済的な選択肢を求め、他の目的地を選択する可能性が高まります。このため、宿泊税の導入によって観光地の魅力が低下し、 観光客の減少が生じる可能性があります。

#### 4. \*\*外国人観光客の減少\*\*:

宿泊税の導入により、外国人観光客の減少が生じる可能性があります。外国人観光客は通常、旅行費用を予め計画し、予算内での滞在を 求める傾向があります。宿泊税の導入により、滞在費用が予算を超える場合、外国人観光客は他の目的地を選択する可能性が高まります。 このため、宿泊税の導入によって外国人観光客の減少が生じ、観光業界に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. \*\*リピーターの減少\*\*:

宿泊税の導入により、リピーターの減少が生じる可能性があります。リピーターは過去に訪れた観光地や宿泊施設に対する好意的な経験 に基づいて再訪を決定する傾向がありますが、宿泊税の導入により訪問費用が増加し、リピーターが減少する可能性があります。このため、 宿泊税の導入によってリピーターの減少が生じ、観光業界に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの要因により、宿泊税の導入は観光客の減少を招く可能性があり、観光業界に深刻な影響を与えることが予想されます。したがって、 宿泊税の導入に際しては、観光客のニーズや市場動向を慎重に考慮し、適切な対策を講じる必要がある。

#### 尊敬される皆様、

今日は重要な問題についてお話ししたいと思います。それは、宿泊税というものに関するものです。宿泊税は、観光業界に大きな影響を与え る可能性があり、そのデメリットについて真剣に考える必要があります。

まず、宿泊税の導入は、観光業界における収益と競争力に直接影響を与える可能性があります。観光客は予算を考慮して旅行計画を立てま |すが、追加の宿泊税によって旅行費用が増加することで、他の目的地や宿泊施設を選択する可能性が高まります。これにより、地域の観光業| 界は壊滅的な打撃を受けるかもしれません。

また、宿泊税の導入は、地域経済にも悪影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、観光客の減少によって地 域の雇用や所得が減少する可能性があります。これは地域社会全体にとって深刻な影響をもたらすことがあります。

さらに、宿泊税の導入は、観光地のイメージを損なう可能性があります。旅行者は価格だけでなく、提供される価値やサービスの質にも注目 します。高額な宿泊税が導入された場合、旅行者は地域の魅力が低下したと感じるかもしれません。これにより、地域の観光業界は信頼を失| い、回復が困難になる可能性があります。

しかし、私たちはこれらの問題を解決するために行動しなければなりません。宿泊税の導入を撤回することで、観光業界の健全な成長を促進|制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し し、地域経済の発展を支援することができます。また、代わりに持続可能な観光施策を採用することで、地域の観光資源や環境を保護し、観 光業界の持続可能な発展を実現することができます。

私たちは地域の観光業界を守り、発展させるために行動しなければなりません。宿泊税の導入を撤回し、持続可能な観光施策を採用するこ とで、地域の繁栄と成長を確保することができます。今こそ行動を起こす時です。皆さんの支援と協力をお願いします。ありがとう。

|旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 |保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 ↓提の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。

#### 報告書案に対する意見

宿泊税に反対する市民の意見は、さまざまな側面から示されています。以下では、その主な意見を詳細に述べます。

1. \*\*経済的負担の増加\*\*:

宿泊税の導入により、旅行者や観光客は宿泊料金に追加の負担を負うことになります。旅行は既に高額な費用がかかるものであり、宿泊 税の導入により、旅行のコストがさらに上昇することが懸念されます。特に、家族連れや長期滞在の旅行者にとっては負担が大きくなる可能 性があります。

2. \*\*観光地の競争力低下\*\*:

宿泊税が導入された地域は、他の観光地や宿泊施設に比べて競争力が低下する可能性があります。宿泊料金が高くなることで、観光客は「方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 他の目的地を選択する可能性が高まります。これにより、地域の観光業界や関連産業に影響が及ぶ可能性があります。

|3. \*\*地域経済への悪影響\*\*:

宿泊税の導入は、地域経済にも悪影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、観光客の減少によって地域の【泊税の導入を検討しているものです。 雇用や所得が減少する可能性があります。また、観光業界や関連産業への影響が地域全体に波及する可能性があります。

4. \*\*観光客の離反\*\*:

宿泊税の導入により、一部の旅行者や観光客が地域を訪れなくなる可能性があります。特に、予算を考慮して旅行計画を立てる旅行者や 頻繁に旅行する旅行者は、宿泊税の導入に反発し、他の目的地を選択する可能性が高まります。

5. \*\*観光業界への負担増加\*\*:

宿泊税の導入は、観光業界に負担を増加させる可能性があります。観光業界は既に厳しい競争や経済的な課題に直面しており、宿泊税の|制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し 導入によって経営が困難になる可能性があります。

6. \*\*地域の観光業界への影響\*\*:

宿泊税の導入は、地域の観光業界に深刻な影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、宿泊税の導入によっ て観光客が減少すれば、地域の観光業界や関連産業に打撃が及ぶ可能性があります。

これらの意見からも分かるように、宿泊税の導入には様々な懸念や懸念が存在します。市民はこれらの懸念を真剣に受け止め、政府や地方 |自治体に対して宿泊税の導入を見直すように求めています。経済的負担や競争力の低下、地域経済への悪影響など、懸念される問題を解決 するために、市民と政府が協力し、より良い解決策を模索することが重要です。

宿泊税導入に反対する立場は、観光業界や一般市民の間で広く議論されています。以下では、宿泊税導入に反対する主な理由を詳細に羅列 します。

1.経済的負担の増加:

宿泊税の導入により、旅行者や観光客は宿泊料金に追加の負担を負うことになります。旅行は既に高額な費用がかかるものであり、宿泊税 の導入により、旅行のコストがさらに上昇することが懸念されます。特に、家族連れや長期滞在の旅行者にとっては負担が大きくなる可能性 があります。

2.観光地の競争力低下:

宿泊税が導入された地域は、他の観光地や宿泊施設に比べて競争力が低下する可能性があります。宿泊料金が高くなることで、観光客は他 の目的地を選択する可能性が高まります。これにより、地域の観光業界や関連産業に影響が及ぶ可能性があります。

3.地域経済への悪影響:

宿泊税の導入は、地域経済にも悪影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、観光客の減少によって地域の雇 用や所得が減少する可能性があります。また、観光業界や関連産業への影響が地域全体に波及する可能性があります。

4.観光客の離反:

宿泊税の導入により、一部の旅行者や観光客が地域を訪れなくなる可能性があります。特に、予算を考慮して旅行計画を立てる旅行者や頻 繁に旅行する旅行者は、宿泊税の導入に反発し、他の目的地を選択する可能性が高まります。

5.観光業界への負担増加:

宿泊税の導入は、観光業界に負担を増加させる可能性があります。観光業界は既に厳しい競争や経済的な課題に直面しており、宿泊税の導|者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 入によって経営が困難になる可能性があります。

|6.地域の観光業界への影響:

宿泊税の導入は、地域の観光業界に深刻な影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、宿泊税の導入によって┃く方向で検討しております。 観光客が減少すれば、地域の観光業界や関連産業に打撃が及ぶ可能性があります。

7.観光地のイメージ低下:

宿泊税の導入により、観光地のイメージが低下する可能性があります。旅行者は価格だけでなく、提供される価値やサービスの質にも注目し「す。 ます。高額な宿泊税が導入された場合、旅行者は地域の魅力が低下したと感じるかもしれません。

8. \*\*地域住民への影響\*\*:

宿泊税の導入は、地域の住民にも影響を与える可能性があります。観光業界の衰退や地域経済の停滞により、地域住民の雇用や生活水準 が低下する可能性があります。

以上の理由から、宿泊税の導入に反対する立場が広く根強く存在しています。これらの懸念を考慮し、政府や地方自治体は宿泊税の導入に ついて慎重に検討し、地域の観光業界や地域経済への影響を最小限に抑えるよう努める必要があります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿

仙台市の考え方

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

|既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

#### 報告書案に対する意見

観光地のイメージ低下は、宿泊税導入によって引き起こされる可能性がある重要な懸念の一つです。以下では、この問題をより詳細に掘り 下げて述べます。

# 1. \*\*価格と価値のバランス\*\*:

宿泊税の導入により、宿泊料金が上昇することで、旅行者は価格と提供される価値のバランスを再評価することになります。旅行者は支 払う料金に見合ったサービスや体験を求めますが、高額な宿泊税が導入された場合、その価値を感じられないと考える可能性があります。 これにより、観光地のイメージが低下し、訪問者数が減少する可能性があります。

# 2. \*\*コストパフォーマンスの影響\*\*:

宿泊税の導入により、旅行者はコストパフォーマンスを重視する傾向があります。高額な宿泊税が追加されることで、旅行者はその分のコ ストに見合うサービスや体験を期待します。もし宿泊料金に見合ったサービスや体験が提供されない場合、旅行者は不満を抱く可能性があ ります。これにより、観光地のイメージが低下し、リピーターの減少や口コミの悪化が起こる可能性があります。

# 3. \*\*価格競争の激化\*\*:

宿泊税の導入により、観光地や宿泊施設の価格競争が激化する可能性があります。宿泊料金が高くなることで、競合する他の観光地や宿 泊施設との差別化が困難になり、価格競争が激化する可能性があります。結果として、価格が下落し、サービスの質や満足度が低下する可能┃く方向で検討しております。 性があります。これにより、観光地のイメージが低下し、訪問者数が減少する可能性があります。

#### 4. \*\*口コミや評判の悪化\*\*:

宿泊税の導入により、旅行者の口コミや評判が悪化する可能性があります。高額な宿泊税が追加されることで、旅行者は不満や不平を SNSやレビューサイトなどで発信する可能性があります。これにより、観光地のイメージが傷つき、他の旅行者の訪問意欲が低下する可能性 があります。

交流人口の拡大において、宿泊税は不要であるという立場は、以下のような理由に基づいて主張されます。

#### 1. \*\*観光業界への負担増加\*\*:

宿泊税の導入は、観光業界に負担を増加させる可能性があります。既に競争が激しい観光業界において、宿泊税の導入は宿泊施設の価格 競争をさらに激化させる可能性があります。このような状況下で観光業界が成長し、交流人口を拡大させるためには、宿泊施設が競争力を 維持し、顧客に魅力的な価値を提供することが重要です。

# 2. \*\*観光客の訪問意欲低下\*\*:

宿泊税の導入により、観光客の訪問意欲が低下する可能性があります。旅行者は既に高額な旅行費用に対して慎重に予算を計画してお り、宿泊税の導入により負担が増加すれば、訪問意欲が低下する可能性があります。その結果、交流人口の拡大が阻害される可能性があり ます。

#### 3. \*\*競合他社との差別化の困難\*\*:

宿泊税の導入により、宿泊施設が価格面で競合他社と差別化することが困難になる可能性があります。観光地や宿泊施設は、価格だけで「いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて なくサービスや施設の質などで顧客を引き付ける必要があります。しかし、宿泊税の導入により価格が一律に上昇すれば、差別化が難しくな も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 り、交流人口の拡大に寄与する魅力的な施設を提供することが困難になる可能性があります。

# 4. \*\*観光地の競争力低下\*\*:

宿泊税の導入により、観光地の競争力が低下する可能性があります。観光客は訪問先を選択する際に価格だけでなく、訪問先の魅力や提 供される体験などを考慮します。宿泊税の導入により、宿泊料金が上昇すれば、観光地の競争力が低下し、他の目的地が優先される可能性 があります。

#### 5. \*\*地域経済への悪影響\*\*:

宿泊税の導入は地域経済にも悪影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の重要な要素であり、宿泊税の導入によって観光客 数が減少すれば地域の雇用や所得が減少する可能性があります。

以上の理由から、交流人口の拡大を目指す際には、宿泊税の導入は不要であり、むしろ観光業界の発展や顧客の訪問意欲を高めるために、 他の手段や政策を検討する必要があると考えられます。

仙台市の考え方

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 提の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 提の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

|制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で No. 報告書案に対する意見

仙台市の考え方

宿泊税の導入が観光業界に与える影響は多岐にわたります。以下では、その主な影響について詳しく述べます。

# 1. \*\*宿泊施設の競争力低下\*\*:

宿泊税の導入により、宿泊施設の料金が上昇し、顧客の予算や選択肢に影響を与える可能性があります。競争が激しい観光業界では、他の宿泊施設との価格競争がますます激化し、利益率が低下することが懸念されます。特に中小規模の宿泊施設や地域の観光地では、価格競争による収益の減少が深刻な影響を与える可能性があります。

#### 2. \*\*訪問者数の減少\*\*:

宿泊税の導入により、一部の旅行者や観光客が訪問を見送る可能性があります。旅行者は旅行計画を立てる際に予算を考慮するため、宿 泊料金が上昇すれば訪問を見送るか、予算内で行動範囲を狭める可能性があります。その結果、観光地や宿泊施設への訪問者数が減少し、 観光業界全体の収益が減少する可能性があります。

# 3. \*\*観光業者の経済的負担\*\*:

宿泊税の導入により、観光業者は新たな税金の支払い負担を負うことになります。既に厳しい競争や経済的な課題に直面している観光業界にとって、新たな負担が追加されれば経営が困難になる可能性があります。特に小規模な観光業者や地域の宿泊施設は、負担増加によって経営が脅かされる可能性があります。

# 4. \*\*投資や拡張計画の抑制\*\*:

宿泊税の導入により、観光業者の収益が減少すれば、投資や拡張計画が抑制される可能性があります。観光業者は収益を元に施設の改善や拡張、新たなサービスの提供などを行っていますが、収益の減少によってこれらの計画が実行されなくなる可能性があります。その結果、観光地の魅力が低下し、競争力が失われる可能性があります。

#### 5. \*\*雇用への影響\*\*:

196

宿泊税の導入により、観光業界での雇用にも影響が及ぶ可能性があります。収益が減少すれば、観光業者はコスト削減を余儀なくされるかもしれず、従業員の削減や賃金の凍結などの措置を取る可能性があります。その結果、地域の雇用状況が悪化し、地域経済にも影響が及ぶ可能性があります。

#### 6. \*\*地域経済への影響\*\*:

観光業は地域経済に重要な貢献をしていますが、宿泊税の導入によって観光業界の収益が減少すれば、地域経済全体にも悪影響が及ぶ可能性があります。観光業の衰退は地域の雇用や所得、税収に影響を与え、地域全体の経済活動が低下する可能性があります。

これらの影響を考えると、宿泊税の導入は観光業界に負担を増加させ、地域経済にも悪影響を及ぼす可能性があることが明らかです。政府や地方自治体は宿泊税の導入について慎重に検討し、観光業界や地域経済への影響を最小限に抑えるよう努める必要があります。

宿泊税の導入が観光業界に与える影響は多岐にわたります。以下では、その主な影響について詳しく述べます。

#### 1. \*\*宿泊施設の競争力低下\*\*:

宿泊税の導入により、宿泊施設の料金が上昇し、顧客の予算や選択肢に影響を与える可能性があります。競争が激しい観光業界では、他の宿泊施設との価格競争がますます激化し、利益率が低下することが懸念されます。特に中小規模の宿泊施設や地域の観光地では、価格競争による収益の減少が深刻な影響を与える可能性があります。

# 2. \*\*訪問者数の減少\*\*:

宿泊税の導入により、一部の旅行者や観光客が訪問を見送る可能性があります。旅行者は旅行計画を立てる際に予算を考慮するため、宿泊料金が上昇すれば訪問を見送るか、予算内で行動範囲を狭める可能性があります。その結果、観光地や宿泊施設への訪問者数が減少し、観光業界全体の収益が減少する可能性があります。

### 3. \*\*観光業者の経済的負担\*\*:

宿泊税の導入により、観光業者は新たな税金の支払い負担を負うことになります。既に厳しい競争や経済的な課題に直面している観光業界にとって、新たな負担が追加されれば経営が困難になる可能性があります。特に小規模な観光業者や地域の宿泊施設は、負担増加によって経営が脅かされる可能性があります。

# <sup>1</sup>|4. \*\*投資や拡張計画の抑制\*\*:

宿泊税の導入により、観光業者の収益が減少すれば、投資や拡張計画が抑制される可能性があります。観光業者は収益を元に施設の改善者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 や拡張、新たなサービスの提供などを行っていますが、収益の減少によってこれらの計画が実行されなくなる可能性があります。その結果、 観光地の魅力が低下し、競争力が失われる可能性があります。

# 5. \*\*雇用への影響\*\*:

宿泊税の導入により、観光業界での雇用にも影響が及ぶ可能性があります。収益が減少すれば、観光業者はコスト削減を余儀なくされるかもしれず、従業員の削減や賃金の凍結などの措置を取る可能性があります。その結果、地域の雇用状況が悪化し、地域経済にも影響が及ぶ可能性があります。

#### 6. \*\*地域経済への影響\*\*:

観光業は地域経済に重要な貢献をしていますが、宿泊税の導入によって観光業界の収益が減少すれば、地域経済全体にも悪影響が及ぶ可能性があります。観光業の衰退は地域の雇用や所得、税収に影響を与え、地域全体の経済活動が低下する可能性があります。

これらの影響を考えると、宿泊税の導入は観光業界に負担を増加させ、地域経済にも悪影響を及ぼす可能性があることが明らかです。政府や地方自治体は宿泊税の導入について慎重に検討し、観光業界や地域経済への影響を最小限に抑えるよう努める必要があります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

り 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。

No. 報告書案に対する意見

訪問者数の減少は、観光業界にとって深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に宿泊税の導入により、一部の旅行者や観光客が訪問を見送る可能性が高まります。この影響を詳細に説明します。

1. \*\*予算への影響\*\*:

旅行者や観光客は、旅行や観光活動を計画する際に予算を重視します。宿泊税の導入により、宿泊料金が上昇すれば、旅行費用が増加し、旅行者の予算に負担がかかります。特に予算が限られている旅行者は、宿泊料金の増加によって他の旅行先を選択するか、旅行自体を見送る可能性があります。

2. \*\*長期滞在の影響\*\*:

宿泊税の影響は、長期滞在する旅行者にも及びます。一部の旅行者は、長期滞在や家族旅行など、複数の宿泊施設を利用する場合があります。宿泊税が複数の宿泊施設に加算されれば、その影響はより大きくなります。長期滞在者は特に価格に敏感であり、宿泊料金の上昇によって訪問を見送る可能性が高まります。

3. \*\*リピーターの減少\*\*:

| 宿泊税の導入により、リピーターの数が減少する可能性があります。観光地や宿泊施設にリピーターが少なくなれば、収益の安定性が損な | 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 |われ、観光業界全体の収益が減少します。リピーターは通常、特定の観光地や宿泊施設に忠誠心を持っており、定期的に訪問する傾向があり | 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 |ます。宿泊税の導入によってリピーターが減少すれば、観光業界の経済的な安定性が損なわれる可能性があります。 | 泊税の導入を検討しているものです。

98 4. \*\*家族旅行の影響\*\*:

家族旅行は多くの場合、予算や費用対効果が重要な要素となります。宿泊税の導入により、家族旅行の費用が増加すれば、家族での旅行計画が見直される可能性があります。特に子供を含む家族旅行では、費用対効果を慎重に考慮する傾向があります。宿泊税の導入によって家族旅行の訪問者数が減少すれば、観光業界にとって重要な顧客層の減少が懸念されます。

5. \*\*ビジネス旅行の影響\*\*:

ビジネス旅行者も宿泊税の導入によって影響を受けます。一部のビジネス旅行者は、会社の予算や経費規定に従って旅費を計画します。 宿泊税の導入により、ビジネス旅行の宿泊費が増加すれば、会社や組織からの承認が難しくなる可能性があります。その結果、ビジネス旅行者の訪問数が減少し、観光業界に影響を及ぼす可能性があります。

6. \*\*地域経済への影響\*\*:

観光業は地域経済に重要な影響を与えます。観光客が訪れることにより、地域のホテル、レストラン、ショップなどが収益を得ることができます。しかし、宿泊税の導入により訪問者数が減少すれば、地域の経済活動が低下し、雇用や所得にも影響が及ぶ可能性があります。特に観光業に依存している地域では、宿泊税の導入による訪問者数の減少が地域全体の経済に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のように、宿泊税の導入による訪問者数の減少は観光業界全体に深刻な影響を及ぼす可能性があります。政府や観光関連の組織は、宿 泊税の導入による影響を慎重に評価し、観光業界の健全な発展を促進するための政策を検討する必要があります。

家族旅行は、多くの家庭にとって特別な時間であり、思い出深い経験を提供します。しかし、宿泊税の導入が家族旅行に与える影響は懸念される点があります。以下では、家族旅行への宿泊税の影響について詳しく自由研究します。

1. \*\*費用負担の増加\*\*:

家族旅行では、旅費や宿泊費用が予算に影響します。宿泊税の導入により、家族旅行の費用負担が増加する可能性があります。家族旅行は通常、複数の人数での宿泊や食事を伴いますので、宿泊税が加算されれば、その影響はさらに大きくなります。特に子供を含む家族旅行では、費用の上昇が家計に負担をかける可能性があります。

2. \*\*旅行計画の見直し\*\*:

家族旅行の計画は慎重に行われますが、宿泊税の導入により旅行計画が見直される可能性があります。予算が限られている家族は、宿泊 大税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕料金の増加によって他の旅行先を検討するか、旅行の期間や内容を見直す必要が出てきます。予算の制約がある場合、宿泊税が費用に影響 する可能性が高いです。 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確

3. \*\*宿泊施設の選択肢の変化\*\*:

家族旅行者は、宿泊施設の選択肢を検討する際に予算や家族のニーズを考慮します。宿泊税の導入により、宿泊料金が上昇すれば、家族は予算内で最適な宿泊施設を探す必要があります。これにより、より安価な宿泊施設を選択するか、旅程や予算を調整する可能性があります。

4. \*\*家族旅行の魅力の低下\*\*:

家族旅行は、親子や兄弟姉妹間の絆を深める良い機会です。しかし、宿泊税の導入により旅行費用が増加すれば、家族旅行の魅力が低下する可能性があります。費用の増加により、家族は予算を節約するために、旅行の一部を削減するか、他の選択肢を検討する必要が生じます。これにより、家族旅行の体験や記憶が希薄化する可能性があります。

5. \*\*地域経済への影響\*\*:

家族旅行は地域経済にも大きな影響を与えます。観光客が滞在することにより、地域のホテルやレストラン、観光施設などが収益を得ることができます。しかし、宿泊税の導入により家族旅行者が減少すれば、地域経済にも影響が及ぶ可能性があります。特に家族旅行者は滞在期間が長く、地域経済への貢献も大きいため、その減少が地域経済に与える影響は深刻です。

以上のように、宿泊税の導入は家族旅行に多岐にわたる影響を及ぼす可能性があります。家族旅行は家族間の絆を深める重要な時間であり、宿泊税の導入によってその価値や魅力が損なわれることを防ぐために、政府や観光関連の団体は慎重な対応が求められます。

仙台市の考え方

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No. 報告書案に対する意見

法定外目的税を導入しない方が良い理由について、以下に詳細に述べます。

1. \*\*経済への負担増加\*\*:

法定外目的税の導入は、企業や消費者に経済的な負担を強いることになります。これは、商品やサービスの価格が上昇し、消費者の財布に負担をかけることにつながります。特に所得が低い層や中小企業などの経済的に弱い部分にとっては、負担が大きくなります。その結果、消費が抑制され、経済活動が低下する可能性があります。

2. \*\*消費行動の変化\*\*:

法定外目的税の導入により、消費者の行動が変化する可能性があります。例えば、高額の税金が課される商品やサービスの購買が減少し、代替品や代替サービスの利用が増加する場合があります。これにより、市場の健全な競争が阻害され、消費者の選択肢が制限される可能性があります。

3. \*\*産業競争力の低下\*\*:

法定外目的税の導入は、産業競争力にも影響を与える可能性があります。特定の産業や業界に税金が課されることで、その産業の競争力が低下し、他の国や地域との競争において不利な状況に陥る可能性があります。結果として、雇用の減少や企業の倒産などの悪影響が生じる可能性があります。

4. \*\*消費者の不公平感\*\*:

法定外目的税は、一部の消費者や企業に対して不公平感をもたらす可能性があります。特定の商品やサービスに対してのみ税金が課され 200 ることで、他の消費者や企業に比べて負担が大きくなる場合があります。これにより、社会的な不平等が増大し、社会の不満や不安定要因が増加する可能性があります。

5. \*\*税収の不確実性\*\*:

法定外目的税の導入により、税収の安定性が損なわれる可能性があります。特定の商品やサービスに課される税金は需要に依存しており、需要の変動によって税収が大きく変動する場合があります。その結果、予算編成や公共サービスの提供に支障をきたす可能性があります。

6. \*\*消費者への情報提供の不足\*\*:

法定外目的税の導入により、消費者への適切な情報提供が不足する可能性があります。税金が含まれているかどうかや税率の詳細など、 消費者が理解しにくい情報がある場合、消費者の選択が制限される可能性があります。これにより、消費者の適切な意思決定が阻害される 可能性があります。

7. \*\*市場の歪み\*\*:

法定外目的税の導入により、市場の歪みが生じる可能性があります。特定の商品やサービスに税金が課されることで、需要や供給のバランスが崩れ、市場の効率性が損なわれる場合があります。これにより、資源の適切な配分が妨げられ、経済全体の成長が阻害される可能性があります。

これらの理由から、法定外目的税の導入は経済や市場に様々な悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、税制改革や財政政策の検討においては、慎重な議論と効果的な政策立案が求められます。

宿泊税に反対する理由について、以下に述べます。

1. \*\*経済的負担の増加\*\*:

高齢者の一部は、定年後の収入が限られており、旅行や観光を楽しむためには厳しい予算管理が必要です。宿泊税の導入により、旅行費用が増加し、高齢者が旅行や宿泊を控える可能性があります。高齢者は定年後の生活費に十分な配慮を払っており、予期せぬ追加負担は大きな負担となります。

2. \*\*地域への貢献\*\*:

高齢者の多くは、定年後に余暇を楽しむために地域を訪れます。地域への観光客としての貢献が大きい一方で、宿泊税の導入により訪問 | 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 者数が減少すれば、地域経済に悪影響を及ぼす可能性があります。高齢者は地域社会との結びつきが強く、地域の発展に貢献してきた歴史 | 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 があります。 | 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流

3. \*\*旅行の重要性\*\*:

高齢者にとって旅行や観光は、生活の一部であり、身体と精神の健康維持にも重要です。宿泊税の導入により、旅行費用が増加し、高齢者 | 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 201 | が自分の健康や幸福を維持するための活動を制限されることは望ましくありません。高齢者は社会の一員としての自己実現や充実した生活 | 泊税の導入を検討しているものです。 を求めており、旅行はその一環として重要な役割を果たしています。

4. \*\*代替手段の限界\*\*:

高齢者は一部が固定収入で生活しており、宿泊料金の増加による負担を補う余裕が限られています。また、代替手段としての宿泊施設の変更や減少も限界があります。そのため、宿泊料金の増加によって高齢者の旅行計画が制約される可能性があります。

5. \*\*社会的孤立の防止\*\*:

高齢者の一部は、旅行や観光を通じて社会とのつながりを保ち、孤立感を軽減することができます。しかし、宿泊税の導入により旅行費用が増加すれば、高齢者が自分の社会的な活動を制限される可能性があります。社会的なつながりや活動の場を失うことは、高齢者の健康や幸福に影響を与える可能性があります。

以上の理由から、高齢者の一部は宿泊税の導入に反対する立場を取る可能性があります。彼らは経済的負担の増加や旅行の制約に対する 懸念を持ち、地域貢献や社会的つながりの維持の重要性を強調するでしょう。政府や地方自治体は、高齢者の意見を適切に考慮し、観光政 策の策定において包括的なアプローチを取る必要があります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

仙台市の考え方

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

報告書案に対する意見 仙台市の考え方 偏差値低い仙台市様 宿泊税の導入を検討する際に、現行の事業における効率性や必要性を再評価することが重要です。以下の提言をご検討いただき、不要な事 業を削減することで税収の増加に貢献し、国民の負担を軽減する方策を検討していただきたく存じます。 1. 事業の効率性向上: - 現行の事業の中には、効果が限定的であったり、費用対効果が低いものが存在する可能性があります。これらの事業について、再評価 を行い、効率性を向上させることでコスト削減を図るべきです。 2. 重複する業務の統合: - 同様の目的や業務を担当する組織や部門が複数存在する場合、業務の統合や合理化を図ることで、人件費や運営費の削減が可能です。 交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源 重複する業務の整理を行い、無駄なコストを削減すべきです。 を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用され 202 3. 事業の再編成: る宿泊税の導入を検討しているものです。なお、既存施策についても、効果検証を行ったうえで、 - 事業の成果や成果物が十分でない場合や、市場の需要に対応していない事業があれば、その再編成や見直しを行うことで、効果的な運 必要に応じて見直しを図ってまいります。 用が可能です。事業の目的や目標に合わせて適切な方針を打ち出し、不要なコストを削減することが重要です。 4. 外部委託や共同事業の検討: - 公共部門の業務を外部に委託することや、他の組織や企業との共同事業を検討することで、効率的な運用が可能です。外部の専門知識 やリソースを活用することで、コスト削減や効率化が図れます。 上記の提言を踏まえ、宿泊税導入に伴う負担を最小限に抑えるために、不要な事業の削減や効率化を進めていただきたく存じます。国民の 負担を軽減し、国家の持続可能な発展に向けた取り組みを推進することが重要です。 何卒ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。 敬具 私はホテルの従業員として、宿泊税導入に反対する立場を表明します。私たち従業員は、この重要な問題について声をあげ、影響を受ける可 能性のある人々を代表して意見を述べる責任があります。 1. \*\*顧客の負担増加\*\*: 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 宿泊税の導入は、顧客にとって追加の負担となります。旅行者やビジネス客は、既に高額な宿泊料金を支払っています。さらなる税金の負┃方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 担は、彼らの旅行計画に影響を与える可能性があります。顧客の負担を増やすことは、ホテル業界全体にとって悪影響を及ぼす可能性があ ┃捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 ります。 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 2. \*\*競争力の低下\*\*: 泊税の導入を検討しているものです。 宿泊税の導入は、ホテル業界の競争力を低下させる恐れがあります。顧客は選択肢が豊富であり、宿泊費用の増加を避けるために他の宿|既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 泊施設を選択する可能性があります。これにより、私たちのホテルの収益や業績が低下する可能性があります。 いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 3. \*\*従業員への影響\*\*: 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 宿泊税の導入は、従業員にも影響を及ぼす可能性があります。顧客数の減少や競争力の低下により、ホテルの売上げが減少することで、 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 従業員の給与や福利厚生に影響が及ぶかもしれません。私たちは安定した雇用と公正な労働条件を求めています。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し 4. \*\*地域経済への影響\*\*: 宿泊税の導入は、地域経済にも影響を与える可能性があります。観光客の減少やホテル業界の衰退は、地域の雇用や経済活動に悪影響を「て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で 及ぼすかもしれません。私たちは地域社会と共に発展し、貢献したいと考えています。 以上の理由から、宿泊税の導入に反対する立場を強く表明します。私たちはより良い未来を築くために、この問題に対して真剣に取り組むこ とを求めます。皆様のご理解と支援をお願い申し上げます。

# 報告書案に対する意見

仙台市が宿泊税を導入することによるデメリットについて、以下に詳細を述べます。

1. \*\*観光客の減少\*\*:

宿泊税の導入により、観光客が減少する可能性があります。旅行者は既に旅行費用に多くの負担を負っており、さらなる宿泊料金の増加 によって、仙台市への訪問を控える可能性があります。これにより、仙台市の観光業界や関連産業に影響を及ぼし、地域経済の活性化に悪 影響を与える恐れがあります。

2. \*\*地域経済への影響\*\*:

宿泊税の導入により、地域経済に悪影響を及ぼす可能性があります。観光客の減少によって、ホテルや宿泊施設の利用率が低下し、売上 げの減少や雇用の減少が懸念されます。さらに、観光客が減少すれば地域の観光地や飲食業など関連産業にも影響を及ぼす可能性があり ます。

3. \*\*地域のイメージ低下\*\*:

宿泊税の導入により、仙台市の観光地としての魅力が低下する恐れがあります。観光客は訪れる地域の魅力や利便性を重視し、追加の宿 泊税は訪問意欲を減退させる可能性があります。これにより、仙台市の観光地としてのイメージが低下し、観光客の獲得が困難になる恐れ があります。

4. \*\*地域社会への負担増加\*\*:

宿泊税の導入は、地域社会に追加の負担を強いることになります。地域の住民や企業は、宿泊税の支払いによって負担を強いられること になり、経済的な負担や生活の品質の低下が懸念されます。特に地域の小規模な宿泊施設や民泊事業者にとっては影響が大きくなる可能 性があります。

5. \*\*観光業界の競争力低下\*\*:

宿泊税の導入は、仙台市の観光業界の競争力を低下させる可能性があります。近隣の観光地や都市が宿泊税を導入していない場合、仙 台市の宿泊施設は競争力を失い、観光客の流出や市場シェアの低下が懸念されます。これにより、仙台市の観光業界の発展が阻害される可 | す。 能性があります。

6. \*\*地域間の格差拡大\*\*:

宿泊税の導入により、地域間の格差が拡大する可能性があります。宿泊税の導入を見送る地域と導入する地域とでは、観光客の流れや経 済的な活性度が異なるため、地域間の格差が広がる恐れがあります。特に近隣の観光地との競争が激化する中で、仙台市の地域経済に影響 を与える可能性があります。

これらのデメリットを考慮すると、仙台市が宿泊税を導入することは慎重に検討されるべきです。地域の経済や観光業界、地域社会の持続 的な発展を考える上で、宿泊税の導入による影響を総合的に評価し、適切な方策を講じることが重要です。

「宿泊税導入に反対する声明」私たちは観光業界の一員として、宿泊税の導入に強く反対します。この税金は観光客や旅行者に不当な負担を┃方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 強いるものであり、我々の業界に深刻な影響を及ぼす可能性があります。まず第一に、宿泊税は観光客の財布に直接的な負担を与えます。 旅行者は既に旅行費用、宿泊費用、食事代など多くの費用を負担しています。さらにその上に宿泊税を課すことは、彼らの旅行計画を変更 させ、他の目的地を選択する可能性さえあります。また、宿泊税の導入は観光業界全体に悪影響を与えることが懸念されます。観光客の数 205 が減少すれば、ホテル、レストラン、観光施設などのビジネスに直接的な打撃を与えるだけでなく、地域経済全体にも悪影響を及ぼします。雇

用の減少や地域の発展に対する支援の低下など、多くの問題が生じる可能性があります。最後に、宿泊税は観光業界に対する競争力を弱め る要因となります。他の観光地が宿泊税を導入していない場合、我々の地域はより高い価格競争に直面することになります。これは結果とし て観光客の流出や業績の低下につながる可能性があります。したがって、我々は宿泊税の導入に反対し、代わりにより持続可能な観光業界 の発展を支援する解決策を模索する必要があると考えています。

宿泊税の課題

1.違法な宿泊施設の影響: 市役所が把握していないかもしれませんが、違法な宿泊施設(Airbnbなど)も市場に存在しています。これらの 施設は通常、宿泊税を徴収せずに営業しており、合法なホテルや旅館との公平な競争を妨げています。

2.地域経済への影響の見落とし:宿泊税の導入により、観光客の支出が減少する可能性があります。これは単に宿泊料金の上乗せだけでは なく、観光客が地域での買い物や飲食などの消費も控える可能性があることを考慮する必要があります。その結果、地域経済に与える影響 206 が市役所によって過小評価される可能性があります。

3.観光業界のイノベーションへの制約: 宿泊税の導入により、観光業界の企業は収益を最大化するための新しい戦略やサービスの開発に制 約を受ける可能性があります。これは市役所が把握していない場合でも、地域の観光業界の成長や競争力に悪影響を与える可能性がありま┃も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行

これらの課題は、宿泊税の導入による効果を十分に検討する際に考慮すべき重要な要素です。市役所がこれらの問題を認識し、適切な対策 を講じることが必要です。

仙台市の考え方

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ く方向で検討しております。

制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

|既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて |も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 |保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 泊税の導入を検討しているものです。

既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

なお、住宅宿泊事業法に基づく届出をしていない又は旅館業法の許可を取得していない施設は無 許可営業として取締りの対象とされています。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
207	宿泊税の導入にはいくつかの懸念があります。観光客の負担増加:宿泊税は旅行者に追加の費用を課すことになります。既に高い旅行費用にさらなる負担を加えることは、観光客の旅行計画に影響を与え、地域への訪問を減少させる可能性があります。競争力の低下:宿泊税の導入により、他の観光地と比較して我々の地域がより高い費用となります。これは観光業界における競争力の低下につながり、訪問者数の減少やビジネスの損失を招く可能性があります。観光業界への負担:宿泊税は観光業界の企業にとって追加の財政負担となります。これは収益を減少させ、雇用削減やサービスの品質低下といった影響をもたらす可能性があります。地域経済への影響:宿泊税の導入は地域経済全体に影響を与える可能性があります。観光客の減少により、地域の小売業や飲食業など他の部門にも悪影響を及ぼすことが考えられます。これらの理由から、私たちは宿泊税の導入に反対し、観光業界の持続可能な成長と地域経済の発展を促進する他の方法を模索する必要があると考えています。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
208	宿泊税は、観光地や都市などで宿泊施設を利用する人々から徴収される税金です。導入されるメリットや魅力はいくつかありますが、最終的には導入に反対する理由も存在します。まず、宿泊税の魅力を述べると、この税金は観光地や都市のインフラ整備や観光振興に活用される可能性があります。観光客が増加すると、地域経済にプラスの影響を与えることが期待されます。また、宿泊税は地域の観光資源や文化財の保護・維持にも役立つことができます。さらに、観光客が多い地域で導入されることで、地域住民の負担が軽減される可能性もあります。しかしながら、宿泊税の導入に反対する理由も存在します。まず第一に、宿泊税は観光客に直接影響を及ぼすことから、地域の競争力が低下する可能性があります。他の地域に比べて宿泊費が高くなることで、観光客が減少し、地域経済に悪影響を及ぼす可能性があります。また、宿泊税の導入によって、宿泊施設の需要が減少する可能性も考えられます。観光客は宿泊費用が上昇することを嫌い、代わりに他の地域を選択することがあります。これにより、地域の宿泊業界や関連産業に打撃を与える可能性があります。これにより、地域の宿泊業界や関連産業に打撃を与える可能性があります。税金の使途や運用が明確でない場合、地域住民や観光客は税金の正当性を疑問視し、地域のイメージや信頼を損なう可能性があります。 税金の使途や運用が明確でない場合、地域住民や観光客は税金の正当性を疑問視し、地域のイメージや信頼を損なう可能性があります。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
209	宿泊税以外の財源確保方法としては、以下のようなアプローチが考えられます。  1.地方交付税の見直し:地方自治体に交付される税の一部を見直し、観光振興や地域インフラの整備に充てることができます。地域の観光資源や魅力的な地域への投資が地域経済を活性化させ、観光業界の成長に寄与します。 2.地方創生予算の活用:中央政府や地方自治体が創設した地方創生予算を活用して、観光振興や地域経済の発展に資金を供給することができます。この予算を活用することで、宿泊税を導入する必要性が減少し、観光客による地域への負担を軽減することが可能です。 3.地域振興事業への民間投資の促進:地域振興や観光資源の開発に民間企業を巻き込み、民間投資を促進することができます。地域への投資が増加することで、地域経済の活性化や雇用の増加が期待されます。 4.観光施設やイベントの収益化:地域の観光施設やイベントを収益化することで、財源を確保することが可能です。入場料やイベント参加費などを徴収することで、地域経済への収益を生み出すことができます。 5.地域への補助金や助成金の増額:中央政府や地方自治体から地域への補助金や助成金を増額し、観光振興や地域経済の発展に資金を供給することができます。これにより、地域の観光業界や関連産業の成長が促進されます。 以上のような方法を組み合わせることで、宿泊税以外の財源確保が可能です。これらのアプローチを活用することで、地域の観光振興や地域経済の発展を実現することができます。	交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 なお、ご指摘の地方交付税などの依存財源や、民間資金などについても、最大限活用するよう努めてまいります。
210	地方交付税を宿泊税の代わりに活用する提案は、地方自治体の財源確保や観光振興に新たな視点を提供するものです。以下に、その提案の概要を述べます提案:地方交付税を活用した観光振興現在、地方自治体には地方交付税として中央政府から交付される税収があります。この税収は地域の自治体が自由に活用することができるものですが、観光振興や地域経済の発展に重点を置いた活用が期待されます。私の提案は、地方交付税を宿泊税の代わりに活用することです。これにより、観光客に負担をかける宿泊税の導入を回避し、地域経済の発展や観光振興に直接的に資金を供給することが可能となります。具体的な活用方法としては、以下のような点が挙げられます。観光施設やイベントの整備・拡充:地方交付税を活用して、地域の観光施設やイベントの整備・拡充・地方交付税を活用して、地域の観光施設やイベントの整備・拡充を行います。観光客が訪れた際に楽しめる魅力的な施設やイベントの提供は、地域の観光振興に大きく貢献します。地域資源の活用:地方交付税を使って、地域の自然や文化資源を活用した観光プロジェクトを推進します。地域固有の魅力を最大限に引き出し、観光客の訪問を促進します。地域経済の活性化:観光振興によって地域経済が活性化することで、地域住民の雇用創出や地域産業の発展が期待されます。地方交付税を活用することで、地域経済の持続的な成長を支援します。観光施設の維持管理:地方交付税を使って、地域の観光施設やインフラの維持管理に充てます。訪れる観光客の快適な滞在環境を維持することで、地域の観光資源の価値を高めます。以上のように、地方交付税を活用して観光振興に資金を供給することで、地域の経済的な発展や地域住民の生活の向上を実現することが可能です。これにより、宿泊税の導入による観光客への負担を回避しつつ、地域の魅力や競争力を高めることができます。	地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政 サービスを提供できるよう財源を保障するための制度であり、各団体における具体的な財政支出 の実態を捨象した標準的な水準の経費と標準的な地方税収入の一定割合との差額が交付される ものです。 一方、宿泊税は、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的

報告書案に対する意見 仙台市の考え方 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 宿泊税を辞めたいホテル従業員の気持ちを述べるには、彼らが直面する様々な懸念や心情、そしてその背景にある理由に焦点を当てる必要 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 があります。以下では、その観点から彼らの気持ちを考察してみます。 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 宿泊税を辞めたいホテル従業員の気持ちは複雑であり、さまざまな要因が影響しています。まず第一に、宿泊税の導入によってホテルの客 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 室料金が上昇し、それが宿泊客の減少や予約キャンセルにつながる可能性があります。このような状況下で、ホテル従業員は売上の低下や 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 業績の悪化に不安を感じることがあります。 泊税の導入を検討しているものです。 また、宿泊税の導入によってホテルの収益が減少し、その影響が給与や福利厚生など従業員の待遇にも及ぶ可能性があります。給与のカッ 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと トやボーナスの削減などの影響が出れば、従業員は生活や家族への影響を心配することになります。 いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて さらに、宿泊税の導入によってホテルの業績が悪化すると、従業員の雇用不安が高まる可能性もあります。需要の低迷や業績の悪化に伴 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 い、人員削減やレイオフのリスクが現実化することがあります。そのため、従業員は職場の安定性や将来のキャリアに不安を感じることがあ 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 さらに、宿泊税の導入に対する従業員の不満や抵抗も考えられます。彼らは、自身の給与や待遇の悪化に対する不満や、ホテル業界全体へ なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ の不信感を抱く可能性があります。また、宿泊税の導入が観光客や顧客に負担をかけ、サービス業としてのホテルの魅力を低下させること く方向で検討しております。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し 以上のように、宿泊税を辞めたいホテル従業員の気持ちは多岐にわたります。彼らは自身の職場や生活への影響を懸念し、宿泊税の導入に て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で 対する不安や不満を抱えています。彼らの声や懸念を真剣に受け止め、解決策を模索することが重要です。 す。 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 宿泊税に反対する理由はいくつかあります。以下に、その主な理由をいくつか挙げてみます。観光客への負担増加: 宿泊税の導入により、観 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 光客が支払う負担が増加します。観光客は旅行費用の中で宿泊費を支払うだけでなく、さらに宿泊税を支払わなければならなくなります。 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 これにより、旅行費用が増加し、訪問者数や滞在期間が減少する可能性があります。競争力の低下: 宿泊税の導入により、地域の宿泊施設が 泊税の導入を検討しているものです。 他地域に比べて価格競争力を失う可能性があります。観光客は費用対効果を重視し、宿泊費が高い地域よりも価格が低い地域を選択する 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 傾向があります。その結果、地域の観光業界の競争力が低下し、観光収入が減少する可能性があります。観光業界への影響: 宿泊税の導入 いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 212 は、観光業界全体に悪影響を及ぼす可能性があります。特に小規模な宿泊施設や地域の観光業者にとっては、新たな税金の負担が経営を圧 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 迫し、存続が困難になる恐れがあります。これにより、地域の観光業界の多様性や活性化が阻害される可能性があります。観光客のイメージ 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 への影響:宿泊税の導入は、観光客の地域に対するイメージに影響を与える可能性があります。観光客は、地域が追加の税金を課すことに を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 対して不満や不快感を抱く可能性があります。その結果、地域のイメージが損なわれ、再訪や口コミによる観光客の獲得が困難になる可能 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ 性があります。以上の理由から、宿泊税の導入には慎重な検討が必要であり、地域の観光業界の発展や観光客の満足度を考慮した政策が求 く方向で検討しております。 められます。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で す。 1.経済的側面とSDGsの統合: 宿泊税の導入により、観光業界に負担がかかる可能性があり、地域の経済的発展にマイナスの影響を与える 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 ことが懸念されます。一方で、SDGsは貧困削減や地域経済の活性化など、持続可能な経済成長を目指すものです。宿泊税の導入によって 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 観光業界が損なわれることで、地域の経済的発展に対するSDGsの目標達成に逆行する可能性があります。 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 2.観光業の多様性と地域経済の活性化: 宿泊税の導入により、地域の観光業者や小規模な宿泊施設が打撃を受ける可能性があります。しか 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 」、SDGsでは地域の経済活性化や雇用創出を促進することが重視されています。地域の観光業を多様化し、小規模な宿泊施設や地域の特 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 産品などを活性化することで、SDGsに則った持続可能な地域経済の構築が求められます。 泊税の導入を検討しているものです。 3.観光の持続可能性と環境への配慮: 宿泊税の導入により、地域の観光客数が減少する可能性があります。しかし、SDGsでは環境への配 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 慮や持続可能な観光の推進も重要視されています。観光業界が環境負荷を軽減し、地域の自然環境や生態系を保護する取り組みが必要で いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて す。また、観光客のエコツーリズムへの啓発や持続可能な観光施設の整備など、地域の観光業界がSDGsに貢献する取り組みが重要です。 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 以上のように、宿泊税の導入による観光業界への影響とSDGsの関連性を考えると、観光業界の持続可能な発展を促進するためには、宿泊 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 税の導入に対する検討が必要であり、SDGsの目標達成に向けた取り組みが重要であることが示唆されます。 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 1.予約の減少: 宿泊税の導入により、旅行費用が増加するため、観光客が宿泊施設を予約する際に慎重になる可能性があります。その結果、 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 宿泊施設への予約数が減少し、旅行代理店の売上が減少する可能性があります。 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 2.顧客の不満:宿泊税の導入により、観光客から不満や苦情が寄せられる可能性があります。旅行代理店従業員は、このような顧客の不満 泊税の導入を検討しているものです。 や苦情に対応する必要があり、顧客対応の負担が増加することが懸念されます。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 3.競争力の低下: 宿泊税の導入により、地域の宿泊施設が価格競争力を失う可能性があります。その結果、顧客が他地域の宿泊施設を選択 いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 214 する傾向が高まり、旅行代理店が取り扱う地域の観光商品の競争力が低下する可能性があります。 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 4.業績の悪化: 予約の減少や顧客の不満により、旅行代理店の業績が悪化する可能性があります。売上の減少や顧客対応にかかる負担増 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 加により、旅行代理店の収益が減少することが懸念されます。 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 5.雇用の不安定化: 業績の悪化や競争力の低下により、旅行代理店が経営難に陥る可能性があります。その結果、従業員の雇用が不安定化 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ し、求人の減少や解雇のリスクが高まることが懸念されます。 く方向で検討しております。 以上のように、宿泊税の導入が旅行代理店従業員に与える悪影響は、売上の減少や顧客対応の負担増加、業績の悪化、雇用の不安定化など 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し

て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

が挙げられます。

報告書案に対する意見 仙台市の考え方 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 近年、地方自治体が観光振興や地域経済の活性化のために宿泊税の導入を検討しています。しかし、私は宿泊税の導入に強く反対します。 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 なぜなら、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があるからです。 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 |まず第一に、宿泊税の導入により、観光客への負担が増加することが懸念されます。旅行費用にさらなる負担がかかることで、観光客が減少|保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 し、地域の観光業界に打撃を与える可能性があります。また、地域の宿泊施設が他地域との価格競争において不利になることで、競争力の 泊税の導入を検討しているものです。 低下が懸念されます。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと さらに、宿泊税の導入により、旅行代理店や宿泊施設などの旅行業界に業績の悪化が及ぶ可能性があります。売上の減少や顧客対応の負担┃いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 増加により、旅行業界全体の収益が減少し、雇用の不安定化や経営難に陥るリスクが高まることが懸念されます。 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 また、宿泊税の導入は観光客の地域に対するイメージにも影響を与える可能性があります。観光客は追加の税金に対して不満や不快感を抱 |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 くことで、地域のイメージが損なわれる可能性があります。このような状況下で、再訪や口コミによる観光客の獲得が困難になることが懸念 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 されます。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ 以上のように、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があることから、私は宿泊税の導入に強く反対します。 く方向で検討しております。 代わりに、持続可能な観光業の発展と地域経済の活性化を促進するために、他の方法を模索すべきです。 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で 近年、地方自治体が観光振興や地域経済の活性化のために宿泊税の導入を検討しています。しかし、私は宿泊税の導入に強く反対します。 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 なぜなら、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があり、地域経済の発展や観光業の健全な成長に支障をき 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 たす恐れがあるからです。 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 まず第一に、宿泊税の導入により、観光客への負担が増加することが懸念されます。旅行費用にさらなる負担がかかることで、観光客が減少 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 し、地域の観光業界に打撃を与える可能性があります。特に、予算の限られた旅行者や家族連れなどは、追加の税金によって旅行を見送る 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 可能性が高くなります。その結果、地域経済に対する観光収入が減少し、地域の観光業界が衰退するリスクが生じます。 泊税の導入を検討しているものです。 また、地域の宿泊施設が他地域との価格競争において不利になることで、競争力の低下が懸念されます。観光客は費用対効果を重視し、宿 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 泊費が高い地域よりも価格が低い地域を選択する傾向があります。そのため、宿泊税の導入によって地域の宿泊施設が価格競争力を失うこ いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて とで、観光客の流出や宿泊施設の稼働率の低下が懸念されます。 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 さらに、宿泊税の導入により、旅行代理店や宿泊施設などの旅行業界に業績の悪化が及ぶ可能性があります。売上の減少や顧客対応の負担 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 増加により、旅行業界全体の収益が減少し、雇用の不安定化や経営難に陥るリスクが高まることが懸念されます。さらに、業績の悪化によっ を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 て旅行業者がサービスの質や選択肢の多様性を犠牲にすることで、顧客満足度が低下する恐れもあります。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ また、宿泊税の導入は観光客の地域に対するイメージにも影響を与える可能性があります。観光客は追加の税金に対して不満や不快感を抱 く方向で検討しております。 くことで、地域のイメージが損なわれる可能性があります。このような状況下で、再訪や口コミによる観光客の獲得が困難になることが懸念 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し されます。 て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で 以上のように、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があることから、私は宿泊税の導入に強く反対します。 代わりに、持続可能な観光業の発展と地域経済の活性化を促進するために、他の方法を模索すべきです。 近年、地方自治体が観光振興や地域経済の活性化のために宿泊税の導入を検討しています。しかし、私は宿泊税の導入に強く反対します。 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 なぜなら、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があり、地域経済の発展や観光業の健全な成長に支障をき 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 たす恐れがあるからです。 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 まず第一に、宿泊税の導入により、観光客への負担が増加することが懸念されます。旅行費用にさらなる負担がかかることで、観光客が減少 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 し、地域の観光業界に打撃を与える可能性があります。特に、予算の限られた旅行者や家族連れなどは、追加の税金によって旅行を見送る 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 |可能性が高くなります。その結果、地域経済に対する観光収入が減少し、地域の観光業界が衰退するリスクが生じます。 泊税の導入を検討しているものです。 また、地域の宿泊施設が他地域との価格競争において不利になることで、競争力の低下が懸念されます。観光客は費用対効果を重視し、宿 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 泊費が高い地域よりも価格が低い地域を選択する傾向があります。そのため、宿泊税の導入によって地域の宿泊施設が価格競争力を失うこ いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて とで、観光客の流出や宿泊施設の稼働率の低下が懸念されます。 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 さらに、宿泊税の導入により、旅行代理店や宿泊施設などの旅行業界に業績の悪化が及ぶ可能性があります。売上の減少や顧客対応の負担 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 増加により、旅行業界全体の収益が減少し、雇用の不安定化や経営難に陥るリスクが高まることが懸念されます。さらに、業績の悪化によっ を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 て旅行業者がサービスの質や選択肢の多様性を犠牲にすることで、顧客満足度が低下する恐れもあります。 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ また、宿泊税の導入は観光客の地域に対するイメージにも影響を与える可能性があります。観光客は追加の税金に対して不満や不快感を抱 く方向で検討しております。 くことで、地域のイメージが損なわれる可能性があります。このような状況下で、再訪や口コミによる観光客の獲得が困難になることが懸念 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し されます。 て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で 以上のように、宿泊税の導入が地域の観光業界や旅行業界に悪影響を与える可能性があることから、私は宿泊税の導入に強く反対します。 代わりに、持続可能な観光業の発展と地域経済の活性化を促進するために、他の方法を模索すべきです。

報告書案に対する意見 仙台市の考え方 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 宿泊税導入による観光客減少と観光業衰退のリスク宿泊税の導入は、地方自治体が観光振興や地域経済の活性化を図るための手段の一つ 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 として検討されています。しかし、宿泊税の導入によって、観光客が減少し、地域の観光業が衰退するリスクが懸念されます。このリスクにつ 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 いて、以下に詳細に述べます。1. 負担増による観光客の減少宿泊税の導入により、観光客が負担増を感じることが予想されます。旅行費用 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 に追加される税金は、観光客の旅行予算に大きな影響を与えます。特に予算の限られた旅行者や家族連れは、追加の負担によって予定して 保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 いた旅行を見送る可能性が高まります。さらに、観光客は旅行先を選ぶ際に、費用対効果を重視する傾向があります。そのため、宿泊税の導 泊税の導入を検討しているものです。 入によって旅行先の選択が変わり、地域への観光客流入が減少する恐れがあります。2. 宿泊施設の競争力の低下宿泊税の導入によって、 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 地域の宿泊施設が競争力を失う可能性があります。宿泊税の負担が増加することで、地域の宿泊施設の価格が上昇し、他の地域と比較して いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて 218 高くなる恐れがあります。観光客は費用を節約するために、価格の安い宿泊施設を選好する傾向があります。その結果、宿泊施設の稼働率 も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 が低下し、収益が減少する可能性があります。さらに、地域の宿泊施設が競争力を失うことで、地域の観光業全体の競争力が低下し、観光客 者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 の流出が懸念されます。3. 地域経済への影響観光業は地域経済の重要な要素の一つであり、観光客の減少は地域経済に大きな影響を与え を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 ます。観光客の減少により、地域の観光関連産業やサービス業の売上が減少し、地域の雇用や収益が減少する可能性があります。さらに、地 なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ 域の観光業が衰退することで、地域全体の経済活動が停滞し、地域住民の生活に影響が及ぶ恐れがあります。4. 宿泊税反対キーワード以上 く方向で検討しております。 のように、宿泊税の導入による観光客の減少と観光業の衰退のリスクは、地域の観光振興や地域経済の活性化を阻害する可能性がありま 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し す。そのため、宿泊税の導入には慎重な検討が必要であり、地域の観光業界の発展を支援する他の方法を模索すべきです。宿泊税の導入に て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で は、観光業界や地域経済に悪影響を与えるリスクが伴うことを認識し、宿泊税反対の立場を取る必要があります。 す。 宿泊税の導入には様々なデメリットが存在します。以下に、宿泊税の導入に伴う主なデメリットを詳細に説明します。観光客の負担増加宿泊 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 税の導入により、観光客が負担を増加することが懸念されます。旅行費用に追加される税金は、観光客の旅行予算に直接影響を与えます。 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 特に予算の限られた旅行者や家族連れは、追加の負担によって旅行計画を見直す可能性が高くなります。これによって、地域への観光客流 |捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 入が減少し、観光業界に打撃を与える恐れがあります。宿泊施設の価格競争力の低下宿泊税の導入により、地域の宿泊施設が価格競争力を 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 失う可能性があります。宿泊税による負担増が宿泊施設の宿泊料金に反映されることで、他の地域と比較して宿泊料金が高くなる恐れがあ【保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 ります。観光客は費用対効果を重視し、価格の安い宿泊施設を選好する傾向があります。その結果、地域の宿泊施設が競争力を失い、観光客┃泊税の導入を検討しているものです。 の流出や稼働率の低下が懸念されます。観光業界への打撃宿泊税の導入は、地域の観光業界に直接的な打撃を与える可能性があります。観|既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 光客の負担増加や宿泊施設の価格競争力の低下によって、地域の観光業界全体の収益が減少する恐れがあります。特に観光業は地域経済|いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて の重要な要素の一つであり、観光業の衰退は地域経済全体に悪影響を及ぼす可能性があります。観光地のイメージ損害宿泊税の導入は、観 ┃も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 光地のイメージにも影響を与える可能性があります。観光客は追加の税金に対して不満や不快感を抱くことがあり、そのようなネガティブな|者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 感情が観光地のイメージを損なう恐れがあります。観光客の不満や苦情が口コミやSNSなどで広まることで、観光地の評判が悪化し、再訪 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 や口コミによる観光客の獲得が困難になる可能性があります。地域経済への影響宿泊税の導入は地域経済全体に影響を及ぼす可能性があ なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ ります。観光業の衰退により、地域経済における観光関連産業やサービス業の売上が減少し、雇用や収益が減少する恐れがあります。さら く方向で検討しております。 こ、地域の観光業界が衰退することで、地域全体の経済活動が停滞し、地域住民の生活に影響を与える可能性があります。以上のように、宿 制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し 泊税の導入には観光客の負担増加や宿泊施設の価格競争力の低下など、様々なデメリットが存在します。そのため、宿泊税の導入には慎重 て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で な検討が必要であり、地域の観光業界や地域経済の発展を阻害するリスクがあることを考慮する必要があります。 す。 宿泊施設の価格競争力の低下は、観光地域の観光業界に様々な影響を及ぼします。以下では、その影響について詳細に述べます。1. 観光客 の流出と地域経済への悪影響宿泊施設の価格競争力の低下により、観光客はより安価な宿泊施設を選好する傾向が生まれます。高額な宿 旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕 泊税やその他の追加料金が加算された高価な宿泊施設よりも、同様のサービスを提供する低価格の施設が魅力的に映ります。その結果、地 域の高価な宿泊施設は予約数が減少し、売り上げが低下する可能性があります。この流れが続くと、地域の観光業界全体の収益が減少し、 捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流 地域経済に悪影響を与える恐れがあります。さらに、観光客の減少は地域の飲食業や小売業など他の関連産業にも影響を及ぼし、地域経済 人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確 の停滞や雇用の減少を招く可能性があります。2. 宿泊施設の経営状況の悪化価格競争力の低下により、宿泊施設の売上が減少する可能性 |保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿 が高まります。高額な宿泊税が加算された高価格の宿泊施設は特に影響を受けやすく、予約数の減少や客足の遠のきによって収益が大幅 泊税の導入を検討しているものです。 に減少する可能性があります。これにより、宿泊施設の経営状況が悪化し、存続が困難になる恐れがあります。経営状況の悪化は、施設の設 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したと 備やサービスの維持・改善に影響を与える可能性があり、最終的には顧客満足度の低下や施設の衰退につながる可能性があります。3. 投資┃いうようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいて や新規施設の誘致の難化価格競争力の低下により、地域の宿泊施設業界の利益率が低下し、将来的な投資や新規施設の誘致が難しくなる |も、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行 可能性があります。収益の低下や経営状況の悪化により、既存の施設が改修や更新を行う資金が不足する場合があります。さらに、新規施 |者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 設を建設する際には、投資回収期間が延長されることや、運営のリスクが高まることが懸念されます。その結果、地域の宿泊施設業界全体の┃を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。 成長が鈍化し、地域経済の発展に影響を与える可能性があります。4. 地域の観光資源の活用の制限価格競争力の低下により、地域の観光 |なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただ

資源の活用が制限される可能性があります。収益が低下すると、宿泊施設の経営者は設備やサービスの改善に割り当てる資金が限られるた┃く方向で検討しております。 め、地域の観光資源の開発やプロモーションに十分な資金を投入することが難しくなります。このような状況下では、地域の観光資源の魅力|制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対し が低下し、観光客の興味を引くことが困難になる可能性があります。結果として、地域の観光産業の持続的な成長が妨げられる可能性があ

ります。5. 宿泊税反対価格競争力の低下による宿泊施設への影響を考えると、宿泊税の導入には慎重な検討が必要です。地域の観光業界

の発展や地域経済の活性化を考慮すると、宿泊税の導入に反対する声が強くなる可能性があります。

|て、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定で

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
22	多く存在します。しかし、宿泊税が導入されると、大手ホテルチェーンのように税金をまとめて支払う余裕のある中小企業も、経営に影響を	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
22	宿泊税に対する反対の世論は、さまざまな理由から広がっています。以下に、宿泊税に対する反対の世論を述べます。観光業界への負担増加への懸念: 宿泊税の導入により、観光業界には新たな負担が課されることが懸念されています。観光業界は既に競争が激しく、収益の向上に苦労しているところが多いため、さらなる負担増加は業績に悪影響を与える可能性があります。地域経済への影響: 宿泊税の導入により、地域の経済活動が停滞する恐れがあります。観光業は地域経済の大きな支えであり、観光客の減少は地域の飲食店や小売業など他の関連産業にも影響を及ぼします。地域経済全体に波及する可能性があるため、地域住民や地域経済活動に関心のある人々からの反対の声が多いです。観光客の減少への懸念: 宿泊税の導入により、観光客が減少する可能性が懸念されています。旅行費用の増加は、予算が限られ2ている観光客にとっては旅行計画を見直す要因となります。特に家族連れや学生など、予算が厳しい層からの反対の声が多い傾向があります。観光地のイメージ損害への懸念: 宿泊税の導入により、観光地のイメージが損なわれる可能性があります。観光客は追加の税金に対して不満や不快感を抱くことがあり、そのようなネガティブな感情が口コミやSNSなどで広まることで、観光地の評判が悪化し、再訪や口コミによる観光客の獲得が困難になる可能性があります。代替手段の模索への期待: 宿泊税の導入に反対する人々は、代替手段の模索や、観光業界の発展を支援する他の方法の検討を求めています。例えば、地域振興や観光資源の活用に重点を置いた政策の導入や、地域経済の活性化につながる施策の推進などが挙げられます。これらの理由から、宿泊税に対する反対の世論が広がっています。多くの人々が、観光業界や地域経済の発展を考える上で、宿泊税の導入には慎重な検討が必要であり、代替手段や他の解決策の模索が重要であると考えています。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
22	宿泊税を導入する自治体が優秀でない理由はさまざまですが、以下にその主な理由を述べます。財政運営の不透明さ:宿泊税を導入する自治体が優秀でない場合、その財政運営が不透明である可能性があります。税金の収益を効果的に活用するためには、適切な財政運営が必要ですが、優れた計画や運営能力が欠如している場合、税収の使途が明確でなくなり、効果的な財政運営が困難になります。観光産業への投資不足:宿泊税を導入する自治体が優秀でない場合、観光産業への投資が不足している可能性があります。観光業は地域経済の重要な柱の一つであり、適切な施設やインフラの整備、観光資源の活用などが必要ですが、自治体が観光産業への投資を怠ると、観光業界の発展が阻害されます。地域振興の戦略欠如:宿泊税を導入する自治体が優秀でない場合、地域振興の戦略が欠如している可能性があります。観光業は地域経済の発展に大きく貢献しますが、そのためには地域振興の戦略が重要です。しかし、戦略の欠如や適切な計画の不在により、宿泊税の導入が地域振興に十分な効果をもたらさない可能性があります。財政の無駄遣い:宿泊税を導入する自治体が優秀でない場合、財政の無駄遣いが横行している可能性があります。税収の適切な使途が確保されず、無駄な出費や不正が行われることで、地域の財政が健全でなくなります。これにより、宿泊税の導入が地域の発展に寄与しないだけでなく、地域住民の不満や不信感を引き起こす可能性もあります。以上のように、宿泊税を導入する自治体が優秀でない理由は様々ですが、財政運営の不透明さや観光産業への投資不足、地域振興の戦略欠如、財政の無駄遣いなどがその代表的な要因となります。	人口の拡入に向けて新たに強化すべき施汞を推進していくために、安定的がり継続的な財源を確し保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿し泊税の導入を検討しているものです。
22	税負担軽減を求める立場から、宿泊税に反対する理由はさまざまです。以下では、その主な理由を詳しく説明します。まず第一に、宿泊税の導入により、観光客の旅行費用が増加し、税負担が増加する恐れがあります。旅行は多くの人々にとって楽しい経験であり、予算内での旅行計画を立てることが重要です。しかし、宿泊税の導入により、旅行費用に予期せぬ負担が加わることで、多くの観光客が予算オーバーとなり、旅行を断念する可能性が高まります。特に、家族連れや学生など、予算が限られている人々にとっては、追加の税金は大きな負担となります。さらに、宿泊税の導入は観光業界にとって大きな打撃となる可能性があります。観光業界は既に競争が激しく、収益の向上に苦労しているところが多いため、さらなる負担増加は業績に悪影響を与えるでしょう。宿泊施設は顧客の減少に直面し、経営が困難になる恐れがあります。特に地域の中小規模の宿泊施設は、大手チェーンホテルとの競争が激しく、税益の増加によって経営が更に困難になるでしょう。また、宿泊税の導入によって、地域経済全体にも影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の大きな支えであり、観光客の減少は地域の飲食店や小売業など他の関連産業にも影響を与える可能性があります。観光業は地域経済の大きな支えであり、観光客の減少は地域の飲食店や小売業など他の関連産業にも影響を及ぼします。地域経済全体に波及する可能性があるため、地域住民や地域経済活動に関心のある人々からの反対の声が多いです。さらに、宿泊税の導入は観光客の流出につながる可能性があります。観光客は安価で良質なサービスを求めており、税金の増加により旅行費用が上昇することで、他の地域への旅行を選択する可能性が高まります。これにより、地域の観光業界にとっては顧客の流出が懸念され、結果的に地域の観光産業のの最近に表する可能性があります。宿泊税の導入には慎重な検討が必要があり、代替手段や他の解決策の検索が重要であると考えられます。さらに、宿泊税の導入によって、地域の観光業界が競争力を失う可能性があります。観光客は多くの選択肢の中から目的地を選びますが、宿泊税によって旅行費用が上昇すると、他の観光地を選択する可能性が高まります。これにより、地域の観光業界が他の地域と競争できなくなる恐れがあります。特に、宿泊税の導入によって観光地の価格競争力が低下する場合、観光客の流出が加速する可能性があります。その結果、地域の観光業界が衰退し、地域全体の経済活動に悪影響を及ぼす恐れがあります。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

Ma	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
22	宿泊税を導入する自治体が優秀でない理由に温暖化の観点からも言及します。環境への配慮の不足:宿泊税を導入する際に、その収益が地域の環境保護や持続可能な観光開発に活用されることが期待されます。しかし、自治体が優秀でない場合、環境への配慮が不足している可能性があります。例えば、宿泊税の収益が環境保護や再生可能エネルギーの導入などに使われず、地域の自然環境や生態系への負荷が増大する可能性があります。観光産業の持続可能性の欠如:温暖化の影響は観光業界にも大きな影響を与えています。気候変動による自然災害や気候の不安定化が観光業界に打撃を与える可能性がありますが、自治体が優秀でない場合、そのようなリスクを考慮した観光産業の持続可能性を確保する取り組みが不足している可能性があります。例えば、観光地のインフラや施設の耐災性向上や、気候変動に強い観光資源の開発などが不十分である場合、観光業界の将来に不安が残ります。地域コミュニティの脆弱性の増大:温暖化による気候変動は地域コミュニティにも影響を与えます。特に観光業が地域経済の中心である地域では、気候変動が観光業に与える影響が地域コミュニティ全体に波及し、地域の脆弱性が増大する可能性があります。しかし、自治体が優秀でない場合、地域コミュニティの脆弱性に対処するための対策やリスクマネジメントが不十分である場合があります。持続可能な観光開発の欠如:宿泊税の導入を含む観光政策が持続可能な観光開発を促進することが期待されますが、自治体が優秀でない場合、そのような政策が欠如している可能性があります。例えば、観光地の適切な管理や観光客のエコツーリズムの推進、地域の文化や自然環境の保護などが不十分である場合、地域の持続可能な観光開発が阻害される恐れがあります。以上のように、宿泊税を導入する自治体が優秀でない場合、温暖化や気候変動の観点から見ても、環境への配慮や観光産業の持続可能性、地域コミュニティの脆弱性、持続可能な観光開発などに対する不安が残ります。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
22		旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
22	入湯税と宿泊税を徴収すべきでない理由はさまざまあります。以下に、その主な理由を詳しく説明します。観光業界への負担増加: 入湯税や宿泊税の導入により、観光業界には新たな負担が課されます。観光業界は既に競争が激しく、収益の向上に苦労しているところが多いため、さらなる負担増加は業績に悪影響を与える可能性があります。地域経済への影響: 入湯税や宿泊税の導入により、地域の経済活動が停滞する恐れがあります。観光業は地域経済の大きな支えであり、観光客の減少は地域の飲食店や小売業など他の関連産業にも影響を及ぼします。地域経済全体に波及する可能性があるため、地域住民や地域経済活動に関心のある人々からの反対の声が多いです。観光客の減少: 入湯税や宿泊税の導入により、観光客が減少する可能性があります。旅行費用の増加や観光地の価格競争力の低下などが要因となり、観光客が別の地域を選択する可能性が高まります。地域の観光産業の発展に影響: 入湯税や宿泊税の導入により、地域の観光産業の発展が阻害される可能性があります。税金の増加により観光地の魅力が低下し、観光客の減少や観光施設の売上の減少につながる可能性があります。観光客の負担増加: 入湯税や宿泊税の導入により、観光客に負担が増加します。旅行費用の増加は、予算が限られている観光客にとっては旅行計画を見直す要因となります。特に家族連れや学生など、予算が厳しい層からの反対の声が多い傾向があります。地域振興や観光資源の活用に重点を置いた政策の導入が求められています。税金の導入ではなく、地域の魅力を活かした観光政策の推進が必要とされています。以上のように、入湯税や宿泊税の導入には、観光業界への負担増加や地域経済への影響、観光客の減少など多くの懸念があります。これらの理由から、入湯税や宿泊税の導入に反対する声が広がっています。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
22	宿泊税が地域に与える影響に関して、以下にポイントを挙げますが、これらは実際の影響があるかどうかは地域や状況によって異なります。観光客の減少宿泊施設の売り上げの減少観光関連事業の経営難地域経済の停滞観光地のイメージの損傷地域の雇用機会の減少小規模な宿泊施設の閉鎖地域の観光資源の衰退観光地域の地価の低下地域の観光業界への投資の減少地域の文化的景観の破壊地域住民の経済的負担増加地域のイベントやフェスティバルの減少観光客からの収益の外部流出地域のホスピタリティの低下地域の国際的な競争力の低下地域の観光業界の衰退観光地域の地域団結の弱化地域の地域ブランド価値の低下観光地域の犯罪率の上昇地域の環境保護の優先度の低下地域の観光業界の技術革新の停滞地域のインフラ整備の遅れ観光地域の人口減少地域の教育機会の減少地域の文化的多様性の喪失観光地域の制光業界の技術革新の停滞地域のインフラ整備の遅れ観光地域の人口減少地域の教育機会の減少地域の文化的多様性の喪失観光地域の地域開発の停滞地域の観光業界への人材流出地域の国際的な認知度の低下地域の観光産業への投資リスクの増加観光地域の地域開発の停滞地域の観光関連企業の倒産地域の観光地域の指の荒廃観光客の地域へのマイナスイメージの拡散地域のイベントやフェスティバルの中止観光地域の貧困化地域の観光業界への政府支援の減少地域の外国人観光客の減少地域の地域団体の活動の停滞観光地域の雇用創出の機会の減少地域の観光業界の研究開発の停滞観光地域のホスピタリティの低下地域の観光業界への信頼の低下地域の観光産業の規模の縮小観光客の地域への長期滞在の減少地域の観光関連の雇用機会の不均衡地域の観光業界へのタレントの流出地域の観光地域の入口密度の低下地域の観光業界への技術革新の停滞地域の観光業界への債務の増加地域の観光業界へのタレントの流出地域の観光地域の人口密度の低下地域の観光業界への技術革新の停滞地域の観光業界の規制の増加観光地域の文化的イベントの衰退地域の観光関連企業の経営の悪化	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口が大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.		仙台市の考え方	
229	光地域の人口密度の低下地域の観光業界への技術革新の停滞地域の観光業界の規制の増加観光地域の文化的イベントの衰退地域の観光関連企業の経営の悪化地域の観光地域の景観の破壊 58. 地域の観光業界のプロモーション活動の停滞 59. 地域の観光産業への投資の撤退 60. 観光地域の地元コミュニティの疎外感の増加 61. 地域の観光業界のイノベーションの停滞 62. 地域の観光関連事業の多様性の減少 63. 観光地域の地域住民の生活の質の低下 64. 地域の観光業界への新規参入の減少 65. 地域の観光地域の風評被害の拡大 66. 地域の観光業界の経済的自立の妨げ 67. 地域の観光地域の歴史的価値の減少 68. 地域の観光業界への専門家の不足 69. 地域の観光関連企業の地域貢献の減少 70. 地域の観光業界への国際競争力の低下 71. 地域の観光地域の自然環境の損傷 72. 地域の観光業界の	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。	
	尊敬する自治体の関係者の皆様へ、		
	私たちは地域の発展と観光業界の健全な成長を願い、この機会を借りて重要な問題についての要望をお伝えしたいと思います。私たちは宿 泊税の導入に強く反対し、代わりに観光資源の創設という選択肢を検討していただきたいと考えています。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地 方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕	
230	宿泊税の導入は地域の観光業界に深刻な影響を与える可能性があります。観光客の減少や宿泊施設の売り上げの低下など、さまざまなリスクが懸念されます。これにより、地域経済の停滞や雇用機会の減少、観光地のイメージの損傷などが引き起こされる恐れがあります。また、宿泊税は観光客に負担を強いることになり、観光地の競争力を低下させる可能性もあります。		
230	そのため、私たちは宿泊税の導入に代わる選択肢として、観光資源の創設を提案したいと考えています。観光資源の創設により、地域の魅力や観光地の価値を高めることができ、観光客の増加や地域経済の活性化が期待できます。また、観光資源の創設により、地域の文化や自然環境の保護・活用も促進され、地域住民や観光客の満足度が向上することが期待されます。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行	
	このように、観光資源の創設は地域全体の発展に貢献し、宿泊税導入に比べてより持続可能な観光産業の構築につながると考えられます。 私たちは地域の将来を考え、観光資源の創設を推進するために、自治体のご理解とご支援をお願い申し上げます。	者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収 を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。	
	最後に、宿泊税の導入に反対し、代わりに観光資源の創設を求める私たちの要望に真摯に対応していただきますよう、お願い申し上げます。		
23	宿泊税が経済にもたらす悪影響は以下の通りです:観光業への打撃:宿泊税の導入により、観光客が減少する可能性があります。観光客の減少は観光業界に直接的な打撃を与え、宿泊施設や飲食店、地元の小売業など観光関連事業への収益の減少につながります。雇用機会の減少: 観光業界の収益が減少すれば、それに伴い雇用機会も減少します。宿泊施設や飲食店、観光案内所などの従業員の減少や、関連業界への影響により、地域の雇用機会が減少する可能性があります。地域経済の停滞:観光業は地域経済に大きな影響を与えています。観光客の減少により、地域経済が停滞し、地元の企業や個人の収入が減少する可能性があります。これにより、地域全体の経済活動が鈍化する恐れがあります。地方財政への影響:宿泊税の収益は地方自治体の財政に影響を与えます。観光客の減少により収益が減少すれば、地方自治体の財政が圧迫される可能性があります。これにより、地域の公共サービスや施設への投資が制限される恐れがあります。地域産業への影響:観光業は地域の他の産業にも影響を与えます。観光業の停滞により、観光客にサービスを提供するための地元の産業やサプライヤーも影響を受ける可能性があります。これにより、地域全体の産業活動が低下する恐れがあります。投資への影響:宿泊税の導入により、地域への投資意欲が低下する可能性があります。観光業界が停滞し、収益が減少すれば、投資家や企業は地域への投資を控える可能性があります。これにより、地域への投資意欲が低下する可能性があります。観光業界が停滞し、収益が減少すれば、投資家や企業は地域への投資を控える可能性があります。これにより、地域の発展や経済成長が阻害される恐れがあります。以上のように、宿泊税の導入は経済に様々な悪影響をもたらす可能性があります。地域経済の発展や雇用機会の維持、地域産業の振興を考える上で、慎重な検討が必要です。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。	

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
237	商店街の代表者の視点から宿泊税について論じると、以下のような観点が考えられます:観光客の減少による影響:商店街は観光客からの売り上げに大きく依存しています。宿泊税の導入により、観光客が減少すれば、商店街の売り上げも減少し、経営が困難になる可能性があります。地域経済への影響:商店街は地域経済の中心地として重要な役割を果たしています。観光客の減少により商店街の活気が失われれば、地域経済全体に悪影響を与える可能性があります。地域の雇用機会や地元の企業の収益も減少し、地域全体の発展に影響を及ぼす恐れがあります。競争力の低下:宿泊税の導入により、観光地の競争力が低下する可能性があります。他の観光地が宿泊税を導入しない場合、観光客は商店街を避けて他の地域を選択する可能性があります。これにより、商店街の競争力が低下し、売り上げが減少する恐れがあります。地域のイベントやイノベーションへの影響:商店街は地域のイベントやイノベーションを通じて観光客を引き付ける取り組みを行っています。宿泊税の導入により観光客が減少すれば、商店街のイベントやイノベーションへの参加も減少し、地域の魅力が低下する可能性があります。地域住民への影響:商店街は地域のイベントやイノベーションへの参加も減少し、地域の魅力が低下する可能性があります。ではほど民の生活にも影響を与える可能性があります。地域の雇用機会やサービスの提供が減少すれば、地域住民の生活が困難になる恐れがあります。以上のように、商店街の代表者の視点から見ると、宿泊税の導入は地域経済や商店街の存続に大きな影響を与える可能性があることが分かります。商店街の発展と地域の活性化を考える上で、宿泊税の導入には慎重な検討が必要です。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
233	宿泊税の導入されている地域が選ばれない理由は以下のような要因が考えられます:費用負担の増加:宿泊税の導入により、観光客が宿泊施設を利用する際に支払う料金が増加します。これにより、観光客はよりコストが低い地域を選ぶ傾向があります。競争力の低下:宿泊税の導入されている地域は、他の地域に比べて宿泊費用が高くなります。そのため、同様の観光体験を提供する他の地域に比べて、宿泊税の導入されている地域の競争力が低下します。コストパフォーマンスの低下:宿泊税が導入されている地域では、観光客が支払う宿泊費用が増加する一方で、提供されるサービスや施設の質や価値に大きな変化がない場合があります。そのため、観光客はよりコストパフォーマンスの高い地域を選ぶ傾向があります。イメージの悪化:宿泊税の導入されている地域は、観光客にとって負担が増加するというイメージがあります。このようなイメージが広まれば、観光客がその地域を避ける可能性が高まります。選択肢の拡大:宿泊税の導入されていない地域が増えれば、観光客はより多くの選択肢を持つことができます。そのため、宿泊税の導入されている地域に限定されず、他の地域を選ぶ傾向があります。以上のような理由から、宿泊税の導入されている地域は選ばれない傾向があります。地域の観光振興や経済活性化を目指す場合、宿泊税の導入には慎重な検討が必要です。	既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
234	宿泊業法は、日本において宿泊業を規制する法律です。以下に、宿泊業法の主な内容を示します:宿泊業者の登録制度:宿泊業を営む事業者は、宿泊業法に基づき、都道府県知事による登録を受ける必要があります。登録を受けた宿泊業者は、適切な施設や設備の提供、衛生管理、安全管理などの規定に従う必要があります。宿泊施設の基準:宿泊施設は、建築基準法や衛生法などの法令に基づき、一定の基準を満たして建設されなければなりません。これには、客室の広さ、設備の充実度、消防設備の設置などが含まれます。宿泊客の安全確保:宿泊業者は、宿泊客の安全を確保するために、建物の適切な管理や維持、非常時の対応体制の整備などを行う義務があります。価格の明示:宿泊業者は、宿泊料金や追加料金などを明確に表示し、消費者に適切な情報提供を行う義務があります。健康衛生管理:宿泊業者は、宿泊施設の衛生管理や清掃、食品の取り扱いなどを適切に行い、宿泊客の健康と安全を守る責任があります。紛争解決の仕組み:宿泊業者と宿泊客の間で紛争が生じた場合、公正かつ迅速な解決が図られるよう、紛争解決の仕組みが設けられています。宿泊業法は、宿泊業者と宿泊客の双方の利益を保護し、安全で快適な宿泊環境の提供を促進するために制定されています。	旅館業等の「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」を規律する法律は「旅館業法」です。また、本市宿泊税は、本市条例に基づき徴収することとなります。
239	非常に理解できない資料と言わざるを得ません。そして事業者がお客様から頂くはずの料金を仙台市が税金で横取りしていっては、事業者の経営を圧迫してしまいます。宿泊税が事業者の経営を圧迫する理由はいくつかあります:顧客の負担増加:宿泊税の導入により、宿泊料金に追加される負担が顧客にかかります。このため、宿泊施設の料金が上昇し、顧客が宿泊施設を利用する頻度や宿泊期間が減少する可能性があります。結果として、宿泊施設の売上が減少し、経営に圧力がかかります。競争力の低下:宿泊税の導入されている地域は、他の地域に比べて宿泊料金が高くなります。そのため、同様のサービスを提供する他の地域と比較して競争力が低下し、顧客の流失や新規顧客の獲得が困難になる可能性があります。収益の減少:宿泊税の導入により、宿泊施設の収益が減少する可能性があります。収益の減少は、施設の運営費用や投資費用を賄うための資金不足を招き、経営を圧迫します。特に、収益が伸び悩む中小規模の宿泊施設や個人経営者にとっては、影響が大きい場合があります。地域経済への影響:宿泊施設の経営が困難になると、地域経済全体に影響が及びます。宿泊施設が衰退すると、地元のサプライヤーや小売業者、観光関連事業者など、地域経済に関連する他の産業にも悪影響を与える可能性があります。投資への影響:宿泊施設の収益が減少すると、投資家や金融機関からの投資や融資が難しくなる可能性があります。これにより、施設の改装や新規施設の建設など、必要な投資が行われず、施設の老朽化や競争力の低下が進む可能性があります。以上のように、宿泊税が事業者の経営を圧迫する理由は、顧客の負担増加や競争力の低下、収益の減少、地域経済への影響、投資への影響など様々な要因が絡み合っています。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。なお、宿泊税の納税義務者は宿泊者であり、宿泊事業者の皆様には特別徴収事務を担っていただく方向で検討しております。制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。
236	宿泊税と少子高齢化に反対する理由はいくつかあります。観光業への打撃: 宿泊税の導入は観光客に負担をかけることになり、観光業界に打撃を与える可能性があります。観光業は多くの雇用を生み出し、地域経済に貢献していますが、宿泊税によって観光客の減少が起こると、雇用機会が減少し、地域経済が衰退する恐れがあります。観光地の競争力低下: 宿泊税が導入された地域は、他の観光地に比べて宿泊料金が高くなります。そのため、観光客はより料金が安い地域を選ぶ傾向があり、宿泊地の競争力が低下します。これによって観光地の経済活動が低下し、少子高齢化が進行する可能性があります。観光産業への投資の抑制: 宿泊税の導入により、観光業界への投資意欲が低下する恐れがあります。投資家や企業は、収益が減少する見込みのある観光業界に投資を控える可能性があり、観光施設やイベントの整備が滞ることで観光客の減少がさらに加速される可能性があります。地域の活性化の阻害: 宿泊税の導入は地域の活性化を阻害する可能性があります。観光業は地域経済の活性化や雇用の創出に貢献していますが、宿泊税によって観光客が減少すれば、地域経済が停滞し、少子高齢化が進む恐れがあります。観光客の減少による地域社会への影響: 宿泊税の導入により、観光客が減少すれば、地域社会にも様々な影響が及びます。地元の小売業や飲食店、観光関連事業者などが収益の減少に直面し、地域社会全体の経済活動が低下し、少子高齢化が進行する可能性があります。以上のように、宿泊税の導入は観光業界や地域経済、地域社会に様々な悪影響を及ぼし、少子高齢化の進行を加速する恐れがあります。そのため、宿泊税と少子高齢化に反対することが重要です。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。

No.	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
237	宿泊税を払わない客の気持ちを代弁すると、以下のような理由が考えられます:追加費用の不満:宿泊料金に宿泊税が加算されると、客は追加費用を支払うことになります。宿泊料金が予算内に収まっていた場合、突然の追加費用に不満を感じることがあります。特に、宿泊施設の予約時に宿泊税が含まれていなかった場合、予期せぬ支払いとなります。サービスの見返りの不足:宿泊税を支払うことで提供されるサービスや特典が不明確である場合、客は宿泊税の支払いに対する見返りが不足していると感じるかもしれません。そのため、支払いを拒否することがあります。不公平感:宿泊税が導入されている地域とされていない地域がある場合、客は不公平を感じるかもしれません。同じサービスを提供する施設でも、地域によって宿泊税の有無が異なることから、客は不公平を感じて支払いを拒否する可能性があります。価格競争の影響:宿泊料金が競争力のある価格帯にある場合、宿泊税の追加負担が客にとって決定的な要因となる可能性があります。他の施設が宿泊税を課していない場合、客は価格競争の激しい市場で競合施設を選ぶ可能性が高まります。個人的な理由:一部の客は、宿泊税の支払いを拒否する個人的な理由や信念に基づいて行動する場合もあります。たとえば、政府の政策に対する抗議や、税金の支払いに対する不信感などが挙げられます。これらの理由から、宿泊税を払わない客は、追加費用や不公平感、価格競争の影響、個人的な理由などを考慮して行動することがあります。	提の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行
238	法定外目的税の説明が無く、趣旨がわかりません。その説明を記載してください。法に従って行政してください。	地方団体が課すべき地方税については、地方税法に具体の税目が定められておりますが、それらの税目のほかに、条例により税目を新設することができ、これを「法定外税」といいます。このうち、特定の費用に充てるため課すものを「法定外目的税」といいます。
239	仙台市として一律200円を徴収することを単独で決めるのは早計であり、同時進行で検討されている宮城県の宿泊税と抱き合わせで検討が必要と考える。 合わせて500円の徴収となれば、ビジネスホテルとしてお客様の負担が大きい。仙台市が徴収するのであれば宮城県の徴収は避けるべきである。上限は200円と考える。	税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を 行ってまいります。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
240	宿泊税の議論が尽くされておらず、全国見ても早計である。	検討会議は令和2年1月に設置しており、コロナの前に4回の会議を開催しています。また、昨年 11月に再開した際には、宿泊税ありきではなく、アフターコロナを見据えて、今後強化していくべき施策に焦点を当ててご議論いただきました。12月も同様に施策に絞ってご議論いただく中で、委員から宿泊税の検討も行うよう提案があり、今年に入って3回開催した検討会議においては、宿泊税の議論も重ねてきたところです。 なお、検討会議の再開前には、委員をはじめ、各関係団体の方からご意見を伺いました。会議再開後も、宿泊関係団体の毎月の定例会や、意見交換の場などで宿泊税に関するご意見をいただいているところです。引き続き丁寧にご意見を伺ってまいります。
241	宿泊税導入は時期尚早に思う。せめてコロナ前の水準に戻ってからだと思う。観光客が増える前に始めると、観光客が来ない。	令和5年の宿泊者数について、詳細は現在調査中だが、観光庁の速報値や宿泊関係団体による調査などを踏まえると、コロナ前の過去最高だった令和元年の624万人泊の約9割程度まで回復するものと考えています。 既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことはございません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
242	秋保町の観光業は多様で町の一大産業(山岳観光、宿泊観光、工芸観光、神社寺院観光、農業観光、飲食観光、生活観光)です。施策案で町の課題である人口減少(2014年比で12%減)、限界集落化に対しての解決策、関わりが明らかでない。 町の観光振興に伴う現状と課題が明らかでない。 交流人口拡大策によって町の3年後、5年後、10年後の観光客入込数目標が明らかでない。同様に観光消費額が明らかでない。「宿泊税」導入以前に入湯税の収入と支出が明らかでない。 近年、各自治体で「宿泊税」導入されているがその目的が明らかでない。導入しないまでも観光振興に成功している自治体の事例が明らかでない。 「宿泊税」導入されれば宿泊観光のみに支出されるのか。観光全体に使われるのであれば、検討会議の委員は多様な事業者を入れるべきである。又、委員が地域的に偏っている。 「現行施策一覧」おいて年間事業費が明らかでなく、財源も明らかでない。「観光資源の整備」の項目ごとの事業費が明らかでない。(2次交通対策「ぐるりんあきう」は観光費から補助金支出されていない。)検討会議と同時期に並行してブランディングワークショップが開催されておったが、十二分な議論時間が無く結論ありきのワークショップであった。これは「宿泊税」導入のためのワークショップと言われても仕方がない。町の多様な観光事業者の声が反映されていない。財源についてもワークショップで議論されるべきである。 「宿泊税」については作並温泉旅館組合や県内各地の旅館組合が反対されている。その理由を丁寧に聞くべきであります。 ※交流人口拡大施策及び財源確保については、まだまだ議論が不十分である。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用される宿泊税の導入を検討しているものです。 検討会議は令和2年1月に設置しており、コロナの前に4回の会議を開催している。また、昨年11月に再開した際には、宿泊税ありきではなく、アフターコロナを見据えて、今後強化していくべき施策に焦点を当ててご議論いただきました。12月も同様に施策に絞ってご議論いただく中で、委員から宿泊税の検討も行うよう提案があり、今年に入って開催した検討会議においては、宿泊税の

# 「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)」に関するパブリックコメント

※実施期間:令和6年2月28日~3月28日

3. 制度設計に関するご意見 50件 報告書案に対する意見 仙台市の考え方 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 200円くらい気にも留めない。温泉旅行で入湯税/1人頭150円を気にしないのと同じ。ぜひ、その財源で仙台の観光魅力を高 ①税率(税額) めて欲しい。 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり −律税額200円という設定は高いとは感じず、旅行先選択の決め手にはなりえないと感じるが、県との二重課税のような形に 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ なってしまうと、金額以上の抵抗感を感じます。例えば、徴税逃れのために仙台市域外の不便な宿泊先を選択するという双方に てまいります。宿泊税導入の意義や宿泊税を活用した新たな施策の実施により、本市の観光地とし 2 ① 税率(税額) 不利益な事態は避けていただきたく、また解りやすい制度設計と、どのような仕組みになっているのかの広報活動は重要と思 ての魅力向上につながっていくという趣旨をご理解いただくことが重要と考えており、わかりやす われます い情報発信に努めてまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 税率に記載されている「※市税分」の意味が分からない。県で導入を検討している宿泊税300円とは別に、仙台市税分として 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ 3 ①税率(税額) 200円をとるという意味なのであれば、一泊500円ということになり、全国的に見ても極めて高額である。 てまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 報道などで、全国の自治体が宿泊税の導入に向けて一斉に動き出していることが報じられている。国内の名立たる観光地が、 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり ー泊100円、200円という議論をしている中で、宮城県300円、仙台市200円というのは高すぎるのではないか。国内外の 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ 観光客に、宮城県や仙台市への来訪を躊躇させる制度になってしまってはならない。観光客の負担感を最優先に考え、まずは てまいります。 4 ①税率(税額) |低い税額で来訪者減少の抑制を図り、宮城や仙台の実際の魅力を知ってもらった上で、数年後の見直しのタイミングで税率の 制度導入となった際には、毎年度、税を充当する事業の実施状況やその効果などを検証し、旅行者 引き上げを検討するなど、段階的な運用を行ってみてはどうか。実際に訪れて、その魅力を知ってもらえれば、数百円の税額 や関連事業者のニーズにも即した施策を検討するなど、機動的に対応していく考えでございます。 アップは気にならないし、自分たちが納めた税金が更なる魅力度の向上に繋がるのであれば、負担感もそれほど大きくはなら ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 ないだろう。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 5 ①税率(税額) 宿泊税200円は、妥当だと思います 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ 6 ①税率(税額) 娘が仙台の大学にいるのでよく宮城県を旅するのだが、温泉地の入湯税と合わせると、合わせて350円が限度だと思う。 てまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 選ばれる観光都市としてのさらなる飛躍を遂げ、仙台ひいては東北の交流人口の一層の拡大を図 全国と比較して観光資源に乏しい東北仙台で、なぜ全国並みの課税が必要か。来仙する全体のパイが減っていく。 るためには、ハードやソフト様々な面からの取組みを強化していくことが不可欠であり、そのための 宿泊客の減少が考えられる。市外に客が流れる。導入するにしても1人200円は高い。30円くらいが妥当だろう。 安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 文化施設や体育館、美術館等の使用料を1000円程度引き上げて収入を増やすのはいかがか。 本市内の施設に宿泊された方は、本市の行政サービスを一定程度享受していると考えられることか 美術館や音楽ホールは不要なので、この施設の利用者に課税した方が公平正が高い。 ら、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客、長期滞在者を含め広く負担を求めることとしており 他都市の宿泊税は参考にならない。都市の規模が違いすぎるし、他都市の方が職員の質、観光地の魅力などが格上だ。零細な ます。 7 ① 税率(税額) 事業者は税込の宿泊料金の中に組み込まれる場合が多々出てくると思う。 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 他都市のように税金を使わずに観光施策を実行すべきと考える。まずは紙のパンフレットを無くしてアプリを充実するべき。今 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ 時の旅行は紙ではなくスマホを見る。 てまいります。 観光目的でない出張客にも課税するのはおかしい。長期になる場合、1泊ごとに課税するのもかなりの負担である。 制度導入となった際には、毎年度、税を充当する事業の実施状況やその効果などを検証し、旅行者 低価格の宿泊施設利用者は、宿泊料金に対する や関連事業者のニーズにも即した施策を検討するなど、機動的に対応していく考えでございます。 税の割合が高くなるため、大きな不満が出る可能性がある。公平な税率を検討してほしい。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。 選ばれる観光都市としてのさらなる飛躍を遂げ、仙台ひいては東北の交流人口の一層の拡大を図 近年の市内の宿泊業の動向を踏まえ、営業状況がどう推移すると考えるか。先行きについて不安はないか。 るためには、ハードやソフト様々な面からの取組みを強化していくことが不可欠であり、そのための 仙台に宿泊する際は宿泊税がかかるのに、魅力が全くと言っていいほどないため、他の都市に観光に行く方が良いことを周知 安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 してほしい。 本市内の施設に宿泊された方は、本市の行政サービスを一定程度享受していると考えられることか 宿泊事業者のみが徴収事務を担うことについて、どう考えるか。クレームを言われるのはホテルの従業員だ。市職員が直接徴収 ら、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客、長期滞在者を含め広く負担を求めることとしており して欲しい。これ以上宿泊事業者の負担を増やさないで欲しい。旅行割制度も結局民間事業者が頑張っていたのに、仙台市は ます。 |何もしていなかった。 8 ① 税率(税額) 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 宿泊事業者のみに負担をかける徴収方法はやめてほしい。 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行っ 観光目的でない出張客にも課税するのはおかしい。長期になる場合、1泊ごとに課税するのもかなりの負担である。行政サービ てまいります。 スを受けてない人から取るのか? 制度導入となった際には、毎年度、税を充当する事業の実施状況やその効果などを検証し、旅行者 低価格の宿泊施設利用者は、宿泊料金に対する税の割合が高くなるため、大きな不満が出る可能性がある。公平な税率を検討 や関連事業者のニーズにも即した施策を検討するなど、機動的に対応していく考えでございます。 宿泊事業者の負担については、現場における実態等を踏まえながら配慮してまいります。

ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

システムと帳票の改修費用や、毎月の特別徴収額算出の事務費用を任減するため、一律10円で導入してほしい。

No.	 分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
9	①税率(税額)	私は仙台市内でタクシーのドライバーを生業とする者ですが、県外から出張で仙台にいらしたお客様の話をひとつご紹介します。 お客様出張時の旅費精算に関して… 条件1:旅費精算は社内において人手不足の折その手間を省くため、可能な限り会社から支給されたクレジットカードで精算する。 例外として現金支払いの場合、領収書での精算は可能だが、会社としても社員としても手間がかかり、望ましくない。 条件2:交通費も同様に会社支給のクレジットカードで精算するが、これは宿泊費には含まれない。 条件3:どの宿泊施設を利用するかはその社員に任されるが、宿泊地域によって会社から支給される宿泊費に上限が設けられている。	選ばれる観光都市としてのさらなる飛躍を遂げ、仙台ひいては東北の交流人口の一層の拡大を図るためには、ハードやソフト様々な面からの取組みを強化していくことが不可欠であり、そのための安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
10	①税率(税額)		選ばれる観光都市としてのさらなる飛躍を遂げ、仙台ひいては東北の交流人口の一層の拡大を図るためには、ハードやソフト様々な面からの取組みを強化していくことが不可欠であり、そのための安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり200円が必要と考えております。
11	①税率(税額)	仙台市が課税額200円に対しその他の地域は300円の課税で負担増なのが疑問。 政府との連携で庶民への課税を増やし移民の就労や居住環境を築きやすくする目的がないかと危惧したので反対します。	選ばれる観光都市としてのさらなる飛躍を遂げ、仙台ひいては東北の交流人口の一層の拡大を図るためには、ハードやソフト様々な面からの取組みを強化していくことが不可欠であり、そのための安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう、宮城県と協議調整を行ってまいります。
12	②免税点		免税点や教育旅行等に係る課税免除を設けることを検討しており、ご意見については、今後の制度 設計の参考にさせていただきます。
13	②免税点	3,000円以下の施設からは倒収しないとなると当路も低価恰佰冶施設であるため、美具恒上けとなり漫画喫余寺との価恰か    +キノかは顧客が済わかわかい	免税点や教育旅行等に係る課税免除を設けることを検討しており、ご意見については、今後の制度 設計の参考にさせていただきます。 使途については、仙台市交流人口拡大推進検討会議においてご議論いただき、本市が直面してい る課題も含めて強化すべき施策と事業規模の方向性をとりまとめております。また、今後の施策へ の反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その時々の社会情勢に応じて即効性のある施策 を推進する予定です。
14	②免税点	宿泊税に対して:子供達から税金を搾取するような制度設計を避けていただきたい。私は、高校生を対象とした6泊7日の合宿型天文学者職業体験講座を2011年より継続して毎年一回開催してきた。利用して宿泊施設は、ユースホステル・メープル仙台、森重旅館などで一泊朝食付き3,400円(税込)で利用させていただいてきました。森重旅館は、市外の高校の運動部の遠征や合宿でも利用されています。これらの良心的価格で安心して利用できる宿の存在が、私が主宰してきた体験講座を継続できた大きな要因になっています。県は、一律300円の宿泊税を検討していると聞いています。これらの宿に対して、一律一泊200円+300円=500円の宿泊税が課せられると、6泊で3,000円おおよそ一泊分の負担増を受講生に強いることになります。子供達だけを非課税とする案もありえるかもしれませんが、それは宿泊施設経営者に更なる雑務を強いることになります。また、未成年者のみ非課税として成人からは宿泊税を取る場合、宿泊費の10%以上の値上げになり、一般宿泊者数の減少に繋がれば、このような良心的な宿の継続経営を困難にする可能性があります。このような宿が宿泊税導入が原因で淘汰されれば、子供達から合宿研修の機会を奪うことにつながります。一時、流れていた情報通り一泊3,000円以上の宿を課税対象とする案は、とても受け入れられるものではありません。どおいう価格帯の宿が、どういう目的で利用されているのか、精査した上で制度設計をしていただきたいです。	てまいります。また免税点や教育旅行等に係る課税免除を設けることを検討しており、ご意見につ

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
15	②免税点	当館はカプセルホテルを営んでおり簡易宿所の許可をいただいております。通常利用のお客様は観光客ではなく仙台市内在住の利用者が大半です。仙台市内のその他カプセルホテルとは客層が全然異なると思います。その為交流人口の拡大目的でしたら当館の恩恵はごく少数になります。利用者数も減少し運営困難になる可能性を秘めております。 税率も市税200円+県税300円(予定)で13%を超える物となります。宿泊料金が安い施設の方が負担が高くなるのはおかしいのではありませんか? 簡易宿所は除外していただくか、宿泊料金の免税金額を5000~6000円までに上げていただきたいです。 よろしくお願い致します。	安定的な財源として、宿泊税の導入が必要であると考えております。 関散期対策としての宿泊キャンペーンや大型イベントの誘致強化、まつり等の高付加価値化、インバ
16	②免税点	税分を負担した業者が多い。よって宿泊税は消費税並みの事業者負担になる可能性が高い。今回の宿泊税も業者が全額転嫁できず一部身銭を切り負担せざるを得なくなる。 宮城県は令和2年当時免税額3000円と考えているようだが、最低限今の物価、人件費、リネンクリーニング代、仕入れ等が高騰しているが、値上げしたくても、直接お客様と接しているものとしては、料金自体を経済状況に見合った価格に値上げをしたいが、躊躇しているのが実情である。6,000円程度の免税額設定は必要である。	税率につきましては、今後必要となる施策の事業規模などを踏まえて、本市として一泊一人当たり 200円が必要と考えており、宿泊者にとって過大な負担とならないよう宮城県と協議調整を行ってまいります。 一律の税率とすることにつきましては、検討会議において「制度を複雑化させるべきではない」という意見があったことも踏まえ、地方公共団体が提供する様々な公共サービスや、国内外の旅行者等の受入に向けた環境整備等による受益を一定程度享受していることに鑑み、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものでございます。また免税点や教育旅行等に係る課税免除を設けることを検討しており、課税の公平性の観点も踏まえるなど、ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
17	③課税免除	課税免除は、県の設計と同様に、教育旅行を対象とするべきである。また、長崎市の事例も参考とすべきである。	東日本大震災という未曽有の災害を経験したまちであり、震災遺構等をめぐる教育旅行の誘致は 政策的に重要であることから、高い公益性があるものと考えております。このため、教育旅行につい ては、課税免除を設定することを検討しております。それ以外の教育活動については、判定のため の手続きの簡素化など特別徴収義務者の事務負担等を勘案し、慎重に検討してまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
18	③課税免除	部を周遊できる足の確保とか。	東日本大震災という未曽有の災害を経験したまちであり、震災遺構等をめぐる教育旅行の誘致は 政策的に重要であることから、高い公益性があるものと考えております。このため、教育旅行につい ては、課税免除を設定することを検討しております。それ以外の教育活動については、判定のため の手続きの簡素化など特別徴収義務者の事務負担等を勘案し、慎重に検討してまいります。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
19		宿泊税を旅行者が納付するに当たっては、チェックイン時に現金で徴収されるよりも予約時に宿泊代金とあわせてカード決済し た方が便利	制度導入となった際には、宿泊事業者の意見等を伺いながら、実態の把握と必要な対応を進め、必要に応じてOTA事業者などとの協議調整についても検討いたします。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
20	④徴収	徴収には手間と時間がかかるため、ホテル旅館に仙台市は手数料を支払うべき。	制度導入となった際には、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
21		もしも、意見を聞かずに宿泊税をするなら、宿泊客がクレジットカードで支払う場合に、宿泊事業者が負担するクレジットカード 会社への手数料については、納税額から控除すべき。	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
22	<ul><li>④徴収</li></ul>	OTAの事前決済を利用するお客様が増えているが、宿泊代金のみの事前決済のため、宿泊税のみ別途現金で徴収し、領収書を発行するという業務が生じていることから、OOTA側で宿泊税を上乗せして事前決済を実施してもらうよう、国内主要3社程度のOTAだけで構わないので協議していただきたい。	制度導入となった際には、宿泊事業者の意見等を伺いながら、実態の把握と必要な対応を進め、必要に応じてOTA事業者などとの協議調整についても検討いたします。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
23		宿泊税の導入は宿泊事業者にとってデメリットしかない。事務負担が増える。マイナンバーカードを使って確定申告の時にまとめて徴収すれば良いのではないか。従業員のことも考えて欲しい	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。徴収方法につきましては、地方税法において可能な徴収方法を比較した結果、特別徴収の方法により徴収することを考えております。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
24			制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。徴収方法につきましては、地方税法において可能な徴収方法を比較した結果、特別徴収の方法により徴収することを考えております。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
25	④徴収	Thank you. The main point is how much work for a single worker increases. I don't have staff. Will I have to input the guest numbers 3 times?  1. Minpaku custamers(Japan)  2. Onsen Tax 150 yen  3. New hospitality tax 200 yen Since I work alone, it's troublesome to input guest information. Also, collecting taxes (Bath tax) is not my responsibility.	制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金制度を設ける予定です。また、特別徴収義務者には宿泊年月日、宿泊料金、宿泊者数、宿泊税額などが記載された帳簿の備え付けを義務付ける予定でおりますが、これらの事項が網羅されたものであれば、日々作成される宿帳や業務用帳簿等に代えることも可能とする予定です。ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
26	<b>④徴収</b>	のか。 宿泊者に宿泊税を請求しても支払われないのではないかと危惧している。特に、外国人宿泊容は、理解不能な金額は一切支払	支払いの方法は、宿泊施設における支払い方法によることとなります。 仮に宿泊者が支払わなかった場合は、特別徴収義務者である宿泊事業者が、本来納入すべき金額を本市へ納入したうえで、納税拒否した宿泊者に求償することとなります。 このような宿泊税の納税拒否がないように、本市としても周知広報に努めるとともに、外国語に対応したポスターの作成を予定しております。宿泊事業者の皆様におかれましても、予約時の事前周知や宿泊施設フロントでのポスター掲示など、宿泊者への周知にご協力をお願いします。 領収書への印紙の貼付については、領収書に宿泊税の金額が明記されている場合は、宿泊税を除いた額に対して収入印紙を貼付することになりますが、宿泊税に相当する金額を明確に区分していない場合は、宿泊税を含んだ額に対して収入印紙を貼付することになります。なお、印紙税に関する詳細は、税務署にお問い合わせください。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
27		官民連携推進体制の図 地域が一番上でないのは何故なのか? 旅行事業者や宿泊事業者との癒着が疑われる。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
28	⑤導入後の組織 体制	宿泊税について 観光などに使用するために設ける目的税なので、 現在、予算化されている観光等に用いられている費用の内訳と毎年の税収と、その支出を公開して、税収が費用の支出を大き く上回るのであれば、税額を下げることも考えて頂きたい。 また、一旦、設けた目的税を後に、一般財源に変更などをしない事の確約もしてほしいと考えます。	宿泊税は法定外目的税であり、仙台市の交流人口拡大という特定の目的にのみ使用されるものです。また、制度導入となった際には、導入当初は3年程度、その後は5年ごとに制度の検証を行い、必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
29	⑤導入後の組織 体制	導入後の推進体制 ・現状の構成だと、現行の推進会議と同様であり、同じ結論に誘導される傾向になる。 ・あくまで仮の話であるが宿泊税が導入された場合には、より広範囲の視点と当事者の視点を取り入れるべきで構成を大きく変える必要がある。 具体的には構成割合を一般市民を3分1、宿泊事業者(中小宿泊施設含む)を3分の1、残りの3分の1を既存の構成員とする。 ・負担の大きい徴税義務者の宿泊事業者の構成率は最低3分の1は必要。 ・特定の権益者を生まないために構成員の任期2年を上限とする。	今後の施策への反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その時々の社会情勢に応じて即効性のある施策を推進する予定です。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
30	O C O TIE	ラブホテルに宿泊する場合も宿泊税を取るのか。 どういう説明ができるのか。 宿泊税対象なら性行為をするのに税金が取られるのか。 また宿泊税対象外なら、法の抜け道になり、公平性が担保できない	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 施設の名称や形態にかかわらず、これらの定義に該当する宿泊行為については課税されることと なります。
31		カラオケで夜から朝まで宿泊して過ごす場合は宿泊税の対象になるのか。 公平とは?	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。

No.	 分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
32	⑥その他	複雑な宿泊税制度としては、例えば以下のようなものが考えられます:  1. **階層的宿泊税制度**:	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
33	⑥その他	伯冶事来有寺にはこのような来有かさまれるのか。1フターネットカフェで伯冶9る場合もさんでいるのか。明確な基準が必要   だし 房泊鉛いらかい	宿泊税は、旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業 (民泊事業)に係る施設における宿泊行為に対して課税する方向で検討しております。また、特別徴収義務者となる「宿泊事業者等」は、これらの施設の経営者等を想定しております。
34	⑥その他	宿泊税にラブホテルは含まれるのか。梅毒の治療費に宿泊税を活用するのは賛成。ラブホテルを増やしてほしい。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 施設の名称や形態にかかわらず、これらの定義に該当する宿泊行為については課税されることと なります。
35	⑥その他	宿泊税はラブホテルや簡易宿泊所にも徴収するのか。SEX税になるのか。少子化が進むだけだ。反対。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 施設の名称や形態にかかわらず、これらの定義に該当する宿泊行為については課税されることと なります。
36	⑥その他	一部の観光客(宿泊客)だけに税を課すのはおかしい。 宿泊税を観光業や市内経済の発展のために使うなら、日帰り客からも税としていただかなければおかしい。	旅行者は様々な公共サービスや受入環境整備等による受益を一定程度享受していることから、地方税の応益負担の原則に沿って、その受益に応じた一定の負担を求めるものとし、課税客体の捕捉の便宜等に鑑みて、ホテルや旅館等への宿泊行為を課税客体としております。また、今般、交流人口の拡大に向けて新たに強化すべき施策を推進していくために、安定的かつ継続的な財源を確保する必要があるという認識の下、法定外目的税として宿泊税の導入を検討しているものです。なお、入湯税につきましては、鉱泉浴場における入湯行為を課税客体としていることから、宿泊税との関係において、いわゆる二重課税に該当しないものと考えております。
37	⑥その他	「個泊税を観光施束に使うのであれば、ヒンネス各から徴収するのは疑問。ヒンネス各は観光していないのに観光施束の受益を   受けるとは認識できない。そういう人たちに負担してもらう理屈は一体なんなのか。	本市内の施設に宿泊された方は、本市の行政サービスを一定程度享受していると考えられることから、課税の公平性の観点を踏まえ、ビジネス客を含め広く負担を求めることとしております。なお、宿泊税収の使途につきましては、キャッシュレス決済の推進等の受入環境整備など、ビジネス利用の方の利便性向上にもつながるような施策を検討しております。
38	⑥その他	税収を負担するとられる側の観点から検討がちゃんとできているか甚だ疑問。	仙台市交流人口拡大推進検討会議における議論に加え、宿泊税が導入された場合に納税者となる 旅行者へ対面によるアンケートを実施しております。当該アンケート実施結果も踏まえ、制度設計の 検討を行ってまいります。
39	⑥その他		旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業)に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。
40	⑥その他	1万円の食事を注文すれば宿泊料は無料というプランであれば、宿泊税の課税の対象とはならないか。	宿泊施設において、宿泊の対価(宿泊料金)を受けて行われる宿泊行為に対して宿泊税を課税する ことを想定しております。先行都市においては、ここでいう宿泊料金に食事代を含まないこととして おり、本市においても基本的に同様に考えておりますが、個別の事案につきましては、個々の実態 に応じて総合的に判断することとなります。

No	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
41	り <del>気</del> ⑥その他	70歳以上の方が誕生日に宿泊する場合の料金を1円にした時でも、宿泊税200円も取るのか。	宿泊施設において、宿泊の対価(宿泊料金)を受けて行われる宿泊行為に対して宿泊税を課税する ことを想定しております。対価性の認められる金銭の授受の有無など、課税要件が充足されている か否かにつきましては、個々の実態に応じて総合的に判断することとなります。
42	⑥その他	課税対象となる宿泊の基準として「その利用行為が日をまたぐ6時間以上の利用であるもの」という基準があるが、ラブホテルでの日をまたがない6時間以上の滞在について、例えば、深夜0時過ぎにチェックインし、その日の昼頃にチェックアウトするような場合は、宿泊税の課税対象外という理解でよいか。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 先行都市において、ご指摘の「その利用行為が日をまたぐ6時間以上の利用であるもの」という基 準を設けている場合もあることは承知しておりますが、本市における取扱いにつきましては、今後 の条例案の検討過程において整理することとしております。
43	⑥その他	テムで判定できず、宿泊者から宿泊税を徴収できない。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 先行都市において、ご指摘の「その利用行為が日をまたぐ6時間以上の利用であるもの」という基準を設けている場合もあることは承知しておりますが、本市における取扱いにつきましては、今後の条例案の検討過程において整理することとしております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
44	⑥その他	     	先行都市の条例においては、特別徴収義務者が宿泊料金及び宿泊税を受け取ることができなかったことにつき正当な理由があると認める場合等において、宿泊税の納入義務を免除する旨の規定があり、ご指摘のような場合において、納入義務を免除できる場合があるものと承知しております。本市におきましても、このような先行都市の例も参考に、制度設計について検討してまいります。
45	⑥その他	ラブホテルでは、宿泊契約で宿泊税分を上乗せして徴収することは可能だが、休契約で午前零時をまたぐ6時間以上の利用に宿泊税を上乗せすることは難しく、レシートを個別に確認する必要が生る。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 先行都市において、ご指摘の「その利用行為が日をまたぐ6時間以上の利用であるもの」という基 準を設けている場合もあることは承知しておりますが、本市における取扱いにつきましては、今後 の条例案の検討過程において整理することとしております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
46	⑥その他	宿泊税という名称なら、宿泊行為全てに課税することになるので反対。インターネットカフェにも課税するつもりか。宿泊税反対	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。
47	⑥その他	レジャーホテルは宿泊税の対象か?こんなに不平等な税はやめていただきたい。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。 施設の名称や形態にかかわらず、これらの定義に該当する宿泊行為については課税されることと なります。
48	⑥その他	レンタカーの車内で宿泊する行為にも課税をするべき。できないのなら、宿泊税という名称は使うべきではない。不公平丸出しの税金は恥ずかしい。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業)に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。
49	⑥その他	ラブホテルは部屋によって料金が違うが、宿泊税は一律同じか?不平等ではないか。ラブホテルでどうやって宿泊税を払うのか。宿泊税にポイントはつくのか。コンドーム代に宿泊税を充当するのか。梅毒が増えているので対策をしてほしい。	旅館業法に規定する旅館業(下宿を除く)又は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊事業) に係る施設における宿泊行為に対し課税する方向で検討しております。各宿泊施設における納付方 法については、各施設ごとに適切に対応いただくこととなりますが、実務上の疑義や意見などにつ きましては、丁寧に伺ってまいります。 また、税率につきましては、一人一泊につき、一律200円とし、免税点については検討事項としております。 ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。
50	⑥その他	見直し時期は1年にするべき、観光客が減少していたらすぐにやめなければいけないと思う。3年も猶予を与えるのは適切ではない。	ご意見については、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

# 「今後の交流人口拡大施策及び財源確保の方向性(案)」に関するパブリックコメント

※実施期間:令和6年2月28日~3月28日

4.その他に関するご意見

<u>4.₹</u>	<u>の他に関するご</u>		
No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
,		令和2年1月7日から実施する。 と 令和5年10月24日から実施する。 の2種類が載っている。 誤りなので正しいものに訂正してください。	・改正の履歴として、過去の附則を記載しているものであり、誤りではございません。
í	参考資料4	宿泊者数650万人泊の根拠が分からない。 これには宿泊料金に含まれない乳児なども含まれるのか。ホテルは宿泊料金を取らない小さな子供からも、宿泊税は取るのか。 お役所仕事すぎる。	・仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024を策定しており、その中で650万人泊を達成目標 に掲げています。過去最高の宿泊者数は、2019年の約624万人泊ですが、目標を達成できるよう努めているところです。宿泊税の制度設計については、今後詳細を検討してまいります。
;	参考資料4	仙台の観光地の認知度が低いのは当然だと思う。ここからさらに宿泊税を導入するのは意味がわからない。宿泊勢はやめるべき。 また、仙台の順位が高い比較を掲載するべき。	・仙台の観光に関するデータにつきましては、報告書の参考資料にお示ししております。仙台、東北の交流人口の一層の拡大を図るためには、ハードやソフト、様々な面からの取組みを強化していくことが必要であり、そのための安定的な財源として、宿泊税の導入について検討を進めております。
4	参考資料4	冬季は1.2月だけなのでしょうか?12月や3月は冬季に含まれませんか? また5年前の数字を出されても古すぎて参考になりません。	・令和2年以降はコロナ禍の影響を受けており、また、宿泊促進キャンペーンなども実施されていたことから、一般的な繁忙期及び閑散期を把握するには、コロナ禍前の状況をお示ししたほうが良いと考え、令和元年の数値を提示しております。12月も冬季に含まれると認識しておりますが、特に1月~2月に減少することを明示したものです。
í		旧仙台市、旧泉市、旧秋保町、旧宮城町と分けているのは何故でしょうか?仙台市は1989年から合併等で仙台市となり、泉区や太白区秋保町などとなっています。35年前の呼び名を使い仙台市以外は格下という認識を助長するような差別を促進するのはやめていただきたいです。 また宿泊税は利用客や業者の負担が大きすぎるので反対です。	・宿泊者数に関する各エリアの傾向を把握するため、お示ししております。宿泊税が導入される場合には、宿泊者への丁寧な周知と特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様のご負担に配慮した制度となるよう検討してまいります。
(	参考資料4	主要8都市の選定理由は何か。 山形や宇都宮、新潟などが選出されていない理由を記載して欲しい。比較対象によって水準の高低が決まるので、仙台市にとっ て都合の良い数字を載せている。	・主要8都市は、政令指定都市の中から主だった都市を選定し、その中で仙台市への観光の訪問率などが低かったという客観的な結果をお示ししております。
ŗ		仙台の観光地の認知度が低すぎる。こんな恥ずかしいランキングを堂々と掲載できる神経が考えられない。宿泊税ではなく、認知 度を上げる努力をするのが先。	・仙台市の観光の現状について、客観的なデータをもとに施策の検討を行っており、ご指摘の認知度を上げることは課題であると考えており、訴求力のあるコンテンツの創出やプロモーションを図ってまいりたいと存じます。
{	参考資料4	主要8都市との比較の中の赤い矢印の意味がわからない。そして8都市と比較する意味も分からないし、選定も疑問。小田原や金沢、熊本などを選んでない理由はなぜか。	・主要8都市は、政令指定都市の中から主だった都市を選定し、その中で仙台市への観光の訪問率などが低かったという客観的な結果をお示ししております。赤い矢印は、その都市の訪問経験がある方の中で、観光経験のある方、宿泊観光の訪問経験がある方、リピート経験がある方とと段階ごとにをお示ししているものです。
Ç.	参考資料4	仙台中心部、西部、東部の各エリアの分け方はどういう基準なのか。なぜ仙台市内を分ける必要があるのか。また一都三県や関西には何が含まれているのか。栃木県や三重県?	・本市においては、中心部、西部、東部各エリアの観光関連事業者の皆様と連携を図りながら、情報発信やコンテンツの創出に取り組んでいるところです。仙台市の中心部、西部、東部各エリアによって魅力や訪れる方の特性が異なっており、それぞれの状況をお示ししたものです。 ・一都三県には「東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県」、関西には「京都府、大阪府、兵庫県」が含まれております。
1(	参考資料4	4回以上のリピーターの消費額が突出して高い理由が書かれていないがなぜなのか。リピーターではなく、初回の消費額の方が高くなる傾向が強い気がするが、どのような、調査を行なってこの数字が出たのか。再調査が必要だし、この調査から得られる目的がわからない。	・本調査は満足度・リピート意向・観光消費単価等の観光指標の把握や、仙台観光者の実態(観光目的等)の把握を目的として行ったものであり、2022年の1年間で仙台を訪問した人に対し、オンライン形式で実施いたしました。 訪問回数が増えるほど消費額が増えることについては、「仙台観光にお金を使って、質の高い体験をした人」ほど、仙台観光に満足してリピーターとなり、次回もいい体験を求めたり、滞在日数を延長したりすることで高単価につながりやすいこと等が理由として考えられます。
11	参考資料4	グラフの文字が小さく見づらいです。印刷したら文字が潰れて全く読めません。もっとわかりやすい資料を作ってください。また、わざわざ離職率を掲載する意図も不明です。交流人口拡大に関係のないことは記載せず、もっとアピールにつながることを載せるべきです。	・ご指摘のグラフについては、文字サイズや体裁を調整いたしました。離職率を掲載する意図としましては、検討会議において、宿泊業界の人材不足が課題であるというご意見があり、関連するデータをお示ししたものです。
12	参考資料6	コロナ前の令和2年2月のデータではなく、最新のものを載せてほしい。しかも300円は高いと思う。	・令和2年以降はコロナ禍の影響を受けており、また、宿泊促進キャンペーンなども実施されていたことから、一般的な繁忙期及び閑散期を把握するには、コロナ禍前の状況をお示ししたほうが良いと考え、令和元年の数値を提示しております。今後最新データも収集してまいります。また、宿泊税の税率については、仙台市としては200円を基本に検討しております。

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
13		他都道府県の状況も記載すべきです。 宮城県しか載せていないのは視野や考えが狭すぎる。もっとワールドワイドに物事を考えてほしい。	・他自治体の宿泊税導入状況につきましては、報告書の48ページに記載しております。
14	仙台市政に関す るご意見	コロナ前ですが、毎年フランス人の友人は日本に来ると必ず仙台へ行きました。ニッカウイスキーとメディアテックを楽しんで日帰 りで上野の宿に帰って来ていました。 ウィスキーが目立っていませんが、特にヨーロッパの人には目玉の観光地です。	・ニッカウヰスキー、メディアテークともに訴求力の高い重要な高いコンテンツと考えております。 具体の施策の検討にあたり、参考にさせていただきます。
15		仙台市文化観光局観光課コンテンツ創出係は、何を創出する係なのでしょうか? まさか、宿泊税じゃないですよね。もっと観光を盛り上げるコンテンツを創出してはいかがですか。(笑)	仙台市文化観光局観光課コンテンツ創出係は、体験プログラム創出、観光資源の発掘及び利活用、交流人口ビジネス表彰制度のほか、新たな財源確保の検討について所管しております。
16	仙台市政に関す るご意見	仙台市民ではありませんが、県民が感じている仙台市政に対する違和感を述べます。源泉所得税の納付遅れから5000万円追徴 課税された自治体で、しかもその追徴分を市職員が負担するでもなく市の一般財源から補填するような自治体に、新しい税金を 課す資格があるのでしょうか?県がやるならうちもという魂胆見え見えです。市長の甘さも際立っています。導入に反対です	・適切な事務処理に努めてまいります。
17	仙台市政に関す るご意見	高齢となり、市バスを利用させていただいております。とても便利なのですが、一部(藤崎前)のバス停では一番町駐車場の車で 渋滞となっています。	・今後の交通政策の参考にさせていただきます。
18	つこ思兄	さくら野の解体を希望します。景観的に、仙台駅から降りてすぐに、目立つので。今後とも仙台市政に期待してます。	・仙台駅前の開発は、本市のまちづくりにとって重要であると考えており、今後の民間開発の動 向に注視していきます。
19	仙台市政に関す るご意見	仙台市文化観光局観光課コンテンツ創出係に使える職員はいるのかな?	・コンテンツ創出係において効果的な取組みを行うよう努めてまいります。
20	仙台市政に関す	仙台駅から秋保や作並などの温泉地域へのアクセス手段がない。無料送迎バスを市で走らせてほしい。	・温泉地の二次交通改善については、取組み1の施策の方向性に盛り込んでおります。今後の交通政策の参考にさせていただきます。
21	仙台市政に関す るご意見	敬老乗車証の金額だけでなく、宿泊税まであげるのですか。市民の負担を減らすことを考えてください。	・本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいては、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。市民を含め旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
22	仙台市政に関す るご意見	仙台市文化観光局観光課コンテンツ創出係はコンテンツを創出してください。宿泊税の創出ではなくコンテンツです。	・仙台市文化観光局観光課コンテンツ創出係は、体験プログラム創出、観光資源の発掘及び利活用、交流人口ビジネス表彰制度のほか、新たな財源確保の検討について所管しております。
23		宿泊税を導入する前に裏金問題を解決してください。また仙台市は職員の所得税を支払っていないと昨年報道されていました。 税金を徴収する前に、自分たちが払うべき税金を払ってください(笑)	・適切な事務処理に努めてまいります。
24	単語の意味	セグメントとは何でしょうか?	・セグメントとは、集団やまとまりを区切ることです。
25	単語の意味	コンベンションの意味が分からない。	・コンベンションとは、集会、会議を意味しており、それらの総称として用いております。
26	単語の意味	ブラッシュアップ、ステークホルダー、ベストプラクティス 意味がわかりません。日本語を使いましょう	・ブラッシュアップとはより良いものにする、質を向上させるという意味がございます。ステークホルダーはある事業や組織に影響を及ぼす利害関係者を意味しております。また、ベストプラクティスは最善・最良の事例という意味がございます。
27	I	テクニカルビジットやユニークベニューなどの意味のわからない言葉を使わないでほしい。 日本語で説明してほしい。	・テクニカルビジットは最新の技術を学びに訪問する視察旅行という意味がございます。また、ユニークベニューとは、「博物館・美術館」「歴史的建造物」「神社仏閣」「城郭」「屋外空間(庭園・公園、商店街、公道等)」などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことです。表現につきましては、今後の参考にさせていただきます。
28	資料の体裁	数字が全角と半角が混ざっていて気持ち悪い。	・表現につきましては、今後の参考にさせていただきます。
29	資料の体裁	フォントの統一感がなく見づらい。また紺色と青色など似通った色のため、読む気が失せる。取組み1と取組み2は白文字なのに 取組み3は黒字なのはなぜなのが。もう少し頭を使って見やすい資料を作った方が良い。太字使いすぎ。 事業規模15億円から23億円って幅がありすぎる。もっと事業内容を精査して記載できるだろ。多く宿泊税を取って余剰金を職 員で分けると言う魂胆が見え見え。 財源確保する前に、不要な事業を削減するのが、私のこれからの仕事	・報告書のフォントにつきましては、一部の既存資料から引用した資料やグラフを除き、「ユニバーサルデザイン」のコンセプトに基づいた誰にとっても見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントである、「BIZ UDゴシック」と「BIZ UD明朝Medium」の2種類のみで記載しております。 ・取組み1~3については、並列する3つの項目からなっていることを示す意図で背景色を青色系統で統一しており、取組み3のみ黒字としたのは、白字とすると背景色との識別が困難であったためです。また、太字については、特に強調してお伝えしたい部分に使用しております。・事業規模につきましては、取組み1~3の各施策の事業費を合計し、強化すべき施策全体の事業規模として見込んでおります。各事業費を精査するとともに、年度間の平準化や事業の優先度を加味するほか、国費等の他の財源の積極的な活用を図った上で、宿泊税による財源を活用して施策を推進してまいります。
30	資料の体裁	会議の順番を新しいものを上に持ってきて欲しい。古いのは下に。	・検討会議における検討経過を、令和2年1月の第1回から順にお示しするために、上から時系列で記載しております。

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
31	資料の体裁	青葉城が無いのに、城郭の写真が掲載されている。虚偽広告ではないのか。 また川の写真も仙台市内のものか不明である。 仙台駅周辺で経済が回るような施策を実施してほしい。	・今後の施策展開のイメージとして他都市の写真を使用しております。仙台駅周辺は本市経済の重要なエリアであり、観光の視点においては、取組み1に中心部の活性化を位置付けております。
32	資料の体裁	はじめにの文章が長い。もっと短くしてほしい。	・「はじめに」は本報告書の導入として現状認識等を記載しております。ご意見を今後の参考にさせていただきます。
33	資料の体裁	概要版が文字が多く、字も小さくて見づらい。全然概要ではないと思う。もっと字を少なく、大事なことを載せてほしい。 市が考える概要とはの回答が欲しい。	・概要版には、強化すべき施策の方向性と宿泊税の制度設計案をお示ししております。ご意見を 今後の参考にさせていただきます。
34	資料の体裁	  本編が35ページもあって読む気がなくなる。この計画は誰が対象で何が掲載されているのか、簡潔に1ページに記載してほしい。 	・パブリックコメントにおいては、概要版を作成しておりました。今後の周知の参考にさせていた だきます。
35	資料の体裁	(1)表の北九州市の部分の文字が切れている。このような恥ずかしい計画を載せないでほしい。 また、税額を記載の欄のタイトルが「税率(税額)」となっているのが変。「税額(税率)」だと思います。	・表はご指摘の通り修正したほか、長崎市の内容も追記いたしました。また、「税率(税額)」の表現につきましては、地方税法における表現が「税率」とされていることから、こちらの表現を原則として採用しております。
36	資料の体裁	色が眩しくて見づらい。もっと目に優しい緑色などを使ってほしい。視覚障害者に優しい計画を作ってください。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
37	資料の体裁	なぜ仙台市内の温泉の写真を使わないのか。 長門の写真を使うことに大きな違和感を覚える。気持ち悪いのですぐに差し替えをしてほしい。	・今後の施策展開のイメージとして他都市の写真を使用しております。
38	資料の体裁	税率の項目で200円となっているのは変である。 率とはパーセンテージ(%)で表示するものであり、200円と記載するなら税額と表記するべきである。また11ページの表の続きならまとめて一つの表にしてほしい。構成が見づらい。	地方税法においては、パーセンテージではなく一定額で設定されている場合も「税率」という表現を用いております(入湯税における例として地方税法第701条の2参照)。 11ページの表につきましては、項目ごとに分けて記載しております。14ページに総括として1つの表にまとめた一覧を掲載しておりますのでご参照ください。
39	資料の体裁	計画ですが35ページもあって読む気が起きません。そして宿泊税を目立たないように書いて、静かに始めようとしている姿勢に甚だ疑問です。1から作り直してください。現状では市民の誰も賛成できません。	・パブリックコメントにおいては、強化すべき施策の方向性と宿泊税の制度設計案を概要版としてお示ししております。また、検討会議は公開で開催しており、その資料や議事録を公表しております。
40	資料の体裁	概要版が青色なのは何故でしょうか。杜の都を謳うのであれば緑色が適切ではないでしょうか。また、文字が多く全くまとまっていないため、もう少し整理してから作ってください。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
41	資料の体裁	仙台市外の写真を何故使うのか。 長門は山口県である。仙台市の計画で仙台市内の写真を使わないのは恥ずかしいと思わないのか。 ましてや、観光に関係する計画なら、仙台市の魅力のある写真を使ってほしい。こんなくだらない計画に宿泊税を使うなら撤回の 検討が必要。	・今後の施策展開のイメージとして他都市の写真を使用しております。
42	資料の体裁	概要版が見にくいのでもっと見やすいようにしてほしい。記載内容が物足りないためもっと充実させてほしい。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
43	資料の体裁	概要版の内容が乏しすぎる。もっと記載内容を増やして、充実したものにしてほしい。	・パブリックコメントにおいては、強化すべき施策の方向性と宿泊税の制度設計案を概要版としてお示ししております。詳細は本編をご参考いただければと思います。今後の周知広報の参考にさせていただきます。
44	資料の体裁	グラフが色を使いすぎていて見づらい。2色で統一して欲しい。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
45	資料の体裁	仙台市の計画なのに、松島や蔵王が掲載されているのはどういう魂胆か。仙台市内に誘客する努力が必要。	・松島や蔵王などの訴求力のある資源を活かした圏域内の連携・誘客の促進は重要と考えております。それらを含めた近隣市町村との連携強化等の各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
46	資料の体裁	見づらい。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
47	資料の体裁	「まつり」だと知性や品性がない。「祭り」と表記して知性や情熱を表現してほしい。	・仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、みちのくYOSAKOIまつりをはじめ、東北絆まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつりなど、仙台および東北各地には「まつり」と表現されているもの多数あることから、「まつり」という表現を用いています。今後の周知広報の参考にさせていただきます。
48	資料の体裁	全体的に見づらく読みにくい。いかにもお役所仕事。	・今後の周知広報の参考にさせていただきます。
49	周知・広報	外国人観光客からも宿泊税という名の罰金を取るのが気に入らない。 どのように説明するのか。 また、英語やタイ語、中国語など、各国の言語で計画を作ったほうが良い。仙台市民すべてが日本語を読めるわけではないし、観 光客や、宿泊客も日本人だけではない。	・宿泊税の導入となった場合には、多言語対応などインバウンド客への周知にも留意してまいります。
50	周知·広報	日本語だけでなく、英語や韓国語なども作らないといけない。	・宿泊税の導入となった場合には、多言語対応などインバウンド客への周知にも留意してまいります。

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
51		宿泊税について、市民説明会は行ったのでしょうか。特にニュースにもなっておらず、市民や議会に無断で税金を導入しようとしている姿勢には経界です。パブレックフィントではなく市民党明令を実施してください。	・検討会議は公開で開催しており、その資料や議事録を公表しており、その様子はテレビや新聞で報道されているほか、市議会においても取り上げていただいております。宿泊税の導入となった場合には、幅広く周知してまいります。
52	周知·広報	パブリックコメントが遅いと思います。宿泊税を導入する前ではなく、検討に入った時点で市民説明を行うべきです。パブリックコメントの実施時期の遅さについて、次のような点が考えられます。意見の反映に時間がかかる: パブリックコメントが遅れると、意見や提案が政策や法案に反映されるまでの時間が長くなります。このため、社会の変化やニーズに対応するのに遅れが生じ、効果的な政策の実現が妨げられます。情報の陳腐化: 時間が経つにつれて、問題の状況や情勢が変化します。パブリックコメントの実施が遅れると、収集された意見や情報が陳腐化し、現実のニーズや課題と乖離する可能性があります。市民の参加意欲の低下: パブリックコメントの実施が遅れると、市民の参加意欲が低下する恐れがあります。意見が反映されるまでの時間が長いと、市民が自分の声が届かないと感じ、積極的に意見を述べることを躊躇するようになる可能性があります。透明性と信頼性の低下: 政府や行政機関が公共政策の策定において透明性を欠く場合、市民の信頼が失われる恐れがあります。パブリックコメントの実施時期が遅れることで、意思決定プロセスが不透明になり、政府の信頼性が低下する可能性があります。迅速な対応の妨げ: 問題や課題に対する迅速な対応が求められる場合、パブリックコメントの実施が遅れることで意思決定が遅れ、問題の解決や対策の実施が遅れる可能性があります。以上のように、パブリックコメントの実施時期の遅れは、政策の効果的な実現や市民の参加意欲、政府の信頼性などに悪影響を及ぼす恐れがあります。	市として整理し、パブリックコメントを実施することが適当ではないか」とのご意見をいただき、 実施したものです。検討会議は公開で開催しており、その資料や議事録を公表しております。引き
53	検討会議に関す るご意見	交流人口拡大財源検討会議の一部出席者は各関係ホテルの意見を求めず、ご自分の気持ちだけで意見を言っている。また、出席 者を見るとお年寄りで発想力に欠けているし、古く、魅力の無いホテル旅館が先頭に立ってはいけません。	・仙台市交流人口拡大推進検討会議は、学識経験者、観光・宿泊事業者団体代表、経済関係団体 代表等で構成しており、各団体にご推薦いただいた者を委員として委嘱しております。
54	検討会議に関す るご意見	議事録を読むと委員の方からは宿泊税導入に否定的であるのに、職員が強引に導入しようとしているように見える。導入反対	・検討会議では、宿泊税導入に否定的な立場を示す委員もおられましたが、賛成のご意見をお持ちの委員もおられました。それらの状況に鑑み、報告書には賛成・反対双方の意見が併記されております。
55	検討会議に関するご意見	令和2年1月20日からのアンケートの結果がどこを探しても見つからない。不都合があるから隠しているのか。アンケートを公表 した上で宿泊税を撤廃したほうが良い。	・ご指摘のアンケート結果は、第3回検討会議の資料2として、仙台市ホームページの下記ページにて公表しております。 https://www.city.sendai.jp/kankokikaku/documents/04_3shiryou2_1.pdf
56	検討会議に関す るご意見	令和2年2月14日からの意見募集の結果も見つからない。結果はしっかり公表してほしい。隠蔽体質を改善していくことが必要。	・ご指摘の意見募集結果については、仙台市ホームページの下記ページにも記載がございますように、検討会議として頂いたご意見に対する回答を整理し、ご意見を踏まえ議論を重ねたうえで検討会議としての結論をまとめる予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、財源のあり方等に関する検討を一旦休止し、次回検討会議の開催も未定としていたことから、ご意見に対する回答等は保留とさせていただいておりました。https://www.city.sendai.jp/kankokikaku/zaigennkenntou.html
57	その他	精力という言葉が卑猥。	・検討会議においては、毎回非常に活発に力強いご議論をいただいておりましたことから、「精力的に議論いただいた」と表現しております。
58	その他	仙台市内のホテルが少ない。6月1日のホテルが満室で困っている。	・6月1日は市内で大規模なイベントが開催されるため、満室のホテルが多いものと存じます。
59	その他	宿泊者数650万人の根拠がわからない。これは1週間なのか1ヶ月なのか不明。	・仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024を策定しており、その中で年間の宿泊者数を650万人泊を達成目標に掲げています。過去最高の宿泊者数は、2019年の約624万人泊ですが、目標を達成できるよう努めているところです。

No I	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
60 3		税金導入の阻止について、以下のような文章を提供いたします。 税金導入に反対する理由は多岐にわたります。まず第一に、税金の導入は市民や企業に負担を強いることになります。税金は、所 得や利益から一定の割合を徴収することで、国や地方自治体の歳入を確保するための制度です。しかし、税金の導入によって、個 人や企業の負担が増え、経済活動や消費に悪影響を与える可能性があります。特に、景気が低迷している時期や経済が不安定な 状況下では、税金の導入は経済活動の停滞や企業の倒産などの深刻な影響をもたらす可能性があります。 また、税金の導入は経済活動の停滞や企業の倒産などの深刻な影響をもたらす可能性があります。 また、税金の導入は経済活動が見ます。特に、所得が低い層や固定収入の人々にとっては、税金の負担が大きくなり、生活水準の低下や 貧困化のリスクが高まる恐れがあります。また、企業にとっても税金の導入は経営のコスト増加や利益の減少を意味し、雇用や投 資にも影響を与える可能性があります。 さらに、税金の導入は経済の活性化や成長を阻害する要因となり得ます。税金は企業の利益や個人の所得から一定の割合を徴収 するため、企業の利益や個人の所得が増加すると、税金の額も増えることになります。これにより、企業や個人の収入が増加して も実質的な収入が減少し、経済の成長や投資の活性化が阻害される可能性があります。 さらに、税金の導入は政府の財政運営にも影響を与えます。税金は政府の歳入源の一つであり、政府の歳入を確保するための重 要な手段です。しかし、税金の導入によって、政府の歳入が増加する一方で、市民や企業の経済活動が抑制される可能性があります。これにより、政府の歳入が増加しても財政赤字や国債の増加が抑えられず、財政の健全性が損なわれる恐れがあります。 ます。これにより、政府の歳入が増加しても財政赤字や国債の増加が抑えられず、財政の健全性が損なわれる恐れがあります。また、税金の導入によって、政府の歳出が増加する可能性もあり、無駄遣いや公共事業の浪費が懸念されます。 総じて、税金の導入は市民や企業に負担を強いるだけでなく、経済活動や消費にも影響を与え、経済の成長や投資の活性化を阻 書する可能性があります。そのため、税金の導入は慎重に検討されるべきであり、その必要性や負担の分配、財源の確保などが十分に議論された上で、適切な施策が取られるべきです。税金の導入には、その負担や影響を最小限に抑えるための工夫や代替案の検討が求められます。	・既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことは伺っておりません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。また、制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金を創設する予定です。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
61 3		観光地の多様化と地域資源の活用について、詳しく2000字以上で説明します。観光をの診問を促進するための重要な施策です。以下では、観光地の多様化と地域資源の活用について、具体的なアプローチとその効果について詳しく説明します。 1.自然景観の活用に 1.自然景観の活用に 1.自然景観の活用に 1.自然景観の活用に 1.自然景観の活用に 1.自然景観の活用に 1.自然豊かな地域では、山岳地帯や海岸線、湖沼などの自然景観が観光資源として大きな魅力を持ちます。これらの自然景観を活用したアウトドアアのティビティや自然体験プログラムの提供は、観光客にとって魅力的な観光体験を提供することができます。例えば、登山やトレッキング、サイクリング、カヌー、スノーシューなどのアウトドアアクティビティや、自然ガイドツアー、野生動物観察などの自然体験プログラムがあります。これらのプログラムは、地域の自然環境を守りながら観光客に貢献することができます。のえば、登山やトレッキング、サイクリング、カヌー、スノーシューなどのアウトドアアクティビティや、自然ガイドツアー、野生動物観察などの自然体験プログラムがあります。これらのプログラムは、地域の自然環境を守りながら観光客に貢献することができます。と文化遺産の活用 1.地域の伝統や文化遺産は、その土地の歴史や文化を体験するための貴重な資源です。歴史的建造物や史跡、伝統的な工芸品や芸能、祭りや行事などの文化遺産を活用した観光プログラムや体験活動は、観光客に地域の文化を体験させるだけでなく、地域経済にも動いなどがあります。これらの文化体験は、観光客に地域の独自性や魅力を伝えるだけでなく、地域の文化を継承し、地域の経済活動にも貢献します。 3.地域産業と食文化の振興・ 地域問有の産業や食文化は、地域のアイデンティティや魅力を象徴する重要な要素です。地域の農産物や水産物、地場産品などの地域特産品を活用した食文化の振興や食のイベント、地元食材を使用したレストランや料理教室などの食の体験プログラムは、観光客に地域の独自性を集まします。また、地域の祭りやイベント、工芸品市や食のフェスティバルなどのイベントの育成も重要です。これにより、地域の展力でする、地域の祭りやイベント、工芸品市や食のフェスティバルなどのイベントや、観光客に地域の変化や風土を体験させるだけでなく、地域の祭りやイベント、土芸品市や食のフェスティバルなどのイベントや、観光客に地域の変化や風土を体験させるだけでなく、地域の祭りやイベント、地域の魅力を伝える手段として重要です。これらのイベントや体験プログラムは、観光客に地域の魅力を体感してもらうだけでなく、地域の発わしまりまで表に観光を向いたの代と地域資源の活用によい地域の発力を構造を図ることが求められます。これには、地域と観光質の文流促進などが重要です。これらのなり、地域の特色や魅力を最大限に引き出しながら、地域を積がなられた電光での場所を開発でする。これら成れを発生を対する。地域の特別でなら、地域の特別でなられた観光の方域が表の変元が建るであります。  1. 地域のイントや体験プログラムは、観光客に地域の発力を検索してもらうだけでなく、地域の発力を伝える手段であります。  2. 地域のイントや体験プログラムは、観光をしかなられたいの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が	・観光地の多様化と地域資源の活用は重要であると考えており、報告書でご提言いただいた「取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ」や「取組み2 交流人口の拡大促進」に掲げられた重点事業を踏まえつつ、施策を検討してまいります。ご意見につきましては、今後の観光振興に向けて参考にさせていただきます。

Na /\ <del>\Z</del>		<b>1</b> 仙女士の老さ士
No. 分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方 
62 その他	税金導入に反対する理由は多岐にわたります。まず第一に、税金の導入は市民や企業に負担を強いることになります。税金は、所得や利益から一定の割合を徴収することで、国や地方自治体の歳入を確保するための制度です。しかし、税金の導入によって、個人や企業の負担が増え、経済活動や消費に悪影響を与える可能性があります。特に、景気が低迷している時期や経済が不安定な状況下では、税金の導入は経済活動の停滞や企業の倒産などの深刻な影響をもたらす可能性があります。また、税金の導入は経済活動の停滞や企業の倒産などの深刻な影響をもたらす可能性があります。また、税金の導入は経済活動の停滞や企業の倒産などの深刻な影響をもたらす可能性があります。また、税金の導入は市民の生活で消費にも影響を与えます。税金が導入されると、消費財やサービスの価格が上昇し、市民の生活費が増加する可能性があります。特に、所得が低い層や固定収入の人々にとっては、税金の負担が大きくなり、生活水準の低下や貧困化のリスクが高まる恐れがあります。。また、企業にとっても税金の導入は経営のコスト増加や利益の減少を意味し、雇用や投資にも影響を与える可能性があります。。 さらに、税金の導入は経済の活性化や成長を阻害する要因となり得ます。税金は企業の利益や個人の所得から一定の割合を徴収するため、企業の利益や個人の所得が増加すると、税金の額も増えることになります。これにより、企業や個人の収入が増加しても実質的な収入が減少し、経済の成長や投資の活性化が阻害される可能性があります。市に、企業の競争力や利益率が低下することで、新規事業の創出やイノベーションの促進が妨げられる可能性があります。 こさらに、税金の導入は政府の財政運営にも影響を与えます。税金は政府の歳入源の一つであり、政府の歳入を確保するための重要な手段です。しかし、税金の導入によって、政府の歳入が増加する可能性があります。。 さらに、税金の導入によって、政府の歳人が増加する可能性があります。また、税金の導入によって、政府の歳人が増加する可能性があります。また、税金の導入によって、政府の歳人が増加する可能性があります。また、税金の導入によって、政府の歳人が増加する可能性があります。また、税金の導入によって、政府の歳人が増加する可能性もあり、無駄遣いや公共事業の浪費が懸念されます。 総じて、税金の導入は市民や企業に負担を強いるだけでなく、経済活動や消費にも影響を与え、経済の成長や投資の活性化を阻害する可能性があります。そのため、税金の導入は慎重に検討されるべきであり、その必要性や負担の分配、財源の確保などが十分に議論された生で、適切な施策が取られるべきです。税金の導入には、その負担や影響を最小限に抑えるための工夫や代替案の検討が求められます。	・既に宿泊税を導入している自治体の例をみても、宿泊者が近隣へ流出し、宿泊者数が減少したというようなことは伺っておりません。また、本市において実施しました旅行者向けアンケートにおいても、95%以上の方々は宿泊税を支払うことについて一定のご理解があるという結果でした。また、制度導入となった際には、申告・納入に係る所要の費用等を手当てするため、宿泊事業者に対して、申告・納入された宿泊税額の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金を創設する予定です。旅行者の皆様に対しては、ご納得して納税いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、宿泊税の税収を活用して各種施策を講じ、交流人口の更なる拡大に努めてまいります。
63 その他	観光地の多様化と地域資源の活用における外国人観光客の呼び込みについて詳しく説明します。 外国人観光客の呼び込みは、観光地の活性化や地域経済の発展にとって重要な要素です。外国人観光客を増やすことで、地域の観光業界や関連産業の収益が増加し、雇用や地域経済の活性化が期待されます。以下では、外国人観光客の呼び込みを促進するための具体的な施策やアプローチについて詳しく説明します。 1. 観光プロモーションとマーケティング戦略: 外国人観光客を呼び込むためには、効果的な観光プロモーションとマーケティング戦略が不可欠です。外国の観光客に向けたウェブサイトやソーシャルメディアを活用した情報発信、観光パフレットや広告、プロモーション動画の制作などが有効です。また、外国人観光客の嗜好やニーズに合わせたマーケティング戦略を立てることが重要です。例えば、中国や韓国などのアジア諸国からの観光客に対しては、中国語や韓国語での情報提供や、現地での広告キャンペーンを展開することが効果的です。 2. 外国人観光客にとって利使性の高いサービスや施設の充実: 外国人観光客にとって利使性の高いサービスや施設の表実は、観光地の競争力を高めるために重要です。外国人観光客向けの観光案内人の育成などが有効です。また、外国人観光客向けの宿泊施設やレストラン、ショップなどの設置も重要です。外国人観光客にとって親しみやすい環境を整備することで、彼らの滞在体験を向上させることができます。 3. 交通アクセスの改善: 外国人観光客を呼び込むためには、交通アクセスの改善が不可欠です。主要な観光地へのアクセスが容易であり、公共交通機関やレンタカーなどの移動手段が充実していることが重要です。また、国際空港や主要駅からのアクセスが召易に行うことができます。 4. 観光客の訪問を促進する要素です。交通アクセスの改善により、外国人観光客が観光地への訪問をより容易に行うことができます。 4. 観光客が地気を呼び込むためには、観光がずの機和や人国手続きの簡素化が必要です。観光ビザの取得手続きの周素化: 外国人観光客の訪問を促進する要素です。交通アクセスの改善により、発国人観光客の訪日を促進するための重要な要素です。外国人観光客が地域の文化や伝統を体験できるようなアークショップや体験ツアーの提供も重要です。。外国人観光客向けの体験プログラムやイベントの提供は、彼らの滞在体験を豊かにするための重要な要素です。外国人観光客向けの体験プログラムやイベントの提供: 外国人観光客の向けた体験プログラムやイベントの提供は、彼らの滞在体験を豊かにするための重要な要素です。外国人観光客向けの体験プログラムやイベントの提供などが重要です。。以上のように、効果的な観光プロモーションやマーケティング戦略、外国人観光客向けの体験プログラムやイベントの提供などが重要です。これらの施策を総合的に実施することで、外国人観光客の訪日を増加させ、観光地の活性化と地域経済の発展を実現することができます。	・外国人観光客の呼び込みは重要であると考えており、報告書でご提言いただいた取組み2 重点事業①インバウンド獲得強化 を踏まえつつ、施策を検討してまいります。ご意見につきましては、今後の観光振興に向けて参考にさせていただきます。

No 公粘	起生事安に計する音目	加みまの考えま
No. 分類 64 その他	宿泊税と入湯税の導入による地球温暖化への影響と持続可能な観光の推進 はじめに 近年、地球温暖化の影響がますます深刻化しており、その原因として人間活動による二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスの排出が指摘されています。観光業はその一環として、交通手段の利用や宿泊施設の運営などにより多くの温室効果ガスを排出しています。本義文では、宿泊税と入湯税の導入が地球温暖化に及ぼす影響を考察し、持続可能な観光の推進について検討します。 1. 宿泊税の導入と地球温暖化への影響 宿泊税は、観光客が宿泊施設を利用する際に課される税金であり、地域の観光資源の保全や観光インフラの整備に活用されることがあります。一方で、宿泊施設の利用に伴うエネルギー消費や廃棄物計出が地球温暖化の原因となり得ます。宿泊税の導入により、観光客が宿泊施設を利用する際に認か加り負担を感じ、宿泊の頻度や観光地への訪問回数が減少する可能性があります。これにより、地域の観光産業が衰退し、観光に手では、電力が最近がでは、観光客が宿泊施設を利用する際に追加の負担を感じ、宿泊の頻度や観光地への訪問回数が減少する可能性があります。これにより、地域の観光産業が衰退し、観光に伴う温室効果ガスの排出が減少する効果が期待されます。また、宿泊税の導入により、地域の観光資源の保全や環境への投資が可能となり、持続可能な観光の推進につながる可能性もあります。具体的には、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策の推進、廃棄物のリサイクルや削減などが挙げられます。これにより、地域の観光施設やインフラが環境に配慮した形で運営され、地球温暖化の抑制に寄与することが期待されます。2. 入湯税の導入と地球温暖化への影響入湯税は、温泉地などの観光地とにおいて、入浴施設を利用する際に課される税金であり、地域の運資源の保全や温泉施設の運転にエネルギーを必要とし、地球温暖化に寄与する可能性があります。入浴税の導入により、入浴料金が上昇し、温泉利用の頻度や観光客の温泉地への訪問回数が減くする可能性があります。入湯税の導入により、温泉地の高泉源や同辺環境の保全や改善に資金が充てられることで、地球の環境保護活動の支援などが挙げられます。これにより、温泉地の温泉源や低減し、地球温暖化の抑制に寄与することが期待されます。3. 持続可能な観光の推進を図るためには、宿泊税や入湯税の導入だけでなく、さまざまな施策が必要でまり、表述の選先の準度や加速を図ったが開きない。2. 入海税の導入により、温泉地の温泉源や低減し、地球温暖化の抑制に寄与することが、現金の環境対策が強ととの環境対策域やで、対域の環境対策域やで、対域の自然環境やマル音に資金が充てられることを促進します。こかし、税光の準度が環境に配慮した形で運営されることを促進します。こかし、税金資源や環境の保全や改善に資金を供給し、観光業界が環境に配慮した形で運営されることを促進します。しかし、税金の導入には慎重な検討と配慮が必要であり、地域の構造を関土を記したとい、通知が適定が関値に関した形で運営されることを促進します。しかし、税金額が関値に関した形で運営されることを促進します。しかし、税金額が関値に関値に対しためで、2. 2. 2. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.	・導入を検討している宿泊税は、制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に 反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。既に導入済である入

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
65	その他	宿泊税と入湯税の導入による地球温暖化への影響と持続可能な観光の推進 はじめに 近年、地球温暖化の影響がますます深刻化しており、その原因として人間活動による二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスの排 出が指摘されています。観光業はその一環として、交通手段の利用や宿泊施設の運営などにより多くの温室効果ガスを排出して います。本論文では、宿泊税と入湯税の導入が地球温暖化に及ぼす影響を考察し、持続可能な観光の推進について検討します。 1. 宿泊税の導入と地球温暖化への影響 宿泊税は、観光客が宿泊施設を利用する際に課される税金であり、地域の観光資源の保全や観光インフラの整備に活用されることがあります。一方で、宿泊施設の利用に伴うエネルギー消費や廃棄物排出が地球温暖化の原因となり得ます。宿泊税の導入により、観光客が宿泊施設を利用する際に追加の負担を感じ、宿泊の頻度や観光地への訪問回数が減少する可能性があります。これにより、地域の観光産業が衰退し、観光に伴う温室効果ガスの排出が減少する効果が期待されます。 また、宿泊税の導入により、地域の観光資源の保全や環境への投資が可能となり、持続可能な観光の推進につながる可能性もあります。具体的には、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策の推進、廃棄物のリサイクルや削減などが挙げられます。これにより、地域の観光施設やインフラが環境に配慮した形で運営され、地球温暖化の抑制に寄与することが期待されます。 2. 入湯税の導入と地球温暖化への影響	・導入を検討している宿泊税は、制度導入となった際には、税収や使途について、今後の施策に 反映などを行う官民連携の推進体制を整備し、その上で公表する予定です。既に導入済である入 湯税につきましては、使途の公表をより分かりやすい形で行うなど、納税義務者の皆様が納得し て納付することができるよう、丁寧な説明に努めてまいります。環境配慮の視点を含めた持続可 能な観光振興の視点は重要であると考えており、ご意見を参考にさせていただきます。
66	その他	**観光施策とデジタルの活用:持続可能な観光業の実現**  **はじめに** 近年、観光業界は急速な変化を遂げており、デジタル技術の進化により新たな展開が可能となっています。本論文では、観光施策とデジタルの活用に焦点を当て、持続可能な観光業の実現に向けたアプローチについて論じます。 **1. デジタル技術の観光業への影響** デジタル技術の観光業への影響** デジタル技術の発見を当なりました。さらに、ソーシャルメディアやレビューサイトの登場により、旅行者は情報を簡単に入手できるようになりました。さらに、ソーシャルメディアやレビューサイトの登場により、旅行者は他の人々の体験や意見を簡単に大有し、旅行先を選択する際の参考にすることができます。また、モバイルアプリやオンライン予約サイトの利用により、旅行の計画や手配が簡素化され、旅行者はよりスムーズな旅行体験を享受することができます。 **2. デジタル技術を活用した観光施策は、観光業界の成長と発展を促進するための重要な手段となっています。例えば、観光地のカンラインプレゼンスの強化やデジタルマーケティングの活用により、観光地の魅力を世界中に発信し、観光客の誘致を図ることが可能です。また、デジタル技術を活用した観光情報の提供やオンライン予約システムの導入により、旅行者は旅行計画を柔軟に立てることができ、観光業界は効率的なサービス提供を実現することができます。 **3. デジタル技術を持続可能な観光業を実現するためには、デジタル技術の活用が不可欠です。デジタル技術を活用することで、観光業界は環境負荷を低減し、地域の文化や自然資源を保護する取り組みを推進することができます。例えば、デジタル技術を活用した出プタル技術を活用した地域資源の活用や観光客とのインタラクションの促進により、観光地の魅力を向上させることができます。また、デジタル技術を活用した地域資源の活用や観光客とのインタラクションの促進により、観光地の魅力を向上させることができます。また、デジタル技術の活用にはいくつかの課題があります。例えば、デジタルデバイドや情報の偏りにより、一部の地域や人々がデジタル技術を活用したは光緒の普及とアクセスの向上を促進し、プライバシーやセキュリティの問題も重要な懸念事項です。これらの課題を克服するためには、デジタル技術を活用した観光路策は、観光をの表別を世界中に発信し、観光等の誘致を促進するだけでなく、持続可能な観光業の実現に向けた取り組みを推進することができます。しかし、デジタル技術の活用に、観光業界の持続可能な発展を支援するための重要な手段です。デジタル技術を活用した観光施策は、観光をの誘致を促進するだけでなく、持続可能な観光業の実現に向けた取り組みを推進することができます。しかし、デジタル技術の活用にはいくつかの課題があり、これらの課題を売取するためには継続的な努力が必要です。観光業界とデジタル技術の専門家が連携し、持続可能な観光業の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。	デジタル技術の活用は重要であると考えており、報告書でご提言いただいた取組み3 重点事業①観光DX推進 を踏まえつつ、施策を検討してまいります。ご意見につきましては、今後の観光振興に向けて参考にさせていただきます。

No.   分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
NO. ガ類	価格と価値のバランスは、商品やサービスを購入する際に重要な要素です。消費者は支払う価格に見合った価値を得ることを期待しますが、このバランスが崩れると、不満や不信感を抱くことになります。以下では、価格と価値のバランスについて詳しく説明します。  1. **価格とは**:     価格とは、商品やサービスを購入する際に支払う金額のことです。価格は、生産コストや需要と供給のバランス、競合他社の価格など様々な要因によって決定されます。価格は消費者が商品やサービスの価値を評価する際の重要な指標の一つです。  2. **価値とは**:     価値とは、商品やサービスが持つ利益や満足度の程度を示す指標です。価値は、商品やサービスが提供する機能や特性、品質、ブランドの信頼性などによって決定されます。価値は消費者のニーズや要求に合致するかどうかによって評価されます。  3. **価格と価値の関係**:     価格と価値は密接に関連していますが、必ずしも一致するとは限りません。高価格の商品やサービスが高い価値を提供するとは限らず、低価格の商品やサービスが低い価値を提供するとも限りません。消費者は、価格と価値のバランスを考慮して購買の判断を行います。	
68 その他		・リピーターの獲得は観光消費額の増加につながるものと考えており、ご意見につきましては、今後の観光振興に向けて参考にさせていただきます。

No 分類	報告書案に対する意見	【仙台市の考え方
No. 分類 69 その他	報告書案に対する意見  法定外目的税とは、徴税される所得が本来の目的と異なる場合に課される税金です。年金受給者にとって、この税金は生活に大きな影響を与える可能性があります。 年金受給者の立場から見ると、法定外目的税は厳しい措置の一つとして受け止められることが多いでしょう。まず第一に、多くの年金受給者は既に固定収入しか持っておらず、生活費や医療費などの支出に困難を抱えている場合があります。彼らにとって、追加の税金は負担が増えることを意味します。 さらに、年金は退職後の生活を支える唯一の収入源である場合があります。そのため、年金受給者は限られた収入で生活しなければなりません。法定外目的税が導入されると、その収入がさらに減少し、生活水準がさらに低下する可能性があります。一方で、年金受給者にとっては、法定外目的税が課される理由が明確ではないことも不安の種です。彼らは、自身の収入が他の目的に使用されることに対して不満を持っていることがあります。年金は長年の労働の対価として支給されるものであり、その利用方法についての不透明さや不明確さに対する不満が高まっています。また、法定外目的税が導入されることで、年金制度全体に対する不信感や疑念が生じる可能性もあります。受給者は、自身の年金が十分に管理され、将来の安定を保証されることを期待しています。しかし、法定外目的税の導入は、その期待を裏切る可能性があります。 さらに、法定外目的税が導入されることで、社会的な不平等が拡大する可能性も考えられます。年金受給者の中には、財政的に苦しい状況にある人々もいます。彼らが追加の税金を支払うことができない場合、生活がさらに困難になる可能性があります。そのため、法定外目的税に反対する年金受給者の気持ちは非常に強いものです。彼らは、自身の収入と生活の安定を守るために、この税金の導入に反対する声を上げています。彼らの懸念や心情を真剣に考慮し、より公平で持続可能な解決策を模索することが重要です。	・法定外目的税に関するご意見として、参考にさせていただきます。宿泊税が導入される場合には、周知広報を徹底し、納税者の方々の理解促進に努めてまいります。
70 その他	ことが重要です。 この文章では、年金受給者が法定外目的税に反対する理由やその影響について詳細に説明しました。彼らの立場や懸念を考慮しながら、この問題に対する解決策を模索する必要があります。  宿泊税が少子高齢化の原因となる可能性は低いです。少子高齢化の原因は複合的であり、単一の要因に帰せられるものではありません。少子高齢化の主な原因は以下のような要因が挙げられます:出生率の低下: 経済的な不安や働き方の変化、教育水準の向上、女性の社会進出などの要因により、多くの国で出生率が低下しています。これにより、少子化が進行し、人口ピラミッドが逆転している地域も増えています。高齢化の進行: 医療技術の進歩や生活環境の改善により、高齢者の平均寿命が延びています。一方で、出生率の低下により若年層の割合が減少しているため、高齢化が進行しています。経済的・社会的要因: 経済的な不安や生活負担の増加、働き方の変化、教育水準の向上に伴う結婚・出産の遅延などが、少子化や高齢化を促進する要因として挙げられます。社会制度の影響: 児童手当や育児支援制度の不十分さ、介護施設や高齢者支援の不足、財政面や労働市場の制度の影響なども、少子高齢化を招く要因として考えられます。したがって、宿泊税が直接的な少子高齢化の原因とはなりません。少子高齢化の解決には、包括的な政策の必要性があります。これには、出生率の向上や働き方改革、社会制度の見直しなどが含まれます。	・宿泊税と少子高齢化の関連に関する考察として、参考にさせていただきます。
71 その他	私は宿泊税よりじゃがバターが好きです。「じゃがバター」は、シンプルながらも多くの人々に愛される料理の一つです。その良さを書くと、以下のような要素が挙げられます:素材のシンプルさと相性の良さ:じゃがバターは、主にじゃがいもとバターから成り立っています。じゃがいもの甘みとほくほくした食感が、バターのコクと風味と絶妙にマッチし、シンプルながらも濃厚な味わいを楽しむことができます。調理の簡単さと手軽さ:じゃがバターの魅力の一つは、その調理の簡単さと手軽さにあります。じゃがいもを茹でてつぶし、バターと混ぜ合わせるだけで完成するため、誰でも簡単に作ることができます。忙しい日常の中で手軽に美味しい料理を楽しむことができる点が、多くの人々にとって魅力的です。様々なアレンジの可能性:じゃがバターは、そのシンプルなレシピから派生して様々なアレンジが可能です。例えば、チーズやハーブを加えたり、ベーコンや玉ねぎをトッピングしたりすることで、さらに味のバリエーションを楽しむことができます。そのため、飽きることなく楽しめる料理として人気があります。食べる人々の幅広い層に対する愛され方:じゃがバターは、子供から大人まで幅広い層に愛されています。そのシンプルな味わいと食べやすさから、家庭の食卓やレストランのメニューに広く登場し、多くの人々に親しまれています。季節やシーンを問わず楽しむことができる料理です。冬場の寒い日には温かいじゃがバターが身体を温め、夏場の暑い日には冷たいじゃがバターがさっぱりとした食欲をそそります。また、家庭での普段の食事からパーティーの料理まで幅広く活躍し、多彩なシーンで楽しむことができます。以上のように、じゃがバターはそのシンプルながらも美味しい味わいや手軽さ、アレンジの自由度などから、多くの人々に愛される料理の一つとして、食文化の中で特別な存在となっています。	・じゃがバターに関するご意見として、参考にさせていただきます。

No.	分類	報告書案に対する意見	仙台市の考え方
72 ₹ <i>o</i>	)他	こちらの宿泊税を使ったギャグをお楽しみください:「最近の宿泊料金は高いよね?でも宿泊税が導入されたおかげで、安いホテルに泊まるとドチェックアウト時に追加料金として笑顔をお願いします』つて言われるようになったよ!」「宿泊税って、もうホテル代金と一緒に支払っているようなものだよね。次は『エアを吸った分の税金』とが『トイレを使った分の税金』が導入されるかもしれないね。」「宿泊税つて、ホテルで泊まるだけで税金を払うのつて、泊まるだけでなくてもいいんじゃないかな?だったら、ホテルに入る前にちょっとだけ外で寝れば無料だよね?」「宿泊税って、宿泊先の空気を呼吸するだに税金を払う感いかな?じゃあ、窓を開けて自然の空気を呼吸すれば無料になるってことかな?」「宿泊税のせいで、ホテルの部屋が残く感じるようになった。部屋代よりも税金が高いんじゃないかって思っちゃうよ!」「宿泊税のせいで、ホテルの部屋に置いてある無料のお菓子や飲み物が高く感じるようになった。たって、それも税金を扱うのでからなりについれば無料かもしれないね!」「宿泊税のせいで、ホテルの部屋に置いてある無料のお菓子や飲み物が高く感じるようになったよ。だって、それも税金込みだからね!」「宿泊税って、ホテルの部屋に入るだけで税金を払うってことだよね?じゃあ、入口で引き返せば無料ってことかな?」「宿泊税って、ホテルの部屋に泊まるたびに国に寄付をするみたいなものだよね?でも寄付とはちょっと違う気がするけど(笑)」「宿泊税って、ホテルの部屋に泊まるたびに国に寄付をするみたいなものだよね?でも寄付とはちょっと違う気がするけど(笑)」「宿泊税って、ホテルの部屋に泊まるたびに知金を払うってことだよね?じゃあ、ボータででは、「宿泊税って、ホテルで泊まるだけでなく、税金も泊まることになるんだよね?それにしても、税金つて快適なベッドじゃなくても寝かせてくれるのかな?」「宿泊税って、ホテルの部屋に泊まるだけでなく、第6でよりかないといけないのかな?」「宿泊税って、部屋代を対したる人だよね?じゃあ、ホテルの部屋に泊まるときには必ず支払うようになるんだよね?じゃあ、部屋を払うってことだよね?じゃあ、部屋を出るときには必ず支払うようになるんだよね?じゃあ、部屋を出るときにはずち払うようになるんだよね?じゃあ、部屋を出るときにはがちなって、許定の中で遊ぶのも無料じゃないといけないのかな?」「宿泊税って、ホテルの部屋に泊まるとだけに税金を払うってことだよね?じゃあ、部屋を借りる代わりに、ホテルのの日屋を使うたびに税金を払うってことだよね?じゃあ、部屋を借りる代わりに、ホテルの日屋を使うたびに税金を扱うしようになるがたよね?じゃる、ホテルの田屋を使うたびに税金を払うってことだよね?じゃあ、部屋を借りる代わりに、ホテルの田屋を使うたびに税金を扱うしように対します!	・宿泊税を使ったギャグに関するご意見として、参考にさせていただきます。宿泊税が導入される場合には、周知広報を徹底し、納税者の方々の理解促進に努めてまいります。
73 その	)他	自虐的なジョークで、宿泊税に関連したものをいくつか用意しました。笑い飛ばしてください!「宿泊税って、ホテル代金に加えてさらに税金を払うっていうから、もうホテルに泊まるときは財布と一緒に心の準備も持っていかないといけないんだよ。そろそろ税金との付き合い方もマスターしなきゃ…。」「宿泊税があると、ホテルに泊まるたびに『えー、またかよ…』って感じるんだよね。もう宿泊代金の支払いと同じくらい、心にも負担がかかってきたよ。」「宿泊税って、ホテルに泊まるだけでなく、お金も泊まることになるんだよね。だったら、もうホテルに行く前に財布にさようならしておくか…。」「宿泊税があると、ホテルに泊まるのが恐ろしくなってきたよ。部屋代金の支払いの後、税金が現れて『まだかよ…』って言われるのが怖いんだ…。」「宿泊税が導入されたせいで、ホテルに泊まるときの楽しみが半減してきたよ。チェックインの時に『お金はもう払いました』って言っても、税金が待っているんだ…。」	
74 その <sup>.</sup>	)他	観光客を増やすためのフレーズをいくつか提案します:「魅力溢れる自然と歴史が待つ、心温まる旅のスポットへ。あなたの冒険が待っています!」「新たな体験と感動が詰まった観光地で、日常を忘れてみませんか?」「世界遺産から地元の文化まで、多彩な魅力があなたを待っています。今こそ、旅に出る時です!」「旅先での思い出は一生の宝物。楽しい冒険が待っています。一緒に素晴らしい旅をしましょう!」「地元の美味しい食べ物、素晴らしい景色、そして心温まる人々。あなたの旅が、素晴らしい思い出で溢れること間違いありません!」「穏やかな海辺や息をのむような山々、古代の遺跡や美しい庭園。どこへ行っても驚きと感動が待っています!」「季節を問わず楽しめる観光地で、新たな出会いや体験が待っています。さあ、一緒に旅に出かけましょう!」「魅力的なイベントやフェスティバル、そしてローカルな体験が、あなたを待っています。新しい冒険が始まります!」「今こそ、世界中の美しい場所を訪れてみませんか?あなたの旅が、素晴らしい思い出で溢れること間違いありません!」「旅先での素敵な出会いや感動的な体験が、あなたを待っています。新たな冒険が始まります!」	・観光客を増やすためのフレーズに関するご意見として、参考にさせていただきます。
75 その	)他	宿泊税をイジるキャッチコピーをいくつか提案します:「宿泊税?もうホテル代金に税金をプラスするのはやめてよ!私たちは旅行中に笑顔で支払うのが精一杯なのに!」「宿泊税、それって部屋代金と一緒に眠るの?もう、部屋の中で寝返り打つたびにお金が動くってこと?」「宿泊税って、部屋代金にプラスして税金を支払うってこと?じゃあ、もうホテルに泊まるたびにポケットからお金が吸い取られる感じ?」「宿泊税って、ホテルに泊まるたびにお金が逃げていく感じ?もう、お金逃げないでくれよ!」「宿泊税って、ホテルに泊まるだけでなく、お金も泊まるってこと?だったら、もう荷物にお金が増えてる感じ?」「宿泊税、もう部屋代金の支払いと同じくらい、心にも負担がかかってきたよ。次は部屋代金の心配をしないで泊まれるホテルを探そう!」「宿泊税って、ホテルに泊まるたびに『えー、またかよ…』って感じるんだよね。部屋代金の支払いの後、税金が現れて『まだかよ…』って言われるのが怖いんだ…。」「宿泊税って、ホテルに泊まるときには必ず支払うようになるんだよね?でも、その分だけサービスも税金込みになってるんだろうか?」「宿泊税って、部屋代金を支払うときにはもうお金と一緒に心の準備も持っていかないといけないんだよ。そろそろ税金との付き合い方もマスターしなきゃ…。」「宿泊税って、もうホテル代金と同じくらい、心にも負担がかかってきたよ。もう、ホテルに泊まるたびに財布と一緒に心の準備も持っていかないといけないんだ…。」これらのキャッチコピーで、宿泊税をユーモラスにイジってみてください!	  ・宿泊税をイジるキャッチコピーに関するご意見として、参考にさせていただきます。宿泊税が導